

令和 9 年 度

佐賀県立高等学校
入学者選抜実施要項

佐賀県教育委員会

令和 9 年度

佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項

令和 9 年度佐賀県立高等学校（以下「高等学校」という。）入学者の選抜はこの要項の定めるところによる。

令和 9 年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施日程の概要

1 特別選抜（全日制課程のみ）

- 出 願 期 間 令和 9 年 1 月 2 6 日（火）及び令和 9 年 1 月 2 7 日（水）
- 学 力 検 査 等 令和 9 年 2 月 2 日（火）
- 合 格 者 発 表 令和 9 年 2 月 8 日（月）

2 一般選抜（全日制課程及び定時制課程）

- 出 願 期 間 令和 9 年 2 月 1 5 日（月）及び令和 9 年 2 月 1 6 日（火）
- 志 願 変 更 願 令和 9 年 2 月 1 9 日（金）及び令和 9 年 2 月 2 2 日（月）
- 志 願 変 更 届 令和 9 年 2 月 2 4 日（水）
- 学 力 検 査 等 令和 9 年 3 月 2 日（火）及び令和 9 年 3 月 3 日（水）
- 追 検 査 等 令和 9 年 3 月 8 日（月）
- 合 格 者 発 表 令和 9 年 3 月 1 0 日（水）

3 通信制課程

- 前 期 出 願 期 間 令和 9 年 2 月 2 6 日（金）から令和 9 年 3 月 1 2 日（金）
- 出 願 の 特 例 令和 9 年 3 月 1 8 日（木）まで
- 前 期 合 格 者 発 表 令和 9 年 3 月 2 3 日（火）
- 後 期 出 願 期 間 令和 9 年 8 月 2 0 日（金）から令和 9 年 8 月 2 7 日（金）
- 後 期 合 格 者 発 表 令和 9 年 9 月 9 日（木）

4 併設型中高一貫教育校における選抜

- 入学願又は入学辞退届提出 令和 8 年 1 2 月上旬 ※当該併設型高等学校が定める期日
- 入 学 内 定 日 令和 9 年 2 月 8 日（月）

※ 再募集

県教育委員会が再募集を行うことが必要であると認めたときは、以下の日程で実施します。

- 出 願 期 間 令和 9 年 3 月 1 1 日（木）及び令和 9 年 3 月 1 2 日（金）
- 面 接 等 令和 9 年 3 月 1 6 日（火）
- 合 格 者 発 表 令和 9 年 3 月 1 7 日（水）

注） 出願や志願変更の受付時刻、学力検査等の日程、合格者発表の時刻、その他詳細な事項については、本要項の中で確認すること。

目 次

第Ⅰ部 入学者募集要項

《志願者・保護者等の出願手続等確認事項》

令和９年度佐賀県立高等学校入学者選抜の概要	1
令和９年度佐賀県立高等学校入学者選抜 選抜種別募集要項	4
【特別選抜】（全日制課程）	
第１ 募 集	4
第２ 出 願	1 1
第３ 学力検査・面接等	1 2
第４ 選 抜	1 3
第５ 受検者への情報提供	1 3
第６ そ の 他	1 4
【一般選抜】（全日制課程・定時制課程）	
（厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠、三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠は除く）	
第１ 募 集	1 5
第２ 出 願	1 5
第３ 学力検査・面接等	1 7
第４ 追 検 査	1 8
第５ 選 抜	2 0
第６ 受検者への情報提供	2 1
第７ そ の 他	2 1
【一般選抜 厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠】	
第１ 募 集	2 2
第２ 出 願	2 2
第３ 学力検査・面接等	2 3
第４ 追 検 査	2 3
第５ 選 抜	2 3
第６ 受検者への情報提供	2 3
第７ そ の 他	2 3
【一般選抜 三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠】	
第１ 募 集	2 4
第２ 出 願	2 5
第３ 学力検査・面接等	2 6
第４ 追 検 査	2 6
第５ 選 抜	2 6
第６ 受検者への情報提供	2 7
第７ そ の 他	2 7
【再募集】	
（Ⅰ）全日制課程	2 7
（Ⅱ）定時制課程	2 9
（Ⅲ）その他	2 9
【通信制課程（佐賀北高等学校）】	3 0
令和９年度佐賀県立高等学校入学者選抜 受検上の留意事項	3 2
令和９年度佐賀県立高等学校入学者選抜 その他特別な事情がある場合	3 3
令和９年度佐賀県立高等学校入学者選抜 帰国・外国人生徒等入学志願者の取扱い	3 4
【併設型中高一貫教育校における選抜】	3 9

《中学校等関係者確認事項》

第1	出 願	40
第2	県外の公立高等学校への入学志願者の取扱い	49
第3	学力検査等	49
第4	合格者の発表	49
第5	諸書類の作成要領	50
第6	入学者選抜実施上の留意事項	58

第Ⅱ部 入学者選抜実施要項

《県立高等学校関係者確認事項》

第1	主な日程 / 第2 募集人員	61
第3	留意事項	62
第4	諸書類の作成要領及び留意事項	77
第5	入学者選抜実施上の留意事項	78

〔様式〕	入学願書等様式	(1)～(24)
(付表1)	令和9年度佐賀県立高等学校募集学科・所在地一覧	(付1)
(付表2)	令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜関係日程	(付2)
(付表3)	令和9年度佐賀県立高等学校生徒募集定員	(付3)
(付表4)	令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜概要	
	【特別選抜】スポーツ推進指定校	(付4-1)
	【特別選抜】文化芸術推進指定校	(付4-2)
	【特別選抜】特色ある教育課程推進指定校	(付4-3)
	【一般選抜】全日制課程 選考Ⅰ	(付4-4)
	【一般選抜】全日制課程 選考Ⅱ	(付4-5)
	【一般選抜】全日制課程 三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠／ 厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠	(付4-6)
	【一般選抜】定時制課程	(付4-6)
(付表5)	令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜に係る高等学校からの報告・通知	(付5)

【佐賀県立高等学校入学者選抜に関する問合せ先】

○ 特別選抜に関すること

- ◆スポーツ推進指定校・・・佐賀県教育委員会事務局保健体育課 0952-25-7235
- ◆文化芸術推進指定校・・・佐賀県教育委員会事務局学校教育課 0952-25-7227
- ◆特色ある教育課程推進指定校・・・〃

○ 出願書類等の記入方法に関すること

佐賀県教育委員会事務局学校教育課 0952-25-7395

○ 帰国・外国人生徒等の出願に関すること

佐賀県教育委員会事務局学校教育課 0952-25-7228

第Ⅰ部 入学者募集要項

《志願者・保護者等の出願手続等確認事項》

《中学校等関係者確認事項》

《志願者・保護者等の出願手続等確認事項》

令和9年度佐賀県立高等学校入学選抜の概要

1 選抜方法

令和9年度の佐賀県立高等学校入学選抜は、以下のものについて募集・実施します。

選抜種別		概要
特別選抜 (全日制課程のみ) ※厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠は除きます。		〈スポーツ推進指定校「競技実績に基づく募集枠」〉 - 県立高等学校における競技スポーツの推進の観点から、県教育委員会が指定する優れた競技実績を有する運動部を設置する県立高等学校において実施します。 - 学力検査、実技検査、実績評価表、面接及び調査書、その他必要な書類を総合的に評価し選抜を行います。
		〈スポーツ推進指定校「学校希望に基づく募集枠」〉及び〈文化芸術推進指定校〉 - スポーツや文化芸術活動に取り組んでいる生徒の特長を幅広く評価することを主眼として、学校が主体的に選択する競技種目・分野の中から、県教育委員会が指定する県立高等学校において実施します。 - 学力検査、実技検査、実績評価表、面接及び調査書、その他必要な書類を総合的に評価し選抜を行います。
		〈特色ある教育課程推進指定校〉 - 特色ある教育課程を設定・実施する学科、系列等を有する、県教育委員会が指定する県立高等学校において実施します。 - 学力検査、実技検査、実績評価表、面接及び調査書、その他必要な書類を総合的に評価し選抜を行います。
一般選抜	全日制課程・定時制課程 ※厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠は除きます。	全ての県立高等学校（全日制課程及び定時制課程）において実施します。各高等学校は、自校の教育目標に沿ってアドミッション・ポリシーを定め、生徒の募集を行います。学力検査、実技検査、面接及び調査書、その他必要な書類を総合的に評価し選抜を行います。
	厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠	厳木高等学校及び太良高等学校で実施します。不登校経験等のある人、発達障害のある人、高等学校を中途退学した人を対象として選抜を行います。
	三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠	県教育委員会が指定する帰国・外国人生徒等募集拠点校において、日本語指導を必要とする帰国・外国人生徒等に対して実施します。数学、英語、日本語作文、個人面接及び調査書、その他必要な書類を総合的に評価し選抜を行います。
再募集		一般選抜の志願者数が募集人員に達しなかった高等学校について、佐賀県教育委員会が必要であると認めたときに実施します。
通信制課程(佐賀北高等学校)		前期と後期の二期に分けて募集を行います。
併設型中高一貫教育校における選抜		併設型中高一貫教育校4校で実施します。

2 募集定員

令和9年度の高等学校の募集定員は（付表3）のとおりです。

また、上記「1 選抜方法」に基づく選抜種別の募集人員は（付表4）のとおりです。

3 通学区域

佐賀県立高等学校の通学区域は県全域とします。また、県外在住の志願者については、通学可能な範囲とします。

4 応募資格

共通応募資格

佐賀県立高等学校入学者選抜に応募できるのは、佐賀県以外の公立高等学校を志願していない者で、次の(1)～(3)の応募資格のいずれかに該当するとともに、(4)(5)のいずれかに該当し、下の「選抜種別応募資格」の各要件を満たす者としてします。

- (1) 令和9年3月に中学校又は義務教育学校、若しくはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を令和9年3月に修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第九十五条（以下参照）の各号のいずれかに該当する、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

※(3)に該当するかどうか不明の場合は、出願前に必ず佐賀県教育委員会に問い合わせてください。なお、(3)には「高等学校入学資格認定試験」（33ページ『その他特別な事情がある場合「5 高等学校入学資格認定試験について」』参照）の合格者を含みます。

- (4) 保護者（親権を行う者又は未成年後見人）と同居し、志願する佐賀県立高等学校に通学可能な者又は入学までに通学可能となる見込みの者
- (5) 保護者と同居しない場合は、入学までに緊急時支援者（独立の生計を営む成年者で緊急時対応等、保護者に準じる対応が可能な者）を定めることが可能である者

※海外から応募できるのは、34ページの「帰国・外国人生徒等入学志願者の取扱い」により佐賀県教育委員会の許可を受けた者です

（参考）学校教育法施行規則

第九十五条 学校教育法第五十七条の規定により、高等学校入学に関し、中学校を卒業した者と同以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 外国において、学校教育における九年の課程を修了した者
- 二 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 文部科学大臣の指定した者
- 四 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和四十一年文部省令第三十六号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 五 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

選抜種別応募資格

特別選抜

（全日制）

※厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠は除きます。

上記「共通応募資格」に加えて、次の(a)～(c)の条件を満たす者としてします。ただし、共通応募資格の(2)の中学校の卒業年月又は中等教育学校の前期課程修了年月については令和8年3月とします。また、(3)については平成22年4月2日以降に生まれた者としてします。

- (a) 当該学校、学科に対する適性、興味及び関心を有する者であること
- (b) 当該推進指定校を志望する明確な動機を有する者であること
- (c) 入学後、当該推進指定校の競技又は学科・分野で活動できる者であること

選抜種別応募資格	
一般選抜 (全日制・定時制)	全日制課程・定時制課程ともに、2ページの「共通応募資格」に該当する者としてします。
一般選抜 厳木高等学校及び 太良高等学校重点 評価枠	2ページの「共通応募資格」に該当する者で、全日制高等学校で学ぶ意欲と能力があり、次の(a)～(c)のいずれかの条件を満たす者としてします。 (a) 不登校経験等のある者 中学校での不登校に係る欠席日数及び適応指導教室等への通所等により出席扱いになっている日数の合計が、いずれかの学年で30日以上である者 (b) 発達障害のある者 医療機関等から発達障害（LD、ADHD、自閉スペクトラム症等）の診断を受けている者、又は本人及び保護者が発達障害であることを認識し、中学校長もその傾向があると判断する者 (c) 高等学校を中途退学した者 (なお、前籍校の修得単位は、原則として、厳木高等学校及び太良高等学校の卒業単位としては認めません。) 注1) 一般選抜において、総合評価枠と重点評価枠の併願は認めません。 なお、志願変更の手続は可能です。(16ページ参照) 注2) 上記(b)の項目による受検者に限って、学力検査問題の問題文等の漢字（原則として、全ての漢字）に、必要に応じてふりがなを付けるなどの配慮をする場合があります。(手続は33ページ及び58ページ参照) 注3) 高等学校を中途退学した者が、前籍校の修得単位を卒業単位とした場合は、編入学制度を利用することができます。
一般選抜 三養基高等学校帰国 ・外国人生徒等 募集枠	2ページの「共通応募資格」にあてはまる者で、原則として次の(a)(b)両方の条件にあてはまる者としてします。なお、条件にあてはまらないと思われる場合でも、佐賀県教育委員会で申請された内容を審査し、受検資格がある者と認める場合があります。 (a) 海外に引き続き2年6月以上在留した帰国生徒及び外国人生徒等 (b) 令和6年（2024年）2月1日以降に帰国又は入国した者
再募集	I 全日制課程 一般選抜に出願した者のうち、次の(1)(2)のいずれかに該当するとともに、(3)(4)のいずれかに該当する者としてします。 (1) 一般選抜で合格しなかった者 (2) 一般選抜の合格者発表で追加合格候補者となった者 (3) 佐賀県内の私立高等学校に合格しなかった者（未受験者を含む。） (4) 佐賀県内の私立高等学校に合格したが、入学手続（※）を行わなかった者 ※入学金に該当するもの（入学金、入学時納付金等）を全額納入した段階で、入学手続を行ったものとしてします。 II 定時制課程 2ページの「共通応募資格」に該当する者で、出願時において県立高等学校に合格していない者に限ります。
通信制課程 (佐賀北高等学校)	「共通応募資格」の(1)～(3)のいずれかに該当する者としてします。

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 選抜種別募集要項

【特別選抜】（全日制課程）

（厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠、三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠は除く）

第1 募 集

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照してください。

2 実施校、指定競技・指定分野・指定学科（分野）、募集人員等

(1) スポーツ推進指定校「競技実績に基づく募集枠」は下表のとおりです。

学校名（全日制）	指定学科	指定競技名	性別	募集人員
鳥 栖 高 等 学 校	なし	体操	女	4 人
三 養 基 高 等 学 校	なし	剣道	男女	10 人
神 埼 高 等 学 校	なし	カヌー	男女	6 人
佐 賀 東 高 等 学 校	なし	なぎなた	女	5 人
	なし	サッカー	男	15 人
佐 賀 北 高 等 学 校	普通科	バスケットボール	男	6 人
	普通科	陸上競技（トラック・フィールド）	女	8 人
	普通科	新体操	女	5 人
唐 津 西 高 等 学 校	なし	ヨット	男女	4 人
白 石 高 等 学 校	なし	体操	男女	2 人
牛 津 高 等 学 校	なし	なぎなた	女	5 人
高 志 館 高 等 学 校	なし	ボクシング	男女	4 人
伊 万 里 実 業 高 等 学 校	なし	ホッケー	男女	8 人
鳥 栖 工 業 高 等 学 校	なし	陸上競技（長距離）	男	7 人
	なし	体操	男	4 人
	なし	レスリング	男女	10 人
佐 賀 工 業 高 等 学 校	なし	ラグビーフットボール	男女	20 人
	なし	柔道	男女	8 人
有 田 工 業 高 等 学 校	なし	ウェイトリフティング	男女	3 人
嬉 野 高 等 学 校	なし	ソフトテニス	男	6 人
			女	6 人
佐 賀 商 業 高 等 学 校	なし	柔道	男女	10 人
	なし	フェンシング	男女	4 人
	なし	水泳	男女	8 人
神 埼 清 明 高 等 学 校	なし	新体操	男	6 人

第Ⅰ部 入学者募集要項（志願者・保護者等の出願手続等確認事項）

学校名（全日制）	指定学科	指定競技名	性別	募集人員
多 久 高 等 学 校	なし	山岳（スポーツクライミング）	男女	4 人

（ 計 1 7 8 人 ）

(2) スポーツ推進指定校「学校希望に基づく募集枠」は下表のとおりです。

学校名（全日制）	指定学科	指定競技名	性別	募集人員
鳥 栖 高 等 学 校	なし	野球	男	6 人
	なし	サッカー	男	3 人
三 養 基 高 等 学 校	なし	野球	男	6 人
	なし	バスケットボール	男	5 人
	なし	バレーボール	女	2 人
神 埼 高 等 学 校	なし	サッカー	女	8 人
	なし	野球	男	7 人
	なし	剣道	男	3 人
佐 賀 東 高 等 学 校	なし	陸上競技	男	3 人
	なし	野球	男	6 人
	なし	バスケットボール	男	8 人
			女	2 人
	なし	バドミントン	男	3 人
	なし	水球	男	3 人
佐 賀 北 高 等 学 校			女	2 人
	普通科	野球	男	8 人
	普通科	サッカー	男	7 人
	普通科	柔道	男	3 人
	普通科	バレーボール	女	3 人
	普通科	剣道	男	3 人
	普通科	バスケットボール	女	6 人
	普通科	陸上競技（トラック・フィールド）	男	2 人
	普通科	テニス	男	2 人
	普通科	ソフトテニス	女	2 人
小 城 高 等 学 校	普通科	空手道	女	1 人
	なし	柔道	女	3 人
	なし	剣道	男	4 人
			女	3 人
	なし	サッカー	男	7 人
	なし	野球	男	6 人
唐 津 西 高 等 学 校	なし	バスケットボール	男	3 人
	なし	野球	男	6 人
	なし	ローイング（ボート）	男	2 人
			女	2 人
	なし	サッカー	男	6 人

特別選抜（募集）
（志願者・保護者等）

第Ⅰ部 入学者募集要項（志願者・保護者等の出願手続等確認事項）

学校名（全日制）	指定学科	指定競技名	性別	募集人員
厳木高等学校	なし	野球	男	4 人
	なし	アーチェリー	男	2 人
			女	2 人
伊万里高等学校	なし	野球	男	6 人
	なし	陸上競技（トラック・フィールド）	男	1 人
			女	1 人
武雄高等学校	なし	野球	男	6 人
	なし	サッカー	男	2 人
	なし	バスケットボール	男	2 人
白石高等学校	なし	野球	男	8 人
	なし	剣道	男	5 人
			女	5 人
	なし	陸上競技（長距離）	男	7 人
			女	5 人
	なし	ボクシング	男	2 人
			女	1 人
	なし	サッカー	男	3 人
鹿島高等学校	なし	野球	男	9 人
	なし	バレーボール	女	7 人
	なし	ソフトボール	女	9 人
	なし	レスリング	男	4 人
			女	3 人
	普通科	サッカー	男	6 人
太良高等学校	なし	野球	男	6 人
牛津高等学校	なし	ソフトテニス	女	2 人
	なし	ソフトボール	男	7 人
高志館高等学校	なし	野球	男	6 人
	なし	アーチェリー	男	2 人
			女	2 人
唐津南高等学校	なし	バドミントン	男	6 人
			女	4 人
	なし	野球	男	7 人
伊万里実業高等学校	なし	野球	男	10 人
	なし	陸上競技（トラック・フィールド）	男	2 人
			女	6 人
	なし	バレーボール	女	4 人
佐賀農業高等学校	なし	サッカー	男	10 人
	なし	野 球	男	10 人
	なし	ハンドボール	男	2 人
			女	2 人

第Ⅰ部 入学者募集要項（志願者・保護者等の出願手続等確認事項）

学校名（全日制）	指定学科	指定競技名	性別	募集人員
鳥栖工業高等学校	なし	バスケットボール	男	4 人
	なし	野球	男	7 人
	なし	柔道	男	2 人
	なし	ラグビーフットボール	男	1 人
	なし	バレーボール	男	3 人
	なし	陸上競技（トラック・フィールド）	男	8 人
	なし	サッカー	男	2 人
佐賀工業高等学校	なし	陸上競技（トラック・フィールド）	男	8 人
	なし	野球	男	5 人
	なし	ソフトテニス	男	2 人
	なし	バレーボール	男	2 人
	なし	バスケットボール	男	1 人
	なし	バドミントン	男	1 人
	なし	剣道	男	1 人
唐津工業高等学校	なし	野球	男	9 人
	なし	バスケットボール	男	7 人
	なし	陸上競技（長距離）	男	5 人
	なし	ソフトテニス	男	2 人
	なし	バドミントン	男	3 人
	なし	サッカー	男	4 人
	なし	柔道	男	2 人
有田工業高等学校	なし	野球	男	9 人
	なし	バスケットボール	男	2 人
嬉野高等学校	なし	野球	男	10 人
	なし	バレーボール	男	2 人
			女	2 人
	なし	サッカー	男	6 人
鳥栖商業高等学校	なし	バレーボール	女	7 人
	なし	陸上競技（トラック・フィールド）	女	4 人
	なし	野球	男	8 人
	なし	テニス	女	2 人
	なし	バスケットボール	女	2 人
佐賀商業高等学校	なし	サッカー	男	4 人
	なし	テニス	男	1 人
	なし	野球	男	6 人
	なし	剣道	女	1 人
	なし	バスケットボール	女	1 人
	なし	バレーボール	男	6 人
	なし	卓球	女	3 人
	なし	テニス	女	4 人

特別選抜（募集）
（志願者・保護者等）

第Ⅰ部 入学者募集要項（志願者・保護者等の出願手続等確認事項）

学校名（全日制）	指定学科	指定競技名	性別	募集人員
唐津商業高等学校	なし	野球	男	10 人
	なし	サッカー	男	11 人
	なし	バレーボール	女	6 人
	なし	水泳	女	1 人
神埼清明高等学校	なし	野球	男	6 人
	なし	バドミントン	男	2 人
			女	2 人
	なし	陸上競技（トラック・フィールド）	男	2 人
	なし	ハンドボール	男	7 人
			女	7 人
多久高等学校	なし	野球	男	6 人
	なし	バレーボール	男	2 人
	なし	相撲	男	4 人
	なし	サッカー	男	2 人
唐津青翔高等学校	総合学科	陸上競技（トラック・フィールド）	男	1 人
			女	1 人

（計 5 6 3 人）

(3) 文化芸術推進指定校は下表のとおりです。

学校名（全日制）	指定学科	指定分野名	募集人員
三養基高等学校	なし	吹奏楽	3 人
神埼高等学校	なし	吹奏楽	4 人
	なし	書道	2 人
佐賀東高等学校	なし	演劇	6 人
	なし	ダンス	6 人
佐賀北高等学校	普通科	吹奏楽	10 人
	芸術科（音楽）	吹奏楽	2 人
	芸術科（音楽）	音楽	2 人
	芸術科（美術）	美術	2 人
	芸術科（書道）	書道	4 人
小城高等学校	なし	吹奏楽	8 人
	なし	書道	4 人
唐津西高等学校	なし	吹奏楽	4 人
厳木高等学校	なし	美術	2 人
伊万里高等学校	なし	書道	3 人
	なし	美術	3 人
	なし	吹奏楽	3 人
太良高等学校	なし	総合芸術（美術）	2 人
高志館高等学校	食品流通科	食品クラブ	2 人
	園芸科学科	園芸クラブ	2 人
	環境緑地科	環境クラブ	2 人

第Ⅰ部 入学者募集要項（志願者・保護者等の出願手続等確認事項）

学校名（全日制）	指定学科	指定分野名	募集人員
佐賀工業高等学校	機械科	機械科学	2 人
	機械システム科		
唐津工業高等学校	なし	吹奏楽	2 人
有田工業高等学校	電気科	ロボット研究	2 人
	セラミック科	窯業研究	2 人
嬉野高等学校	総合学科	和太鼓	2 人
鳥栖商業高等学校	なし	吹奏楽	4 人
	なし	ダンス	5 人
	なし	タイピング	2 人
佐賀商業高等学校	なし	吹奏楽	6 人
	なし	計算事務（珠算）	3 人
唐津商業高等学校	なし	簿記	4 人
	なし	情報処理	4 人
多久高等学校	なし	吹奏楽	2 人
唐津青翔高等学校	総合学科	美術	6 人

（計 122 人）

(4) 特色ある教育課程推進指定校は下表のとおりです。

学校名（全日制）	指定学科（分野名等）	募集人員
神 埼 高 等 学 校	普通科	48 人
	普通科こども教育進学コース	
佐 賀 北 高 等 学 校	芸術科（音楽）	4 人
	芸術科（美術）	8 人
	芸術科（書道）	4 人
唐 津 西 高 等 学 校	普通科地域探究進学コース	32 人
	普通科学際探究進学コース	
厳 木 高 等 学 校	普通科 総合評価枠	10 人
伊 万 里 高 等 学 校	普通科	16 人
	M I R A I 進学科	
鹿 島 高 等 学 校	普通科文理探求進学コース	64 人
	普通科未来探求進学コース	
	商業科	16 人
	食品調理科	16 人
太 良 高 等 学 校	普通科 総合評価枠	5 人
牛 津 高 等 学 校	生活経営科	16 人
	服飾デザイン科	16 人
	食品調理科	16 人
唐 津 南 高 等 学 校	生産技術科	16 人
	食品流通科	16 人
	生活教養科	16 人

特別選抜（募集）
（志願者・保護者等）

第 I 部 入学者募集要項（志願者・保護者等の出願手続等確認事項）

学校名（全日制）	指定学科（分野名等）	募集人員
伊万里実業高等学校	生物科学科	10 人
	森林環境科	10 人
	フードビジネス科	10 人
	商業科	10 人
	情報処理科	10 人
佐賀農業高等学校	農業科学科	10 人
	食品科学科	16 人
	環境工学科	10 人
鳥栖工業高等学校	機械科	32 人
	電気科	16 人
	建築科	16 人
	土木科	16 人
有田工業高等学校	セラミック科	16 人
	デザイン科	16 人
嬉野高等学校	機械科	8 人
	電気科	4 人
	建築科	4 人
	総合学科	16 人
鳥栖商業高等学校	商業科	48 人
	流通経済科	
	情報管理科	16 人
佐賀商業高等学校	商業科	40 人
	グローバルビジネス科	
	情報処理科	10 人
神埼清明高等学校	総合学科	64 人
唐津青翔高等学校	総合学科	16 人
	e スポーツ学科	8 人

（計 7 5 1 人）

(5) 次の高等学校は、くくり募集を実施します。

神埼高等学校（普通科と普通科こども教育進学コースを一括して募集）

佐賀東高等学校（普通科とスポーツ科を一括して募集）

唐津西高等学校（普通科地域探究進学コースと普通科学際探究進学コースを一括して募集）

伊万里高等学校（普通科と M I R A I 進学科を一括して募集）

白石高等学校（商業科と情報ビジネス科を一括して募集）

鹿島高等学校（普通科文理探求進学コースと普通科未来探求進学コースを一括して募集）

鳥栖商業高等学校（商業科と流通経済科を一括して募集）

佐賀商業高等学校（商業科とグローバルビジネス科を一括して募集）

唐津商業高等学校（商業科と会計科を一括して募集）

◇ くくり募集とは、複数学科又はコースを併置する全日制の学校において 2 以上の学科・コースを一括して募集することをいいます。

(6) 特別選抜（スポーツ推進指定校「競技実績に基づく募集枠」、「学校希望に基づく募集枠」及び文化芸術推進指定校）志願者のうち、入学を許可される者の数は、当該高等学校の各学科の募集定員の 40% を超えない範囲とします。

- (7) 特別選抜（特色ある教育課程推進指定校）志願者のうち、入学を許可される者の数は、当該高等学校の各学科の募集定員の40%を超えない範囲とします。

第2 出 願

1 出願期間

期日	出願受付時間
令和9年1月26日（火）	9:00～14:00
令和9年1月27日（水）	9:00～12:00

※郵送による出願の場合は簡易書留とし、1月26日（火）に到着するよう配達日指定を行うこと。

2 出願方法

- 出願は、一人につき1校1学科、1競技・分野に限ります。（スポーツ推進指定校及び文化芸術推進指定校において、指定学科が「なし」又は複数あるものについては、学科は第3志望まで志願することができます。）
- 出願後の志願変更は認めません。（同一校内の学科の志願順位変更及び競技・分野の変更も認められません。）
- 志願者は、在学又は出身中学校長（義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含み、以下「中学校長」という。）を経由して次に掲げる書類（以下「出願書類」という。）に**入学者選拔手数料2,100円**を添えて、志願先高等学校長に提出してください。

ただし、出身中学校がない場合は、志願先高等学校長に直接提出してください。

なお、校舎制をとる高等学校への出願については、（付表1）に記載されている校舎に提出してください。

◇ 校舎制とは、一つの学校で、再編前のそれぞれの高等学校の校舎を、〇〇校舎や〇〇学舎、〇〇キャンパスと称して、それぞれ活用するシステムのことです（「付表1」参照）。

3 出願手続

出願に必要な書類等及び留意事項は、下の表に示すとおりです。

（※は留意事項に記載された内容に該当する志願者のみ提出してください。）

出願書類等	留意事項
入学願書 ㊦ (様式1)	志願者及びその保護者等が記入します。 (「2 諸書類の作成要領」(51ページ)を参考に記入してください。)
写真票(様式2)	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した写真を貼ってください。写真がはがれた時に備えて、写真の裏面に在籍学校名及び志願者氏名を記入してください。
令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書(様式3)	中学校長が作成します。
実績評価表 (様式9又は10)	運動競技や文化芸術分野などの活動歴、入賞歴等を申告し、出身中学校長が証明したもの。ただし、出身中学校がない場合、保護者等が記載したものでよい。
入学者選拔手数料	入学者選拔手数料2,100円
※高等学校入学資格を証する書類	出身中学校のない志願者は提出してください。 (例：在籍証明書、卒業証明書、中学校卒業程度認定試験認定証明書等)
※帰国・外国人生徒等受検資格証明書 (様式14)	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出してください。 (34ページ参照)

※帰国・外国人生徒等 特例措置適用許可書 (様式15-1)	帰国・外国人生徒等特例措置の適用を受けた志願者は提出してください。 (36ページ参照)
※自己申告書 (様式5)	特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方の志願者は、 自己申告書（様式5） を志願先高等学校長に提出することができます。（任意） 提出する場合は、志願者及び保護者が記入し、封をして他の出願書類と一緒に提出してください。また、中学校長に 自己申告書に係る副申告書（様式6） の作成を依頼してください。
※実技検査免除願 (様式7)	病気・けが等やむを得ない事情で実技検査の一部又は全部が受検できない志願者は、実技検査免除願を志願先高等学校長に提出してください。 提出する場合は、志願者及び保護者が記入し、封をして他の出願書類と一緒に提出してください。

- 上記出願関係書類及び入学者選抜手数料が志願先高等学校に受理された後、**受検票（様式4）**が交付されます。

※受検票の郵送を希望する場合は、返信用封筒（定形長形3号サイズの封筒に宛名記載。簡易書留460円切手貼付。ただし速達簡易書留の場合は760円切手貼付。）1通を添えて出願すること。

- 志願先高等学校は、いったん受理した出願関係書類及び入学者選抜手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

第3 学力検査・面接等

1 学力検査等

- (1) 学力検査は、佐賀県教育委員会が作成した問題によって、以下(3)に掲げる教科で実施します。また、特別選抜を実施する高等学校が定めた実技検査を実施します。（配点は（付表4）のとおりです。）
- (2) 志願者は、その志願先高等学校で定めた検査場において、定められた時間割に従って受検するものとします。
- (3) 実施期日・学力検査実施教科及び時間割

① 実施期日 **令和9年2月2日（火）**

② 学力検査実施教科及び時間割

第 1 限	第 2 限	第 3 限
9:00 ～ 9:25	9:45 ～ 10:10	10:30 ～ 10:55
国 語	数 学	外国語（英語）

※外国語（英語）において聞き取りテストは実施しません。

※実技検査の時間割は、当該高等学校が別に定めます。

- (4) 学力検査等を辞退又は欠席する場合は、速やかに中学校長を通じて出願した高等学校に連絡してください。

2 面接

- (1) 面接は当該高等学校が定めた内容によって受検者全員を対象とし、志願先高等学校が定めた面接会場でを行います。
- (2) 実施期日 **令和9年2月2日（火）** ※面接の時間割は、当該高等学校が別に定めます。

第4 選 抜

1 選抜要領

選抜は、高等学校長が中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査、実技検査、実績評価表及び面接の結果等に基づき、次の①～④に留意して、指定競技・指定分野・指定学科（分野）ごとに総合的に審査して行います。

- ① 学力の判定に当たっては、調査書の「各教科の学習の記録」を十分尊重する。
- ② 「各教科の学習の記録」以外の記載事項についても、選抜のための重要な資料とする。
- ③ 選抜のための面接結果等の取扱いについては、公平かつ適正を期するものとする。
- ④ 選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、高等学校ごとに定める。ただし、選抜に用いる配点の中で、学力検査、実技検査、実績評価表を合わせた評価の割合は、全体の評価のうちの50%以上とする。（付表4）

2 合格者の発表

- (1) 発表日時 令和9年2月8日（月）13時
- (2) 発表場所 志願先高等学校（学校が指定した場所に受検番号を掲示します。）
※校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎で発表を行います。
※各高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載します。
- (3) 注意事項 合格者は、当該年度において県立高等学校の一般選抜の出願を認められません。
※入学予定者で、入学後に保護者と同居しない者、又はその見込みである者は、**自宅外通学届（様式18）**に緊急時支援者氏名やその住所等を記入し、入学の日までに進学先高等学校へ提出してください。
- (4) 入学の辞退 入学の辞退を希望する者は、**入学辞退届（様式24）**により下記の期日内に在籍する中学校長へ届け出てください。また在籍する中学校がない場合は、直接合格した高等学校へ届け出てください。
なお、特別選抜の合格者が入学を辞退した場合、当該年度において全ての県立高等学校について一般選抜の出願は認められません。

※入学辞退届提出期間：令和9年2月8日（月）～令和9年3月1日（月）

3 合格しなかった者の取扱い

特別選抜で合格しなかった者は、一般選抜に出願することができます。出願する場合は、「【一般選抜】（全日制課程・定時制課程）**第2 出願**」（15ページ）に示す出願手続に基づいて、出願してください。

第5 受検者への情報提供

1 情報提供の内容

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜（特別選抜）学力検査における受検者本人の教科別得点、実技検査等得点

2 情報の提供を受けることができる者

上記学力検査等の受検者本人

3 情報提供期間及び時間

期 間	時 間
令和9年2月8日（月）から令和9年2月12日（金）まで	13:00～16:00
令和9年3月10日（水）から令和9年3月18日（木）まで	9:00～16:00

※2月8日（月）及び3月10日（水）は合格者発表後とします。また、期間中の土曜日・日曜日・祝日は除きます。

4 情報提供場所

学力検査を受検した県立高等学校

ただし、校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎

5 情報提供時に必要なもの

受検票又は生徒手帳、マイナンバーカード等本人であることが確認できる書類

6 情報提供の方法

上記書類と写真票の双方により本人を確認した後、直ちに情報を提供します。

なお、電話又は郵送による受領請求は原則として受け付けませんが、転居等のやむを得ない事情により来校できない場合は、情報提供期間内に本人が高等学校に受領請求をした上で、後日受領することを可能とします。

第6 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 選抜種別募集要項

【一般選抜】（全日制課程・定時制課程）

（厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠、三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠は除く）

第1 募 集

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照してください。

2 募集人員

- (1) 募集人員は、全日制課程にあつては、佐賀県教育委員会が別に定める募集定員から、特別選抜における合格者数及び併設型中学校からの入学内定者数を差し引いた数とします。
- (2) 選考Ⅰの募集人員は募集定員の10～50%の範囲で高等学校ごとに定めます。なお、併設型中高一貫教育校においては、令和9年度佐賀県立高等学校生徒募集定員（付表3※1）に掲げる各併設型中学校以外からの募集人員の10～50%の範囲で学校ごとに定めます。
- (3) 定時制課程にあつては、募集定員とします。
- (4) くくり募集の実施は、「【特別選抜】（全日制課程）」の第1 募 集 2 実施校、指定競技・指定分野・指定学科（分野）、募集人員等(5)（10ページ）に準ずるものとします。

第2 出 願

1 出願期間

期日	出願受付時間
令和9年2月15日（月）	9:00～14:00
令和9年2月16日（火）	9:00～12:00

※郵送による出願の場合は簡易書留とし、2月15日（月）に到着するよう配達日指定を行うこと。

2 出願方法

- (1) 出願は、一人につき1校に限ります。ただし、全日制課程と定時制課程とを併せて出願することはできません。
- (2) 複数の学科を置く高等学校に出願する場合は、当該高等学校の学科について第3志望まで志願することができます。（ただし、当該高等学校長が別に定める場合はこの限りではありません。）
- (3) 出願後は以下の「4 志願の変更」の場合を除き、志望課程、志望学科及び学科の志望順位を変更することはできません。
- (4) 志願者は、中学校長を経由して次に掲げる出願書類に入学者選抜手数料（全日制課程2,100円、定時制課程900円）を添えて、志願先高等学校長に提出してください。
ただし、出身中学がない場合は、志願先高等学校長に直接提出してください。
なお、校舎制をとる高等学校への出願については、（付表1）に記載されている校舎に提出してください。

3 出願手続

出願に必要な書類等及び留意事項は、下の表に示すとおりです。

（※は留意事項に記載された内容に該当する志願者のみ提出してください。）

出願書類等	留意事項
入学願書 ㊶ （様式1）	志願者及びその保護者等が記入します。 （「2 諸書類の作成要領」（51ページ）を参考に記入してください。）
写真票（様式2）	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した写真を貼ってください。写真がはがれた時に備えて、写真の裏面に在籍学校名及び志願者氏名を記入してください。
令和9年度佐賀県立 高等学校入学志願者 調査書（様式3）	中学校長が作成します。
入学者選抜手数料	入学者選抜手数料（全日制2,100円 定時制900円）
※高等学校入学資格 を証する書類	出身中学校のない志願者は提出してください。 （例：在籍証明書、卒業証明書、中学校卒業程度認定試験認定証明書等）
※帰国・外国人生徒 等受検資格証明書 （様式14）	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出してください。 （34ページ参照）
※帰国・外国人生徒 等特例措置適用許 可書（様式15-1）	帰国・外国人生徒等特例措置の適用を受けた志願者は提出してください。 （36ページ参照）
※自己申告書 （様式5）	特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方の志願者は、自己申告書（様式5）を志願先高等学校長に提出することができます。（任意） 提出する場合は、志願者及び保護者が記入し、封をして他の出願書類と一緒に提出してください。また、中学校長に自己申告書に係る副申告書（様式6）の作成を依頼してください。

- 上記出願関係書類及び入学者選抜手数料が志願先高等学校に受理された後、受検票（様式4）が交付されます。

※受検票の郵送を希望する場合は、返信用封筒（定形長形3号サイズの封筒に宛名記載。簡易書留460円切手貼付。ただし速達簡易書留の場合は760円切手貼付。）1通を添えて出願すること。

- 志願先高等学校は、いったん受理した出願関係書類及び入学者選抜手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

4 志願の変更

志願者は、志願先高等学校、志望課程、志望学科及び学科の志望順位を1回に限り変更することができます。また、厳木高等学校及び太良高等学校の「重点評価枠」、三養基高等学校の「帰国・外国人生徒等募集枠」についても志願は1回に限り変更することができます。ただし、出願に必要な書類が揃っていることが条件となります。

(1) 志願変更手続

志願先高等学校、志望課程、志望学科、学科の志望順位又は厳木高等学校及び太良高等学校の「重点評価枠」と「総合評価枠」を変更しようとする志願者は、中学校長を経由して志願先高等学校長に志願変更願（様式11）、入学願書 ㊷（様式12）及び先に交付を受けた受検票（様式4）を提出してください。

※いったん受理された志願変更願の取消し及び変更は認めません。

※志願変更先高等学校への出願に当たって、入学者選抜手数料は不要です。ただし、定時制課程から全日制課程へ志願変更する場合は、入学者選抜手数料として、1,200円を添えてください。

※志願の変更に係るいずれの手続きも郵送は認めません。（県外及び海外からの志願者については、33ページ「4 県外及び海外からの志願者に関する特例について」を参照してください。）

(2) 志願先高等学校への志願変更願期日・受付時間

期日	志願変更願受付時間
令和9年2月19日（金）	9:00～14:00
令和9年2月22日（月）	9:00～12:00

(3) 志願変更先高等学校への出願期日・受付時間

期日	志願変更出願受付時間
令和9年2月24日（水）	9:00～12:00

第3 学力検査・面接等

1 学力検査等

(1) 学力検査は、佐賀県教育委員会が作成した問題によって、以下(3)に掲げる教科で実施します。

(2) 志願者は、その志願先高等学校で定めた検査場において受検するものとします。

(3) 実施期日・学力検査実施教科及び時間割

① 実施期日 **令和9年3月2日（火）、3月3日（水）**

② 学力検査実施教科及び時間割

	第 1 限	第 2 限	第 3 限
3月2日（火）	9:20～10:10	10:30～11:20	11:40～12:30
	国 語	理 科	外国語(英語)
3月3日（水）	第 1 限	第 2 限	
	9:20～10:10	10:30～11:20	
	社 会	数 学	

③ 上記に加え、外国語(英語)及び数学の追加問題（各15分）を実施する場合があります。

（付表4）

④ 上記の教科に加え、実技検査を追加して行う場合があります。（付表4）

実技検査を実施する学科については、第2志望、第3志望の場合も実技検査を課します。

※外国語(英語)及び数学の追加問題並びに実技検査を実施する場合の時間割は当該高等学校が別に定めます。

⑤ 帰国・外国人生徒等特例措置により、国語、数学、外国語(英語)の3教科で受検できる場合があります。

(4) 配点

① 学力検査の各教科の配点は50点満点、追加問題の外国語(英語)及び数学の配点は15点満点です。

② 実技検査の配点は当該高等学校が別に定めます。（付表4）

③ 選考Ⅰにおいて傾斜配点を実施する場合があります。（付表4）

- (5) 学力検査等を辞退又は欠席する場合は、速やかに中学校長を通じて出願した高等学校に連絡してください。

2 面接

- (1) 面接は当該高等学校が定めた内容によって受検者全員を対象とし、志願先高等学校が定めた面接会場で行います。
- (2) 実施期日 令和9年3月3日（水） ※面接の時間割は、当該高等学校が別に定めます。

第4 追検査

1 対象者

追検査を受検できる者は次の(1)、(2)のいずれかに該当する者としてします。

- (1) インフルエンザやコロナウイルス感染症等の急な疾病や本人の責に帰さないやむを得ない事情により、一般選抜における学力検査等（以下、「本検査」という。）の一部又は全ての受検ができなかった者
- (2) 感染症等の影響のために志願先高等学校の本検査の一部又は全てが中止若しくは中断されたために受検できなかった者

2 申請期間

- (1) 1 対象者の(1)に該当し追検査受検を希望する者は、次の①～③に従って申請を行ってください。

① 申請期日・受付時間

申請期日	受付時間
令和9年3月3日（水）	13:00～16:00
令和9年3月4日（木）	9:00～14:00

- ② 申請手続きは、志願先高等学校で行うものとし、郵送による手続きは認めません。

（県外及び海外からの志願者については、「4 県外及び海外からの志願者に関する特例について」（33ページ）を参照。）

- ③ 追検査は、一般選抜で出願した高等学校、学科について受検するものであり、志願の変更は認めません。

- (2) 1 対象者の(2)に該当する者については、当該高等学校長は、該当する者の全てから申請があったものとして取扱います。この場合、対象者は特段の申請を行う必要はありません。

3 申請手続

- (1) 1 対象者の(1)に該当する者は、中学校長を経由して、以下に掲げる書類を志願先高等学校長に提出してください。ただし、出身中学校がない場合は、志願先高等学校長に直接提出してください。

※校舎制をとる高等学校については、（付表1）で提出先を確認してください。

- ① 追検査受検許可願書（様式17）（2部提出すること。）

- ② 本検査を受検できなかったことを証明する書類（病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、本検査を受検できなかった理由が明確にわかるもの。）

- (2) (1)の書類が提出された後、追検査受検許可書（様式17）が中学校長を経由して交付されます。

- (3) 1 対象者の(2)に該当する者は、その対応について当該高等学校長より中学校長を通して志願者に通知します。また、学力検査実施中に追検査の実施が決定された場合、当該高等学校長より志願者に連絡します。

4 検査場

- (1) 1 対象者の(1)に該当する者について、検査場は次のとおりとします。なお、詳細は別に定め、令和9年1月末日までに佐賀県教育委員会ホームページに掲載します。

佐賀県教育センター 住所：佐賀県佐賀市大和町大字川上927番地

- (2) 1 対象者の(2)に該当する者について、検査場は志願先高等学校とします。

5 学力検査要領

- (1) 学力検査は、佐賀県教育委員会が作成した問題によって行います。
- (2) 学力検査の実施教科及び配点等は一般選抜に準じ、（付表4）のとおりとします。
- (3) 志願者は、4 検査場の検査場において、定められた時間割に従って一般選抜における未受検教科の学力検査を受検するものとします。
- (4) 1 対象者の(1)に該当する者について、本検査1日目の全て又は一部を欠席した者には1日目の学力検査の全て又は一部を実施し、本検査2日目の全て又は一部を欠席した者には2日目の学力検査の全て又は一部、及び面接を実施します。また、両日の全ての日程を欠席した者には、全ての教科の学力検査及び面接を実施します。
- (5) 1 対象者の(2)に該当する者については、当該受検校で中止又は中断された教科の学力検査及び面接を実施します。
- (6) 本検査で実技検査を実施する予定であった場合は、追検査でも実技検査を実施します。
- (7) 実施期日・学力検査及び面接の時間割

① 実施期日 令和9年3月8日（月）

② 学力検査及び面接の時間割

第1限	第2限	第3限	昼休み	第4限	第5限	学力検査 終了後
9:30 ～10:20	10:35 ～11:25	11:40 ～12:30	12:30 ～13:20	13:20 ～14:10	14:25 ～15:15	面接
国語	理科	外国語 (英語)		社会	数学	

- (8) 実技検査は、令和9年3月8日（月）の学力検査及び面接終了後、志願先高等学校が定めた会場において行います。ただし、実技検査は当該高等学校・当該学科を受検する者を対象とします。なお、時間割は当該高等学校が別に定めます。

第5 選 抜

1 選抜要領

選抜は、高等学校長が中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査、実技検査、及び面接の結果等に基づき、次の(1)～(4)に留意して、本検査、追検査のいずれの受検かを区別することなく、総合的に審査して行います。なお、全日制課程（厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠を除く。）では、二つの異なる選考方法（選考Ⅰ、選考Ⅱ）で、選抜を行います。

- (1) 学力の判定に当たっては、調査書の「各教科の学習の記録」を十分尊重する。
- (2) 「各教科の学習の記録」以外の記載事項についても、選抜のための重要な資料とする。
- (3) 選抜のための面接結果等の取扱いについては、公平かつ適正を期するものとする。
- (4) 選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、高等学校ごとに定める。（付表4）

- ① 全日制課程（厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠を除く。）において、選抜に用いる配点の中で、学力検査の評価の割合は、選考Ⅰでは実技検査を除く全体の評価のうちの40～80%の範囲、選考Ⅱでは70%程度とし高等学校ごとに定める。

実技検査を実施する場合の評価の占める割合は別に定める。なお、選考Ⅰ及び選考Ⅱによる選抜の実施順は高等学校ごとに定める。（付表4）

- ② 定時制課程においては、選考Ⅰ、選考Ⅱの区別は行わない。選抜に用いる配点の中で学力検査の評価の割合は、別途当該高等学校で定める。

2 合格者の発表

- (1) 発表日時 令和9年3月10日（水）9時
- (2) 発表場所 志願先高等学校（志願先高等学校が指定した場所に受検番号を掲示します）
※校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎で発表を行います。
※各高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載します。
- (3) 注意事項 ※入学予定者で、入学後に保護者と同居しない者、又はその見込みである者は、**自宅外通学届（様式18）**に緊急時支援者氏名やその住所等を記入し、入学の日までに進学先高等学校へ提出してください。

- (4) 入学の辞退 入学の辞退を希望する者は、**入学辞退届（様式24）**により下記の期日内に在籍する中学校長へ届け出てください。また在籍する中学校がない場合は、直接合格した高等学校へ届け出てください。

なお、一般選抜の合格者が入学を辞退した場合、全日制課程の再募集に出願することは認められません。

入学辞退届提出期間：令和9年3月10日（水）～令和9年3月12日（金）

第 6 受検者への情報提供**1 情報提供の内容**

令和 9 年度佐賀県立高等学校入学者選抜（一般選抜）学力検査における受検者本人の教科別得点、実技検査等得点

2 情報の提供を受けることができる者

上記学力検査等の受検者本人

3 情報提供期間及び時間

期 間	時 間
令和9年3月10日（水）から令和9年3月18日（木）まで	9:00～16:00

※3月10日（水）は一般選抜合格者発表後とします。また、期間中の土曜日・日曜日・祝日は除きます。

4 情報提供場所

学力検査を受検した県立高等学校

ただし、校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎

5 情報提供時に必要なもの

受検票又は生徒手帳、マイナンバーカード等本人であることが確認できる書類

6 情報提供の方法

上記書類と写真票の双方により本人を確認した後、直ちに情報を提供します。

なお、電話又は郵送による受領請求は原則として受け付けませんが、転居等のやむを得ない事情により来校できない場合は、本人が情報提供期間内に高等学校に受領請求をした上で、後日受領することを可能とします。

第 7 そ の 他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 選抜種別募集要項

【一般選抜 厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠】

第1 募 集

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照してください。

2 募集人員

厳木高等学校重点評価枠 40人

太良高等学校重点評価枠 40人

第2 出 願

1 出願期間

一般選抜に準じます。

2 出願方法

一般選抜に準じます。

3 出願手続

出願に必要な書類等及び留意事項は、下の表に示すとおりです。

（※は留意事項に記載された内容に該当する志願者のみ提出してください。）

出願書類等	留意事項
入学願書 (甲) (様式1)	志願者及びその保護者等が記入します。 (「2 諸書類の作成要領」(51ページ)を参考に記入してください。 重点評価枠の(a)～(c)の欄については、3ページ『「4 応募資格」選抜種別応募資格の一般選抜厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠』に示す(a)～(c)の該当する条件の欄に○を記入してください。)
写真票(様式2)	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した写真を貼ってください。写真がはがれた時に備えて、写真の裏面に在籍学校名及び志願者氏名を記入してください。
令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書(様式3)	中学校長が作成します。
入学者選抜手数料	入学者選抜手数料2,100円
自己申告書 (様式5)	志願者及び保護者が記入し、封をして他の出願書類と一緒に提出してください。その際、入学願書の志望学科重点評価枠欄に○を記入した内容と自己申告書の内容が一致するようにしてください。 また、中学校長に自己申告書に係る副申書(様式6)の作成を依頼してください。(ただし、応募資格の(c)に該当する者は除きます。) ※応募資格の(b)に該当する場合は、LD、ADHD、自閉スペクトラム症等のうち、いずれの診断又は傾向があるのかについて記載してください。
※前籍校の在籍証明書	中途退学をした志願者は提出してください。

出願書類等	留意事項
※医師の診断書 （原本又は写し）	医療機関等から発達障害の診断を受けている志願者については、任意で提出することができます。（可能な限り提出してください。）
※高等学校入学資格 を証する書類	出身中学校のない志願者は提出してください。 （例：在籍証明書、卒業証明書、中学校卒業程度認定試験認定証明書等）
※帰国・外国人生徒等 受検資格証明書 （様式14）	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出してください。 （34ページ参照）
※帰国・外国人生徒等 特例措置適用許可書 （様式15-1）	帰国・外国人生徒等特例措置の適用を受けた志願者は提出してください。 （36ページ参照）

○ 上記出願関係書類及び入学者選抜手数料が志願先高等学校に受理された後、**受検票（様式4）**が交付されます。

※受検票の郵送を希望する場合は、返信用封筒（定形長形3号サイズの封筒に宛名記載。簡易書留460円切手貼付。ただし速達簡易書留の場合は760円切手貼付。）1通を添えて出願すること。

○ 志願先高等学校は、いったん受理した出願関係書類及び入学者選抜手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

4 志願の変更

一般選抜に準じます。

第3 学力検査・面接等

第4 追 検 査

一般選抜に準じます。

第5 選 抜

1 選抜要領

選抜は、高等学校長が中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査及び面接の結果等に基づき、次の(1)～(4)に留意し、総合的に審査して行います。

なお、選抜の基礎資料とする学力検査、面接等の評価基準は別に定めます。（付表4）

- (1) 重点評価枠については、選考Ⅰ、選考Ⅱの区別は行わない。
- (2) 厳木高等学校又は太良高等学校で学習したいという生徒の意欲を重視する。
- (3) 学力検査は、傾斜配点とし、さらに面接を重視した評価を行う。
- (4) 調査書の出欠の記録及び各教科の学習の記録については、評価の対象としない。

2 合格者の発表

一般選抜に準じます。

第6 受検者への情報提供

第7 そ の 他

一般選抜に準じます。

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 選抜種別募集要項

【一般選抜 三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠】 34～39 ページも参照してください。

第1 募集

※わからないことがあるときは、佐賀県教育委員会事務局の
学校教育課（電話番号0952-25-7228）へご相談ください。

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照してください。

2 募集人員

三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠 若干名

3 申請手続

- (1) 帰国・外国人生徒等募集枠に出願しようとする人は、次の表に示した書類を佐賀県教育委員会へ、令和8年12月7日（月）から令和8年12月10日（木）[必着]までに提出してください。

提出書類等	留意事項
帰国・外国人生徒等募集枠 出願許可願書 (様式15-2) (A4判)	① 帰国・外国人生徒等募集枠出願許可願書(様式15-2)をコピー 又は佐賀県教育委員会ホームページ等からダウンロードして作成 してください。 ② 2通提出してください。(1通は原本、他は必要事項を記入の 上、コピーしたもので可。ただし、校長印はどれもコピーした後 に押してください。)
海外在住を証明する書類	在学期間を明示したものを1通提出してください。 (在留証明書やパスポートの写しなど) (注) パスポートに証印(スタンプ)がない場合は、出入(帰)国 記録を提出してください。なお、出入(帰)国記録の取得には1～ 2か月程度かかることがあります。
最終在籍校長の帰国・外国人生徒等の許可願書に係る副申書(様式16)	最終在籍校長に作成を依頼し、1通提出してください。
返信用封筒	① 定形長形3号の封筒に宛名を記載したものを1通提出してください。 ② 国内在住者は簡易書留460円切手を貼り付けてください。ただし 速達簡易書留の場合は760円切手を貼り付けてください。なお海外 在住者は連絡の上、料金の確認をしてください。 ③ 帰国・外国人生徒等の受検資格証明を同時に願い出る人は不要 です。

(2) 書類の請求及び提出

書類の請求及び提出先は、35ページ

第1 帰国・外国人生徒等志願者の取扱い

「2

帰国・外国人生徒等の受検資格証明手続きについて」「(2) 書類の請求先と提出先」と同じ
です。

(3) 許可書の発送

佐賀県教育委員会が許可したときは、令和9年1月5日（火）までに許可書を発送します。

第2 出 願

1 出願期間

一般選抜に準じます。

2 出願方法

一般選抜に準じます。

3 出願手続

出願に必要な書類等及び留意事項は、下の表に示すとおりです。

（※は留意事項に記載された内容に該当する志願者のみ提出してください。）

出 願 書 類 等	留 意 事 項
入学願書（様式1）	志願者及びその保護者等が記入します。 （「2 諸書類の作成要領」（51ページ）を参考に記入してください。）
写真票（様式2）	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した写真を貼ってください。写真がはがれた時に備えて、写真の裏面に在籍学校名及び志願者氏名を記入してください。
※令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書（様式3）	出願時に県内又は県外の中学校に在籍している人は、在籍する中学校長が作成します。出願時に海外の学校に在籍している人又は海外の学校を卒業した人（帰国・外国人生徒等受検資格証明手続きを行った人）については、在籍中又は卒業した学校で様式3を記入してもらってください。難しい場合は在籍時の成績を証明することができるような別の書類を提出してください。
入学者選抜手数料	入学者選抜手数料（2,100円）
帰国・外国人生徒等募集枠出願許可書（様式15-2）	上記「第1 募集」の「3 申請手続」を行ったうえで、佐賀県教育委員会から発送された出願許可書を提出してください。
※帰国・外国人生徒等受検資格証明書（様式14）	出願時に海外の学校に在籍している人又は海外の学校を卒業した人は、34ページ「2 帰国・外国人生徒等の受検資格証明手続きについて」に従って、帰国・外国人生徒等受検資格証明書を提出してください。
※高等学校入学資格を証する書類	出身中学校のない志願者は提出してください。 （例：在籍証明書、卒業証明書、中学校卒業程度認定試験認定証明書など）
※自己申告書（様式5）	特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方等は、自己申告書（様式5）を志願先高等学校長に提出することができます。（任意） 提出する場合は、志願者及び保護者が記入し、封をして他の出願書類と一緒に提出してください。また、中学校長に自己申告書に係る副申告書（様式6）の作成を依頼してください。

- 前記出願関係書類及び入学者選抜手数料が志願先高等学校に受理された後、受検票（様式4）が交付されます。

※受検票の郵送を希望する場合は、返信用封筒（定形長形3号サイズの封筒に宛名を記載し、簡易書留の場合は460円切手を貼り付けてください。ただし速達簡易書留の場合は760円切手を貼り

付けてください。) 1通を添えて出願すること。

- 志願先高等学校は、いったん受理した出願関係書類及び入学者選抜手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

4 志願の変更

一般選抜に準じます。

第3 学力検査・面接等

1 学力検査等

- (1) 学力検査は、佐賀県教育委員会が作成した問題によって、以下(3)に掲げる教科等で実施します。
- (2) 志願者は、志願先高等学校が定めた検査場において受検するものとします。
- (3) 実施期日・学力検査実施教科等及び時間割
- ① 実施期日 令和9年3月2日（火）、3月3日（水）
- ② 学力検査実施教科等及び時間割

3月2日（火）	10:30～11:20	11:40～12:45
	作文（日本語）	外国語（英語）
3月3日（水）	10:30～11:35	
	数学 国語	

※作文（日本語）、外国語（英語）、数学の問題中の漢字には全てふりがなを振ります。

- (4) 学力検査等を辞退又は欠席する場合は、速やかに出願した高等学校に連絡してください。

2 面接

- (1) 面接は当該高等学校が定めた内容によって受検者全員を対象とし、志願先高等学校が定めた面接会場で行います。
- (2) 面接の形態は、個人面接とします。
- (3) 実施期日 令和9年3月3日（水） ※面接の時間割は、当該高等学校が別に定めます。

第4 追検査

一般選抜に準じます。

第5 選抜

1 選抜要領

選抜は、高等学校長が提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査・作文及び面接の結果等に基づき、総合的に審査して行います。

2 合格者の発表

一般選抜に準じます。

だい

第6

じゅけんしや

受検者への

じょうほうていきょう

情報提供

だい

第7

そ

の

た

他

いっぽんせんぱつ

一般選抜に

じゅん

準

じます。

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 選抜種別募集要項

一般選抜（帰国・外国人枠）
（志願者・保護者等）再募集
（志願者・保護者等）

【再募集】

一般選抜の志願者数が募集人員に達しない高等学校について、佐賀県教育委員会が再募集を行うことが必要であると認めたときに実施します。

再募集実施校発表日 令和9年3月10日（水）

（Ⅰ）全日制課程

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照してください。

2 出願期間

期日	出願受付時間
令和9年3月11日（木）	9:00～14:00
令和9年3月12日（金）	9:00～14:00

※原則として郵送による出願は認めません。

3 出願方法

- (1) 出願は、一人につき1校に限ります。また、出願後は、志願変更を認めません。

なお、同一校の2以上の学科で再募集を行う際は、出願にあたって、第2志望、第3志望まで記入することができます。

- (2) 志願者は、中学校長を経由して次に掲げる出願書類に入学者選抜手数料2,100円を添えて、志願先高等学校長に提出してください。

ただし、出身中学がない場合は、志願先高等学校長に直接提出してください。

なお、校舎制をとる高等学校への出願については、（付表1）に記載されている校舎に提出してください。

※県外からの志願者の出願手続きについては、中学校長を通じて佐賀県教育委員会に問い合わせてください。

※海外からの志願者出願手続きについては、直接、佐賀県教育委員会に問い合わせてください。

4 出願手続

出願に必要な書類等及び留意事項は、下の表に示すとおりです。

（※は留意事項に記載された内容に該当する志願者のみ提出してください。）

出願書類等	留意事項
一般選抜出願証明書 （様式13）	一般選抜出願先高等学校長が中学校長からの交付願を受けて厳封して作成します。（封を開けずにそのまま提出してください。）

出願書類等	留意事項
入学願書 ㊟ （様式1）	志願者及びその保護者等が記入します。 （「2 諸書類の作成要領」（51ページ）を参考に記入してください。） ※備考欄に「佐賀県内私立高等学校には合格していません。」又は「佐賀県内私立高等学校の入学手続きは行いません。」と自書すること。
写真票（様式2）	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した写真を貼ってください。写真がはがれた時に備えて、写真の裏面に在籍学校名及び志願者氏名を記入してください。
令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書（様式3）	中学校長が作成します。
入学者選拔手数料	入学者選拔手数料2,100円
※高等学校入学資格を証する書類	出身中学校のない志願者は提出してください。 （例：在籍証明書、卒業証明書、中学校卒業程度認定試験認定証明書等）
※帰国・外国人生徒等受検資格証明書（様式14）	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出してください。 （34ページ参照）
※帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書（様式15-1）	帰国・外国人生徒等特例措置の適用を受けた志願者は提出してください。 （36ページ参照）
※自己申告書（様式5）	特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方の志願者は、自己申告書（様式5）を志願先高等学校長に提出することができます。（任意） 提出する場合は、志願者及び保護者が記入し、封をして他の出願書類と一緒に提出してください。また、中学校長に自己申告書に係る副申告書（様式6）の作成を依頼してください。

- 既にその高等学校の同じ課程に出願した者が再募集に応募するときは、入学願書 ㊟（様式1）及び入学者選拔手数料（2,100円）のみを提出するものとします。
- 上記出願関係書類及び入学者選拔手数料が志願先高等学校に受理された後、受検票（様式4）が交付されます。
- 志願先高等学校は、いったん受理した出願関係書類及び入学者選拔手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

5 選抜

- (1) 当該年度の一般選抜の学力検査、作文及び面接等の結果と調査書その他必要な書類に基づいて選抜します。
- (2) 作文及び面接等実施期日・時間割
 - ① 実施期日 令和9年3月16日（火）
 - ② 日程の詳細 当該高等学校長が定めます。

6 合格者の発表等

- (1) 発表日時 令和9年3月17日（水）16時
- (2) 発表場所 志願先高等学校（志願先高等学校が指定した場所に受検番号を掲示します）
※校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎で発表を行います。
※各高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載します。

- (3) 合格発表後、追加合格による欠員補充は行いません。
- (4) その他の事項については、【一般選抜】 **第5選抜** に準じます。

（Ⅱ）定時制課程

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照してください。

2 出願

- (1) 出願期間は、全日制課程の再募集に準じます。
- (2) 出願手続その他については、（Ⅰ）全日制課程「4 出願手続」に準じます。
ただし、一般選抜に出願しなかった者については、一般選抜出願証明書（様式13）を提出する必要はありません。
また、既にその高等学校の同じ課程に出願した者が再募集に応募するときは、入学願書 **甲** 及び入学者選抜手数料（900円）のみを提出するものとします。

3 選抜

（Ⅰ）全日制課程「5 選抜」に準じます。

4 合格者の発表等

- (1) 合格者の発表については、（Ⅰ）全日制課程「6 合格者の発表等」に準じます。
- (2) 特別の事情により、再募集に応募できなかった場合は、県教育委員会に相談してください。

（Ⅲ）その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 選抜種別募集要項

【通信制課程（佐賀北高等学校）】

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照してください。

2 出願期間

	期日（土日を除く）	出願受付時間
前期	令和9年2月26日（金）～3月12日（金）	9:00～16:30
後期	令和9年8月20日（金）～8月27日（金）	

※郵送による出願の場合は簡易書留又はレターパックとし、出願期間最終日までに到着するようにすること。

3 出願の特例

前期出願について、保護者や本人の転勤、本人の就職、再募集不合格等の特別な理由で上記の期日までに所定の手続きができなかった場合は、窓口受付、郵送とも3月18日（木）16時30分までに必着とします。

4 出願手続

志願者は、下の表に示した書類に入学者選抜手数料50円（郵送による出願の場合は定額小為替）及び返信用封筒を添えて提出してください。

出願書類等	留意事項
入学願書 （所定の用紙）	佐賀北高等学校通信制課程事務室において配布します。 （ホームページからダウンロードできます。）
最終学校の調査書 （所定の用紙）	佐賀北高等学校通信制課程事務室において配布します。 ① 「各教科の学習の記録」のうち、中学校学習指導要領第2章（平成29年3月告示）に示す各教科については、各学年の評定を5段階で記入すること。 ② 所定の用紙による調査書を提出することができないときは、最終学校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書で代えることができる。 （ホームページからダウンロードできます。）
写真4枚	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した写真。うち1枚は入学願書に貼ってください。その際写真がはがれた時に備えて、写真の裏面に在籍学校名及び志願者氏名を記入してください。
作文	作文 400字詰め原稿用紙4枚以上（1,200字を超えること。）
入学者選抜手数料	入学者選抜手数料50円（郵送による出願の場合は定額小為替）
返信用封筒	市販の角形2号封筒に自分の住所、宛名を明記し、830円切手を貼ってください。 （※郵送による出願者のみ、市販の長形3号の封筒に自分の住所、宛名を明記し、460円切手を貼ったものも添えて提出してください。）

5 出願先

佐賀北高等学校通信制課程事務室

〒840-0851 佐賀市天祐二丁目 6 番 1 号 電話 (0952) 23-2203、(0952) 29-4189

6 選抜

書類（作文を含む。）及び面接により選考します。

7 合格者の発表

(1) 発表日時 前期：令和9年3月23日（火）9時30分

後期：令和9年9月 9日（木）9時30分

(2) 発表場所 佐賀北高等学校（学校が指定した場所に受検番号を掲示します）

※佐賀北高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載します。

※それぞれの合格者発表日に、合格通知書を本人に発送し、不合格者には、その旨を本人に通知します。

8 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 受検上の留意事項

1 学力検査の出題範囲について

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜における学力検査については、中学校学習指導要領（平成29年3月告示）に定める各教科の内容を踏まえたものとします。

2 出願時の書類の取扱いについて

出願時の提出書類の記載内容が実態と相違するときは、佐賀県教育委員会において実態調査のうえ却下することがあります。

また、出願時の提出書類に虚偽の記載があった場合、又は虚偽の申請などの不正が判明した場合は、合格発表後の合格取り消しや入学許可後の入学取り消しなどを行うことがあります。

3 学力検査時の入退場について

特別選抜において、遅刻者の入場は各教科の検査開始後10分までとし、早く退場する場合は各検査時間の終了前10分以降とします。

一般選抜において、遅刻者の入場は各教科の検査開始後15分までとし、早く退場する場合は各検査時間の終了前15分以降とします。

一般選抜において英語、数学の追加問題を実施する場合、遅刻者の入場は追加問題検査時間の開始後5分までとし、早く退場する場合は追加問題検査時間の終了前5分以降とします。

4 検査場での時計の使用について

志願者が検査場に時計を携帯することを認めていますが、計時以外の計算機能、辞書機能のあるものや、それらの機能の有無の判別しづらい時計の携帯は禁止します。

なお、卓上時計に関しては、その使用を認めます。

5 学力検査当日の携行品等について

(1) 持参するものは次のとおりです。

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、直定規又は三角定規（分度器機能のないもの）、時計（計算機能、辞書機能のあるものや、それらの機能の有無の判別しづらいものを除く）、その他（志願先高等学校で指定された物）

(2) 下敷については志願先高等学校の指示によります。

(3) 携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、そのほか通信機能を有する機器の検査場校の校地内への持込は認めません。

(4) 上記(3)の機器を無断で校地内へ持ち込んだ際は、不正行為と見なす場合があります。

6 欠席者の見込み点について

受検しなかった教科については、特に定めがある場合を除き、その見込み点は与えません。

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 その他特別な事情がある場合

1 検査場外の受検について

検査場外における受検は原則として認めませんが、特別の理由により検査場外の受検を認める場合は次によることとします。

(1) 検査場校内の場合

病気等の理由により検査場での受検が困難な志願者について、受検する高等学校長の許可を受け、当該高等学校の保健室等で受検することができます。

(2) 検査場校外の場合

病気や事故などのやむを得ない事情があり、病院等での検査場外受検を希望する場合は、**検査場校外受検許可願（様式19）**に医師の証明書を添付して、中学校長へ提出し、事前に佐賀県教育委員会の承認を得てください。

2 身体等に障害のある志願者への対応について

身体等に障害があるため、受検の際に特別の措置が必要な志願者への対応については、志願者が在籍する中学校長、受検予定先の高等学校長、佐賀県教育委員会が協議して決定します。

なお、特別の措置の手続き等について、県内中学校には別途通知します。また、県外中学校については、**令和8年11月5日（木）**までに佐賀県教育委員会に相談してください。

佐賀県教育委員会は、高等学校に入学した生徒が、日常的に学校生活に必要な行動の介助を必要とする場合、一定の条件の下で特別支援教育支援員（生活介助）を配置します。

3 県外及び海外からの入学者選抜手数料納入について

県外及び海外からの志願者で、入学者選抜手数料の郵送を希望する場合は、事前に志願先高等学校へ相談してください。

4 県外及び海外からの志願者に関する特例について

県外及び海外からの志願者のうち、保護者の転勤等特別な事情により所定の手続きが難しい場合は、佐賀県教育委員会で事情を聴取した後、一般選抜の志願に限り以下の特例を認めることがあります。

(1) 出願

① 出願期間は**令和9年2月19日（金）**から**2月24日（水）**までとする。

② 受付時間は**2月19日（金）**と**22日（月）**は**9時～14時**、**24日（水）**は**9時～12時**とする。

(2) 志願変更

志願変更希望者は中学校長を通して、志願変更前高等学校に**志願変更願（様式11）**及び**入学願書②（様式12）**をメールで送付してください。なお、志願変更前の受検票は廃棄してください。

(3) 追検査の受検申請

受検申請希望者は中学校長を通して、**追検査受検許可願書（様式17）**及び**本検査を受検できなかったことを証明する書類**を志願先高等学校長へメールで送付してください。

5 高等学校入学資格認定試験について

学校教育法施行規則第95条5項に基づき、以下の要領で実施します。受験を希望する者は、**令和8年12月4日（金）**までに佐賀県教育委員会に電話等で問い合わせてください。

(1) 申込期間 **令和8年12月16日（水）**から**12月18日（金）**の**9時～16時**

(2) 実施期日 **令和8年12月21日（月）**

(3) 場 所 各県立高等学校（申込み、実施とも）

(4) 対 象 者 義務教育年限が満12歳までであったときに義務教育を終え、その後相当年齢に達して高等学校入学を希望する者、義務教育年限を過ぎてなお中学校に在学している者等

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜 帰国・外国人生徒等入学志願者の取扱い

第1 帰国・外国人生徒等志願者の取扱い

※わからないことがあるときは、佐賀県教育委員会事務局の
学校教育課（電話番号0952-25-7228）へご相談ください。

1 受検資格

海外から帰国する生徒や海外から日本に移住することになっている生徒などで、高等学校入学者選抜に応募できるのは、共通応募資格（「4 応募資格」（2ページ））(1)～(3)のいずれかに該当するとともに、(4)(5)のいずれかに該当する人です。

なお、共通応募資格(3)のうち次の①又は②のどちらかにあてはまる人については、帰国・外国人生徒等の受検資格証明が必要となります。下の「2 帰国・外国人生徒等の受検資格証明手続きについて」に従って、事前に手続きをおこなってください。

- ① 外国において、学校教育における9年相当の課程を修了した人又は令和9年3月に修了する予定の人
- ② 文部科学大臣が日本の中学校と同等の教育課程を行っている」と認めた日本人学校などの中学校にあたる課程を修了した人又は修了する予定の人

2 帰国・外国人生徒等の受検資格証明手続きについて

- (1) 「1 受検資格」の①②に該当する人は、次の表に示した書類を、令和8年12月7日(月)から令和8年12月10日(木)【必着】までに佐賀県教育委員会へ提出してください。

提出書類等	留意事項
帰国・外国人生徒等受検資格証明願書（様式14）	最後に在籍していた学校の校長の証明を受けることがとても難しい場合は、中学校長の証明は不要ですが、他の証明資料等があれば提出してください。 ① 帰国・外国人生徒等受検資格証明願書（様式14）をコピー又は佐賀県教育委員会ホームページ等からダウンロードして作成してください。（大きさA4判） ② 3通提出してください。（1通は原本、他は必要事項を記入の上、コピーしたものでよい。ただし、校長印はどれもコピーした後を押してください。） ③ 志願の理由を具体的に備考欄に記載してください。
海外在住を証明する書類	在住期間がはっきりと書かれているものを1通提出してください。（在留証明書やパスポートの写しなど） （注）パスポートに証印（スタンプ）がない場合は、出入（帰国）記録を提出してください。なお、出入（帰国）記録の取得には1～2か月程度かかることがあります。

返信用封筒	① 定形長形3号の封筒に宛名を記載し、1通提出してください。 ② 国内在住者は簡易書留460円切手を貼り付けてください。ただし、速達簡易書留の場合は760円切手を貼り付けてください。なお、海外在住者は連絡の上、料金の確認をしてください。
-------	--

※帰国・外国人生徒等志願者に対する特例措置を希望する人は、上記の書類に加え、36ページ

「3 申請手続」(1)に示す書類のうち、様式15-1と様式16もあわせて提出してください。

(2) 書類の請求先と提出先

① 本要項冊子及び所定の出願関係書類の請求先

佐賀県教育委員会事務局学校教育課（〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）

(注) 国内郵送を希望する場合は、一人分につき、レターパックライト（430円）又は返信用封筒（A4判が入る角形2号封筒に、郵送料として750円切手を貼ってください。ただし速達の場合は1,150円切手を貼ってください。）に返信先住所及び宛名を記載したものを添えて請求してください。

海外郵送を希望する場合は、連絡の上、料金の確認をしてください。

なお、写真票のみの送付を希望する場合は、佐賀県教育委員会事務局学校教育課に相談してください。

② 帰国・外国人生徒等受検資格証明書類等の提出先

佐賀県教育委員会事務局学校教育課（〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）

(3) 証明書の発送

佐賀県教育委員会が証明したときは、令和9年1月5日（火）までに証明書を発送します。

第2 帰国・外国人生徒等志願者に対する特例措置

1 対象者

特例措置の対象者は、原則として以下の条件A、B両方にあてはまる人で、特例措置を希望する人です。申請があった場合は、佐賀県教育委員会で審査し、決定します。

条件A：海外に引き続き2年6月以上在留した帰国生徒及び外国人生徒等

条件B：令和3年（2021年）2月1日以降に帰国又は入国した者

2 特例措置の内容

(1) 特別選抜の学力検査及び実技検査に関する特例

① 学力検査時間及び実技検査時間

・学力検査時間を国語は15分、数学、外国語（英語）はそれぞれ10分延長し、その時間割は別に定める。

・実技検査時間は別に定める。

② 学力検査問題及び実技検査問題の漢字のふりがな

学力検査問題及び実技検査問題の問題文等の漢字（原則として、全ての漢字。）について、必要に応じてふりがなを付ける。

(2) 一般選抜の学力検査に関する特例

① 受検教科 国語、数学、外国語(英語)の3教科

② 学力検査時間

学力検査時間を国語は25分、数学、外国語(英語)はそれぞれ15分延長し、その時間割は別に定める。

③ 学力検査問題の漢字のふりがな

学力検査問題の問題文等の漢字（原則として、全ての漢字。）について、必要に応じてふりがなを付ける。

(注) ただし、上の条件A、Bにあてはまる人であっても、海外の在留期間中において、日本語を修得するのに大きな支障がないと判断される人については、「2 特例措置の内容」の(1)の①、②の措置及び(2)の②、③の措置は認められません。

3 申請手続

(1) 帰国・外国人生徒等特例措置の適用許可を願い出る人は、次の表に示した書類を佐賀県教育委員会へ、令和8年12月7日(月)から令和8年12月10日(木)〔必着〕までに提出してください。

提出書類等	留意事項
帰国・外国人生徒等特例措置適用許可願書 (様式15-1) (A4判)	① 帰国・外国人生徒等特例措置適用許可願書(様式15-1)をコピーまたは佐賀県教育委員会ホームページ等からダウンロードして作成してください。 ② 3通提出してください。(1通は原本、他は必要事項を記入の上、コピーしたもので可。ただし、校長印はどれもコピーした後に押してください。) ③ 特例措置を願い出る理由を具体的に備考欄に記載してください。
海外在住を証明する書類	在留期間を明示したものを1通提出してください。 (在留証明書やパスポートの写しなど) (注) パスポートに証印(スタンプ)がない場合は、出入(帰)国記録を提出してください。なお、出入(帰)国記録の取得には1～2か月程度かかることがあります。
最終在籍校長の帰国・外国人生徒等の許可願書に係る副申書(様式16)	最終在籍校長に作成を依頼し、1通提出してください。
返信用封筒	① 定形長形3号の封筒に宛名を記載したものを1通提出してください。 ② 国内在住者は簡易書留460円切手を貼り付けてください。ただし速達簡易書留の場合は760円切手を貼り付けてください。なお海外在住者は連絡の上、料金の確認をしてください。 ③ 帰国・外国人生徒等の受検資格証明を同時に願い出る人は不要です。

(2) 書類の請求及び提出

書類の請求及び提出先は、35ページ 第1 帰国・外国人生徒等志願者の取扱い

「2 帰国・外国人生徒等の受検資格証明手続きについて」「(2) 書類の請求先と提出先」と同じです。

(3) 許可書の発送

佐賀県教育委員会が許可したときは、令和9年1月5日（火）までに許可書を発送します。

第3 出願

1 出願期間

2 出願方法

3 出願手続

特別選抜及び一般選抜の出願に準じます。

出願に必要な書類等及び留意事項は、下の表に示すとおりです。

（※は留意事項に記載された内容に該当する志願者のみ提出してください。）

出願書類等	留意事項
入学願書（様式1）	志願者及びその保護者等が記入します。 （「2 諸書類の作成要領」（51ページ）を参考に記入してください。）
写真票（様式2）	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した写真を貼ってください。写真がはがれた時に備えて、写真の裏面に在籍学校名及び志願者氏名を記入してください。
※令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書（様式3）	出願時に県内又は県外の中学校に在籍している人は、在籍する中学校長が作成します。出願時に海外の学校に在籍している人又は海外の学校を卒業した人（帰国・外国人生徒等受検資格証明手続きを行った人）については、在籍中又は卒業した学校で様式3を記入してもらってください。難しい場合は在籍時の成績を証明することができるような別の書類を提出してください。
入学者選抜手数料	入学者選抜手数料（全日制2,100円 定時制900円）
※高等学校入学資格を証する書類	出身中学校のない志願者は提出してください。 （例：在籍証明書、卒業証明書、中学校卒業程度認定試験認定証明書など）
※帰国・外国人生徒等受検資格証明書（様式14）	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出してください。

出願書類等	留意事項
※帰国・外国人生徒等 きこく がいこくじんせいとうとく とくれい そ ち てきようきよかしよ 特例措置適用許可書 ようしき （様式15-1）	きこく がいこくじんせいとうとく とくれい そ ち てきよう う しがんしや ていしゆつ 帰国・外国人生徒等特例措置の適用を受けた志願者は提出してください。
※自己申告書 じ こしんこくしよ ようしき （様式5）	とくべつ りゆうとう ねんかん けっせきにつう にちいじよう しがんしや じ こしんこくしよ 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上 の志願者は、 自己申告書 ようしき しがんさきこうちやう ていしゆつ （様式5） を志願先高等学校長に提出することができます。（任意） ていしゆつ ばあい しがんしやおよ ほごしや きにゆう ふう ほか しゆつがん 提出する場合は、志願者及び保護者が記入し、封をして他の出願 しよるい いっしよ ていしゆつ ちやうがっこうちやう じ こしんこくしよ かか 書類と一緒に提出してください。また、中学校長に 自己申告書 に係 ふくしんしよ ようしき さくせい いらい る副申書（様式6）の作成を依頼してください。

- じようき 上記（37～38ページ）の しゆつがんかんけいしよるいおよ 出願関係書類及び にゆうがくしやせんぱつてすうりよう 入学者選抜手数料が しがんさきこうちやうがっこう 志願先高等学校に受理された後、あと じゆけんひよう ようしき 受検票（様式4）が こうふ 交付されます。
- しがんさきこうちやうがっこう 志願先高等学校は、いったん受理した じゆり 出願関係書類及び しゆつがんかんけいしよるいおよ 入学者選抜手数料は、理由の りゆう いかんにかかわらず返還しません。

※ にゆうがくご ほごしや どうきよ 入学後に保護者と同居しない人、又はその見込みである人は、ひと また み こ 自宅外通学届（様式18）に緊急時支援者氏名やその住所等を記入し、入学の日までに進学先高等学校へ ひと じたくがいつうがくとどけ ようしき 提出してください。

第4 志願の特例

ほごしや てんきんとうとくべつ じじよう 保護者の転勤等特別な事情により34ページの **第1 帰国・外国人生徒等志願者の取扱い**

2 (1) 及び36ページの **第2 帰国・外国人生徒等志願者に対する特例措置** 3 (1)、並びに37ページの **第3 出願** に示す期間に申請又は出願ができなかった場合については、以下の特例を認めます。

1 帰国・外国人生徒等の受検資格証明手続きの申請に係る特例

(1) 帰国・外国人生徒等受検資格証明願書等の提出期間及び提出先

34ページの **第1 帰国・外国人生徒等志願者の取扱い** 2 (1) に示した手続きに係る

しよるい れいわ ねん がつ にち か がつ にち か ひつちやく 書類を、令和9年1月26日（火）から2月16日（火）〔必着〕までに、佐賀県教育委員会宛て提出してください。

(2) 許可書の発送

さ がけんきやういくいんかい きよか 佐賀県教育委員会が許可したときは、令和9年2月19日（金）までに許可書を発送します。

2 帰国・外国人生徒等志願者に対する特例措置の申請に係る特例

じようき 上記「1 帰国・外国人生徒等の受検資格証明手続きの申請に係る特例」に準じます。

3 帰国・外国人生徒等募集枠出願許可願書の申請に係る特例

上記「1 帰国・外国人生徒等の受検資格証明手続きの申請に係る特例」に準じます。

4 出願に対する特例（一般選抜に限ります。帰国・外国人生徒等募集枠の出願も含みます。）

- (1) 出願期間は、令和9年2月19日（金）から24日（水）までとします。
- (2) 受付時間は、2月19日（金）と2月22日（月）は9時～14時、24日（水）は9時～12時とします。

【併設型中高一貫教育校における選抜】

（併設型中高一貫教育校の生徒・保護者向け）

1 対象校等

- (1) 次の表に掲げる併設型中学校に在籍する生徒の当該併設型高等学校への入学等の手続きは、
- (2) のとおりとします。

併設型高等学校名	学 科 名	併設型中学校名
鳥栖高等学校	普 通 科	香楠中学校
致遠館高等学校	普 通 科	致遠館中学校
	理 数 科	
唐津東高等学校	普 通 科	唐津東中学校
武雄高等学校	普 通 科	武雄青陵中学校

- (2) 併設型中学校の3年生の生徒は、令和8年12月上旬まで（当該併設型高等学校が定める期日まで）に、当該併設型高等学校長に入学願又は入学辞退届を提出してください。入学願及び入学辞退届の様式は、各併設型高等学校で定めるものとします。

- ① 入学願を提出した者については、当該年度の併設型高等学校への入学に際して、入学者選抜を行いません。また、当該年度の他の高等学校の入学者選抜に出願することはできません。
- ② 入学辞退届を提出した者については、県立高等学校の特別選抜を除き、他の高等学校へ出願することができます。ただし、当該年度において当該併設型高等学校へ出願することはできません。

2 その他

- (1) この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定めます。
- (2) 併設型高等学校においては、募集定員から併設型中学校からの入学予定者数を除いた募集人員について、【特別選抜】、【一般選抜】及び【再募集】の規定により入学者選抜を実施します。

《中学校等関係者確認事項》

第 1 出 願

出願に係る日程

選抜種別	出願期日	受付時間
特別選抜 (全日制のみ) ※厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠は除く。	令和 9 年 1 月 2 6 日 (火) (郵送はこの日に配達日を指定)	9:00～14:00
	令和 9 年 1 月 2 7 日 (水)	9:00～12:00
一般選抜 (全日制・定時制)	令和 9 年 2 月 1 5 日 (月) (郵送はこの日に配達日を指定)	9:00～14:00
	令和 9 年 2 月 1 6 日 (火)	9:00～12:00
一般選抜志願の変更 (志願変更願提出)	令和 9 年 2 月 1 9 日 (金)	9:00～14:00
	令和 9 年 2 月 2 2 日 (月)	9:00～12:00
一般選抜志願変更届	令和 9 年 2 月 2 4 日 (水)	9:00～12:00
追検査申請期間	令和 9 年 3 月 3 日 (水)	13:00～16:00
	令和 9 年 3 月 4 日 (木)	9:00～14:00
再募集	令和 9 年 3 月 1 1 日 (木)	9:00～14:00
	令和 9 年 3 月 1 2 日 (金)	
通信制課程 (佐賀北高等学校)	前期：令和 9 年 2 月 2 6 日 (金)～3 月 1 2 日 (金)	9:00～16:30
	後期：令和 9 年 8 月 2 0 日 (金)～8 月 2 7 日 (金)	

※厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠の出願日程は一般選抜に準ずる。

※再募集は県教育委員会が必要であると認めた場合に実施する。

【特別選抜】(※厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠は除く)

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願方法

- 出願は、一人につき 1 校 1 学科、1 競技・分野に限る。(スポーツ推進指定校及び文化芸術推進指定校において、指定学科が「なし」又は複数あるものについては、学科は第 3 志望まで志願することができる。)
- 出願後は志願変更を認めない。(同一校内の学科の志願順位変更も認めない。また、競技・分野の変更も認めない。)

3 出願手続

- 志願者は、在学又は出身中学校長(義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含み、以下「中学校長」という。)を経由して次に掲げる書類(以下「出願書類」という。)に**入学者選抜手数料2,100円**を添えて、志願先高等学校長に提出しなければならない。なお、**校舎制をとる高等学校については、(付表 1)で提出先を確認すること。**
- 中学校長は、校舎制をとる高等学校長から通知された検査場等を置く校舎を、志願者に通知すること。

(3) 出願書類（※は該当する場合のみ提出）

様式	出願書類等	留意事項
様式1	入学願書 ①	第5 諸書類の作成要領 （50ページ）を参照して記入すること。
様式2	写真票	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した志願者の写真を貼る。
様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書	中学校長が作成し、他の書類と併せて志願先高等学校長に1部提出。
様式5	※自己申告書	特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方の志願者が任意で出願先高等学校へ提出（志願者及び保護者が記入）。
様式6	※自己申告書に係る副申書	志願者が自己申告書（様式5）を提出するに当たって、中学校長が添付する。
様式7	※実技検査免除願	病気・けが等やむを得ない事情で実技検査の一部又は全部が受検できない志願者が提出（志願者及び保護者が記入）。
様式8	※実技検査免除に係る副申書	志願者が実技検査免除願（様式7）を提出するに当たって、中学校長が添付する。
様式9 様式10	実績評価表	運動競技又は文化芸術分野の活動歴、入賞歴等を申告し、出身中学校長が証明したもの。
様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出。（34ページ参照）
様式15-1	※帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書	帰国・外国人生徒等特例措置の適用を受けた志願者は提出。（36ページ参照）

※ 出願関係書類の作成について、ここに定めるもののほか必要な事項は、

第5 諸書類の作成要領（50ページ）によるものとする。

- (4) 中学校長は、出願関係書類の作成に当たっては、当該中学校教職員をもって構成する委員会等で確認し、間違い等が無いように万全を期すこと。
- (5) 上記出願関係書類及び入学者選抜手数料を受理した高等学校長は、**受検票（様式4）**を交付する。この場合において、いったん受理した出願関係書類及び入学者選抜手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

【一般選抜】（※厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠は除く）

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願方法

- (1) 出願は、一人につき1校に限る。
- (2) 全日制課程と定時制課程とを併せて出願することはできない。
- (3) 2以上の学科を置く高等学校に出願する者は、出願に当たって、当該高等学校に設置する学科について、第3志望まで記入することができる。ただし、当該高等学校長が別に定める場合は、この限りではない。
- (4) 出願後は、「4 志願変更手続」の場合を除き、志望課程、志望学科及び学科の志望順位を変更することができない。

3 出願手続

- (1) 志願者は、中学校長を経由して次に掲げる出願書類に入学者選抜手数料（全日制課程2,100円、定時制課程900円）を添えて、志願先高等学校長に提出しなければならない。ただし、出身中学校がない場合は、志願先高等学校長に直接提出すること。なお、校舎制をとる高等学校については、（付表1）で提出先を確認すること。
- (2) 中学校長は、校舎制をとる高等学校長から通知された検査場等を置く校舎を、志願者に通知すること。
- (3) 出願書類（※は該当する場合のみ提出）

様式	出願書類等	留意事項
様式1	入学願書 ①	第5 諸書類の作成要領（50ページ）を参照して記入すること。
様式2	写真票	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した志願者の写真を貼る。
様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書	中学校長が作成し、他の書類と併せて志願先高等学校長に1部提出。
様式5	※自己申告書	特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上志願者が任意で出願先高等学校へ提出（志願者及び保護者が記入）。
様式6	※自己申告書に係る副申書	志願者が自己申告書（様式5）を提出するに当たって、中学校長が添付する。
様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出。（34ページ参照）
様式15-1	※帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書	帰国・外国人生徒等特例措置の適用を受けた志願者は提出。（36ページ参照）

※ 出願関係書類の作成について、ここに定めるもののほか必要な事項は、

第5 諸書類の作成要領（50ページ）によるものとする。

- (4) 中学校長は、出願関係書類の作成に当たっては、当該中学校教職員をもって構成する委員会等で確認し、間違い等が無いように万全を期すこと。
- (5) 上記出願関係書類及び入学者選抜手数料を受理した高等学校長は、受検票（様式4）を交付する。この場合において、いったん受理した出願関係書類及び入学者選抜手数料は、理由のいかににかかわらず返還しない。

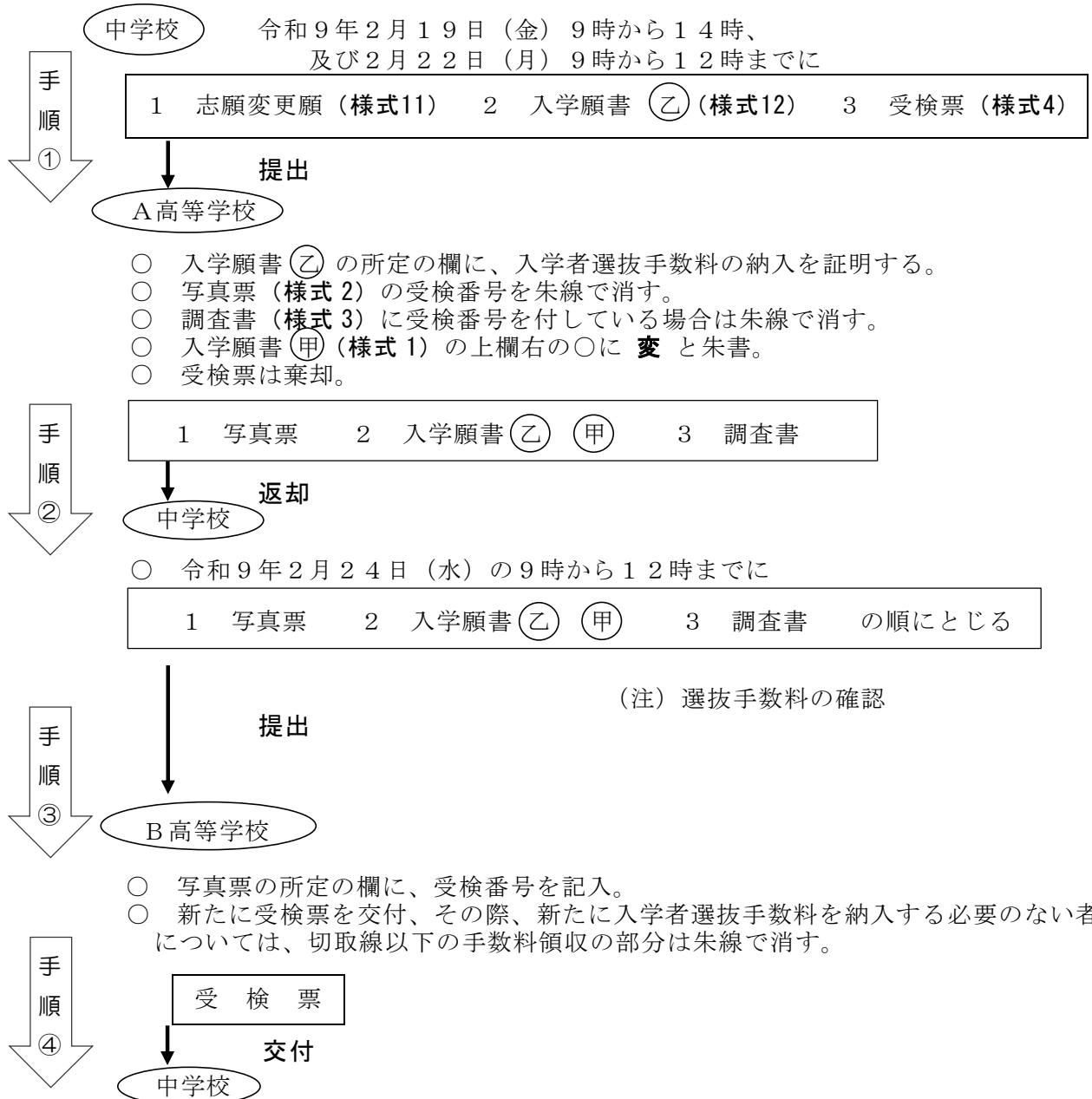
なお、出願関係書類も、志願変更の場合を除き返却しない。

4 志願変更手続

- (1) 志願先高等学校、志望課程、志望学科、学科の志望順位又は巖木高等学校及び太良高等学校の「重点評価枠」と「総合評価枠」を変更しようとする者は、中学校長を経由して志願先高等学校長に**志願変更願（様式11）**、**入学願書（乙）（様式12）**及び先に交付を受けた**受検票（様式4）**を提出しなければならない。その後、志願先高等学校より出願書類及び調査書などが中学校長に返却される。
- (2) 志願先高等学校を変更する場合も志願先高等学校が同じ場合も、中学校長は、**返却を受けた出願書類、調査書**などと、**入学願書（乙）**（**入学願書（甲）**の上にとじる。）を志願変更先高等学校長に提出しなければならない。
※上記出願関係書類等が志願変更先高等学校に受理された後、**受検票（様式4）**が交付される。
※いったん受理した志願変更願の取消し及び変更は認めない。
- (3) 志願変更先高等学校への出願に当たって、入学者選抜手数料は添えなくてよい。ただし、定時制課程から全日制課程へ志願変更する者は、**入学者選抜手数料**として、**1,200円**を添えなければならない。
- (4) 志願の変更に係るいずれの手続きも郵送は認めない。（県外及び海外からの志願者については、59ページ「**8 県外及び海外等からの志願者に関する特例について**」を参照。）

志 願 変 更 手 続（一般選抜のみ）

1 志願先高等学校を変更するとき（A高等学校からB高等学校へ）



2 同一高等学校内で

ア 志望課程
イ 志望学科
ウ 学科の順位
エ 厳木高校・太良高校の募集枠

を変更するとき

中学校

- 志願先高等学校の変更の場合の「手順①」～「手順④」に準ずる。

高等学校

- 志願先高等学校の変更の場合の「手順①」～「手順④」に準ずる。
- 「手順④」について、受付順に受検票を交付していれば、写真票・受検票に **変** と朱書して、受検票を返却。
- 課程別、学科別、募集枠別に受検票を交付している場合は、新たに交付する。（前記、B高等学校に準ずる。）

5 追検査申請手続

(1) 対象者

インフルエンザやコロナウイルス感染症等の急な疾病や本人の責に帰さないやむを得ない事情により、一般選抜における学力検査等（以下、「本検査」という。）の一部又は全ての受検ができなかった者

- (2) (1)の対象者は、中学校長を経由して、以下に掲げる書類を志願先高等学校長に提出しなければならない。校舎制をとる高等学校については、（付表1）で提出先を確認すること。

① 追検査受検許可願書（様式17）（2部提出すること。）

② 本検査を受検できなかったことを証明する書類（病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、本検査を受検できなかった理由が明確にわかるもの。）

- (3) (2)の書類が提出された高等学校長は、追検査の受検を承認したときは、追検査受検許可書（様式17）を中学校長を経由して交付する。

- (4) 感染症等の影響のために志願先高等学校の学力検査等の一部又は全てが中止若しくは中断した場合は、以下のとおり対応する。

① 本検査の前日及び1日目の検査終了後に追検査の実施が決定された場合、当該高等学校長は中学校長を通して志願者に通知する。

② 学力検査実施中に追検査の実施が決定された場合、当該高等学校長は志願者に連絡するとともに、中学校長にもその旨を通知する。

- (5) 県外及び海外からの志願者に関する特例については59ページを参照。

【一般選抜 厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠】

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願方法

- (1) 志願者は、中学校長を経由して次に掲げる出願書類に入学者選抜手数料2,100円を添えて、志願先高等学校長に提出しなければならない。

- (2) 出願書類（※は該当する場合のみ提出）

様式	出願書類等	留意事項
様式1	入学願書 (甲)	第5 諸書類の作成要領 (50ページ)を参照して記入すること。
様式2	写真票	縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した志願者の写真を貼る。
様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書	中学校長が作成し、他の書類と併せて志願先高等学校長に1部提出。作成は一般選抜に準ずる。
様式5	自己申告書	志願者及び保護者が記入。（入学願書の志望学科重点評価枠欄に○をつけた内容と記載内容が一致していること）
様式6	※自己申告書に係る副申書	志願者が自己申告書（様式5）を提出するに当たって、中学校長が添付する。（応募資格(c)に該当する者を除く） ※応募資格(b)に該当する場合は、本人の障害特性及び中学校における支援の内容を具体的に記載すること。
任意	※医師の診断書（原本又は写し）	医療機関等から発達障害の診断を受けている者については、医師の診断書を提出することができる。
様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出。（34ページ参照）
様式15-1	※帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書	帰国・外国人生徒等特例措置の適用を受けた志願者は提出。（36ページ参照）

※ 出願関係書類の作成について、ここに定めるもののほか必要な事項は、

第5 諸書類の作成要領 (50ページ)によるものとする。

- (3) 中学校長は、出願関係書類の作成に当たっては、当該中学校教職員をもって構成する委員会等で確認し、間違い等が無いように万全を期すこと。
- (4) 上記出願関係書類及び入学者選抜手数料を受理した高等学校長は、**受検票（様式4）**を交付する。この場合において、いったん受理した出願関係書類及び入学者選抜手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。

なお、出願関係書類も、志願変更の場合を除き返却しない。

3 志願変更手続き

4 追検査申請手続き

一般選抜に準ずるものとする。

【一般選抜 三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠】

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願方法

- (1) 志願者は、中学校長又は在籍学校長を経由して次に掲げる**出願書類に入学者選抜手数料2,100円**を添えて、志願先高等学校長に提出しなければならない。
- (2) 出願書類（※は該当する場合のみ提出）

様式	出願書類等	留意事項
様式1	入学願書 ①	第5 諸書類の作成要領 (50ページ)を参照して記入すること。
様式2	写真票	縦4 cm×横3 cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影した志願者の写真を貼る。
様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書	志願者が出願時に県内又は県外の中学校に在籍している場合は、在籍する中学校長が作成し、他の書類と併せて志願先高等学校長に1部提出。 志願者が出願時に海外の学校に在籍している場合又は海外の学校を卒業した場合については、在籍中又は卒業した学校が 様式3 を基に作成する。作成が困難な場合は在籍時の成績を証明する別の書類を提出すること。
様式15-2	帰国・外国人生徒等募集枠出願許可書	志願者が帰国・外国人生徒等募集枠への出願手続を行ったうえで県教育委員会から送付された出願許可書を提出。（25ページ参照）
様式5	※自己申告書	志願者及び保護者が記入。
様式6	※自己申告書に係る副申書	志願者が 自己申告書（様式5） を提出するに当たって、中学校長、在籍学校長、又は卒業した学校長が作成し添付する。
様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書	帰国・外国人生徒等で受検資格を認められた志願者は提出。（34ページ参照）

※ 出願関係書類の作成について、ここに定めるもののほか必要な事項は、

第5 諸書類の作成要領 (50ページ)によるものとする。

- (3) 中学校長は、出願関係書類の作成に当たっては、当該中学校教職員をもって構成する委員会等で確認し、間違い等が無いように万全を期すこと。
- (4) 上記出願関係書類及び入学者選拔手数料を受理した高等学校長は、**受検票（様式4）**を交付する。この場合において、いったん受理した出願関係書類及び入学者選拔手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。
- なお、出願関係書類も、志願変更の場合を除き返却しない。

- 3 志願変更手続き
- 4 追検査申請手続き
- } 一般選抜に準ずるものとする。

【再募集】

一般選抜の志願者数が募集人員に達しない高等学校について、佐賀県教育委員会が再募集を行うことが必要であると認めたときに実施する。

佐賀県教育委員会は令和9年3月10日（水）に再募集の実施校を発表する。

（Ⅰ）全日制課程

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願方法

- (1) 出願は、一人につき1校に限る。また、出願後は、志願変更を認めない。
- (2) 全日制課程と定時制課程とを併せて出願することはできない。
- (3) 同一校の2以上の学科で再募集を行う際は、出願にあたって、第2志望、第3志望まで記入することができる。

3 出願手続

- (1) 志願者は、中学校長を経由して、**一般選抜出願証明書（様式13）**を他の出願書類に添えて、志願先高等学校長に提出しなければならない。なお、校舎制をとる高等学校については、（付表1）で提出先を確認すること。
- （一般選抜出願証明書は、一般選抜出願先高等学校長が中学校長からの**交付願（様式13）**を受けて作成するものとする。交付願は2部提出し、1部は一般選抜出願先高等学校の控えとすること。）
- (2) 中学校長は、校舎制をとる高等学校長から通知された検査場等を置く校舎を、志願者に通知すること。
- (3) 出願書類

様式13	一般選抜出願証明書 （厳封したもの）	一般選抜出願先高等学校長が中学校長からの交付願を受けて作成し厳封する。
------	-----------------------	-------------------------------------

※その他の出願書類は、一般選抜に準ずる。

- (4) その他の事項については、【一般選抜】に準ずるものとする。ただし、既にその高等学校の同じ課程に出願した者が再募集に応募するときは、**入学願書（甲）（様式1）**及び**入学者選拔手数料（2,100円）**のみを提出するものとする。

（Ⅱ）定時制課程**1 応募資格**

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願手続

- (1) 出願期間は、全日制課程の再募集に準ずるものとする。
- (2) 出願手続その他については、（Ⅰ）全日制課程「3 出願手続」に準ずるものとする。

ただし、一般選抜に出願しなかった者については、一般選抜出願証明書（様式13）を提出する必要はない。

また、既にその高等学校の同じ課程に出願した者が再募集に応募するときは、入学願書（甲）及び入学者選抜手数料（900円）のみを提出するものとする。

【通信制課程（佐賀北高等学校）】**1 応募資格**

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願手続

志願者は、次の書類に入学者選抜手数料50円（郵送による出願の場合は定額小為替）及び返信用封筒（市販の角形2号の封筒に自分の住所、宛名を明記し、830円切手を貼ったもの）を添えて提出すること。

なお、出願に必要な書類は、次の(1)～(4)とし、(1)及び(2)の様式については、佐賀北高等学校通信制課程事務室において配布する。また、ホームページからダウンロードすることもできる。
※郵送による出願者のみ、市販の長形3号封筒に自分の住所、宛名を明記し、460円切手を貼ったものを添えて提出すること。

- (1) 入学願書（所定の用紙）
- (2) 最終学校の調査書（所定の用紙）
 - ① 「各教科の学習の記録」のうち、中学校学習指導要領第2章（平成29年3月告示）に示す各教科については、各学年の評定を5段階で記入すること。
 - ② 所定の用紙による調査書を提出することができないときは、最終学校の卒業証明書又は修了証明書及び成績証明書で代えることができる。
- (3) 写真4枚（縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影したもの。）
うち1枚は入学願書に貼ること。
- (4) 作文 400字詰め原稿用紙4枚以上（1,200字を超えること。）

3 出願先

佐賀北高等学校通信制課程事務室

〒840-0851 佐賀市天祐二丁目6番1号 電話(0952)23-2203、(0952)29-4189

第2 県外の公立高等学校への入学志願者の取扱い

県外の公立高等学校に出願する生徒がいる中学校長は、佐賀県立高等学校を志願しないことの証明を求められている場合は、証明書を作成し、提出することができる。ただし、佐賀県教育委員会の承諾書を求められている場合は、事前に佐賀県教育委員会に相談の上、申請すること。

第3 学力検査等

選抜種別	学力検査等期日	時間割等	
特別選抜 (全日制のみ)	令和9年2月2日(火)	第1限 9:00～9:25	国語
		第2限 9:45～10:10	数学
		第3限 10:30～10:55	外国語(英語)
		当該高等学校長が別に定める	面接・実技等
一般選抜 (全日制・定時制) 〈厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠も含む〉	令和9年3月2日(火)	第1限 9:20～10:10	国語
		第2限 10:30～11:20	理科
		第3限 11:40～12:30	外国語(英語)
	令和9年3月3日(水)	第1限 9:20～10:10	社会
		第2限 10:30～11:20	数学
		当該高等学校長が別に定める	面接・実技等
一般選抜追検査 (全日制・定時制) 〈厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠も含む〉	令和9年3月8日(月)	第1限 9:30～10:20	国語
		第2限 10:35～11:25	理科
		第3限 11:40～12:30	外国語(英語)
		第4限 13:20～14:10	社会
		第5限 14:25～15:15	数学
		当該高等学校長が別に定める	面接・実技等
再募集	令和9年3月16日(火)	当該高等学校長が別に定める	作文・面接等

※再募集は県教育委員会が必要であると認めた場合に実施する。

※帰国・外国人生徒等募集枠の時間割等については、別に定める。

第4 合格者の発表

選抜種別	合格発表期日	発表時間
特別選抜 (全日制のみ)	令和9年2月8日(月)	13:00
一般選抜 (全日制・定時制) 〈厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠も含む〉	令和9年3月10日(水)	9:00
再募集	令和9年3月17日(水)	16:00
通信制課程(佐賀北高等学校)	前期: 令和9年3月23日(火)	9:30
	後期: 令和9年9月9日(木)	

県外志願者の取扱い
(中学校関係者確認用)

学力検査等
(中学校関係者確認用)

合格者の発表
(中学校関係者確認用)

※再募集は県教育委員会が必要であると認めた場合に実施する。

※校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎で発表を行う。

※合格者発表日には各高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

1 【特別選抜】合格者の発表

- (1) 合格者の発表（受検番号を掲示）は、令和9年2月8日（月）13時に志願先高等学校において行う。
- (2) 志願者の選抜結果については、令和9年2月8日（月）に、高等学校長から「佐賀県立高等学校入学者選抜結果について（通知）」（様式37）により、中学校長に通知される。
なお、この通知は、(1)の発表の後に行われる。

2 【一般選抜】合格者の発表（厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠を含む）

- (1) 合格者の発表（受検番号を掲示）は、令和9年3月10日（水）9時に志願先高等学校において行う。
- (2) 志願者の選抜結果については、令和9年3月10日（水）に高等学校長から「佐賀県立高等学校入学者選抜結果について（通知）」（様式37）により、中学校長に通知される。なお、この通知は、(1)の発表の後に行われる。
- (3) 入学辞退等の事由等で行う追加合格による欠員補充は、令和9年3月12日（金）までとする。

3 【再募集】合格者の発表

- (1) 合格者の発表（受検番号を掲示）は、令和9年3月17日（水）16時に志願先高等学校において行う。
- (2) 志願者の選抜結果については、令和9年3月17日（水）に高等学校長から「佐賀県立高等学校入学者選抜結果について（通知）」（様式37）により、中学校長に通知される。
なお、この通知は、(1)による発表の後に行うこととする。
- (3) 合格発表後、追加合格による欠員補充は行わない。

第5 諸書類の作成要領

1 出願関係書類に係る留意事項

- (1) 写真票（様式2）は原則として所定のものを用い、その他の出願関係書類は所定の様式によること。なお、入学願書 ㊟（様式1）及びその他の出願関係書類は、様式のコピー又は佐賀県教育委員会ホームページ等からダウンロードしたものも可とする。
- (2) 前記の書類のうち、出願関係書類の配布及び様式の提示は、教育事務所又は支所を通じて行う。

ただし、県外からの志願者で本要項冊子及び所定の出願関係書類の配付を希望する者については佐賀県教育委員会事務局学校教育課（〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）で配布する。

郵送希望の場合は、一人分につき、レターパックライト（430円）又は返信用封筒（A4判が入る角形2号封筒に、郵送料として750円切手を貼付。ただし速達の場合は1,150円切手を貼付。）に返信先住所及び宛名を記載したものを添えて請求すること。

2 諸書類の作成要領

様式1	入学願書 ㊟
(1) 作成上の注意 ① パソコンでの作成を可能とする。その際、罫線や文字の大きさはなるべく様式に近づけること。用紙は、A4判1枚(片面印刷)として作成すること。 ② 手書きの場合はペン書きとする（ボールペンも可。） ③ 数字は算用数字を用い、横書きとする。 ④ 記入事項を訂正した場合、その訂正箇所二本線を引くこと。 (2) 記入方法 ① 上欄左の□について、該当する欄に○を記入すること。 ② 特別選抜・一般選抜・再募集のいずれか該当する欄に○を記入すること。また、特別選抜においては、四つの募集枠のうち該当する欄に○を記入すること。 ③ 上欄右の○の中には志願先を変更したときに限り、先に志願した高等学校で「変」と朱書する。 ④ 中学校名等の欄 ア 中学校名は、例えば「天山中学校」「有明ゆめ学園」のように記入すること。 イ 学歴は、令和9年3月卒業見込みの者は「令和9年3月卒見込」の文字を○で囲み、過年度卒の場合は卒業した年を記入し、「令和9年3月卒見込」の文字を二本線で消すこと。 ウ 志願者氏名及び現住所は、住民票及び指導要録のとおりとすること。 ⑤ 志望課程は、志望する課程名のいずれかを○で囲むこと。志望学科の記入については、次の点に留意すること。 ア 第2、第3の志望学科がない場合は、志望学科の第2、第3の欄に斜線を引くこと。 イ 白石高等学校の商業科又は情報ビジネス科への志願者、鳥栖商業高等学校の商業科又は流通経済科への志願者、佐賀商業高等学校の商業科又はグローバルビジネス科への志願者、及び唐津商業高等学校の商業科又は会計科への志願者は、志望学科の欄に「商業科」と記入すること。また、神埼高等学校の普通科又は普通科こども教育進学コースへの志願者、佐賀東高等学校の普通科又はスポーツ科への志願者、唐津西高等学校の普通科地域探究進学コース又は普通科学際探究進学コースへの志願者、伊万里高等学校の普通科又はM I R A I 進学科への志願者、及び鹿島高等学校の普通科文理探求進学コース又は普通科未来探求進学コースへの志願者は、志望学科の欄に「普通科」と記入すること。 ウ 嬉野高等学校全日製の電気科又は建築科への志願者、唐津青翔高等学校全日製の総合学科又はeスポーツ学科への志願者、鳥栖工業高等学校定時制の機械科又は電気科への志願者、佐賀工業高等学校定時制の機械科又は情報科への志願者、及び有田工業高等学校定時制セラミック科又はデザイン科への志願者は、志願する学科をそれぞれの欄に記入すること。 エ 指定競技・分野等の欄は、特別選抜では、指定競技又は分野の名称を記入すること。なお、スポーツ推進指定校を希望する場合は、「柔道・女」「水泳・男女」のように性別も記入すること(4～8ページ参照)。一般選抜・再募集では斜線を引くこと。 オ 厳木高等学校及び太良高等学校への志願者は、総合評価枠、重点評価枠のいずれか該当する欄に○を記入すること。また、重点評価枠については「4 応募資格」(3ページ)の(a)～(c)のうち該当する条件の欄の一つ○を記入すること。 ⑥ 保護者の欄は、現住所が志願者と同じ場合は「志願者に同じ」と記入すること。 ⑦ 備考欄は、参考事項があれば簡明に記入し、なければ斜線を引くこと。 ⑧ 中学校長は、記載内容について十分確かめたうえで、その職印を押すこと。	

- ⑨ 中学校長が証明する年月日については、記入日より早くならないようにすること。
- ⑩ 全日制課程の高等学校への再募集出願の際は、備考欄に「佐賀県内私立高等学校には合格していません。」又は「佐賀県内私立高等学校の入学手続きは行いません。」と志願者本人が自書すること。また、同一高等学校に再出願するときは、全日制課程への出願の場合は備考欄に一般選抜出願時の受検番号、定時制課程への出願の場合は、特別選抜又は一般選抜のいずれかの直近の受検番号を記入すること。

様式2

写真票

- (1) 受検番号は、志願先高等学校において記入する。
- (2) 写真は、所定の場所に確実に貼り付けること。写真がはがれた時に備えて、写真の裏面に在籍学校名及び志願者氏名を記入しておくこと。
- ※県外及び海外からの志願者については、ホームページからダウンロードして作成することを可とする。（作成方法については様式(2)ページ参照）

様式3

令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書

- (1) 作成上の注意
- ① パソコンでの作成を可能とする。その際、罫線や文字の大きさはなるべく様式に近づけること。
 - ② 用紙は、A4判1枚(両面印刷)として作成すること。
 - ③ 数字は算用数字を用い、横書きとする。
 - ④ 記載内容を訂正した場合は、その訂正箇所に二本線を引くこと。
- (2) 記入方法
- ① 調査書は、令和9年1月12日（火）現在で作成すること。
 - ② 志願者氏名は、住民票及び指導要録のとおりとし、入学願書の記載内容と相違しないよう留意すること。
 - ③ 卒業等の欄の記入は、入学願書(甲)に準じて行うこと。
 - ③ 学年を記載する欄について、義務教育学校においては、7年、8年、9年と書き替えること。
 - ⑤ 「出欠の記録」の欠席日数は、指導要録に準拠して記入し、第3学年については、令和8年4月1日から令和9年1月12日までの欠席日数を記入する。長期の欠席（連続10日以上又は学年ごとの欠席総数30日以上）の場合は、その理由を記入すること。
 - ⑥ 「受検上配慮すべき事項」の欄には、受検上特に身体等について配慮を求める事項があれば記入すること。該当がない場合は斜線を引くこと。
 - ⑦ 特別活動の記録及び行動の記録
 - ア 「特別活動の記録」の欄には、指導要録に準拠して、第3学年について学級活動、生徒会活動、学校行事の活動状況についてその趣旨に照らし、十分満足できる状況にあると判断される場合は○印を記入し、特記すべき事項を事実及び所見欄に記入すること。また、空欄になる場合は、▪印を記入し、事実及び所見欄には斜線を引くこと。
 - イ 「行動の記録」の欄には、指導要録に準拠して、第3学年について掲げられた項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合は、○印を記入すること。また、空欄になる場合は、▪印を記入すること。
 - ウ 「学校内外での活動・部活動等の記録」の欄には、3年間を通じた行動の記録の特記事項や読書活動、ボランティア活動、善行、表彰、取得した資格や検定などの事実及び特技

について特記すべき事項を記入すること。また、部活動等について、郡、市、県内等の各種大会で優秀な成績を収めた事実や顕著な功績を上げた事実があった場合もこの欄に記入すること。

⑧ 各教科の学習の記録

ア 第1学年及び第2学年の評定は、指導要録から転記すること。

イ 評定は絶対評価を用い、中学校学習指導要領第2章（平成29年3月告示）に示す各教科については、すべて5段階評定で記入すること。

ウ 「観点別学習状況」の欄は、「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとして、3段階評価とするが、記入に当たって、Bは「・」印とすること。

エ 選択教科については教科名を記入し、評定は教科の特性を考慮して設定された目標に照らし、「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとして、3段階評定とするが、記入に当たって、Bは「・」印とすること。

オ 「総合的な学習の時間に関する記録」の欄には、必ず「総合的な学習の時間」における生徒の活動状況を具体的に記入すること。

カ 「学習に関する特記事項」の欄には、中学校学習指導要領第2章に示す各教科及び選択教科について、特記すべき事項を記入すること。

⑨ 記入責任者職氏名は、調査書を作成した教職員の職氏名を記入すること。

⑩ 校長氏名は、正確に記入し、職印を確実に押すこと。

⑪ 次の場合は、調査書としての有効性を認めないので、特に留意すること。

ア 中学校長の職印の印がない場合

イ 記入を要する箇所が空欄である場合

⑫ 高等学校長は、記載事項が不明又は疑わしいときは、中学校長に対して再提出を求めることができる。

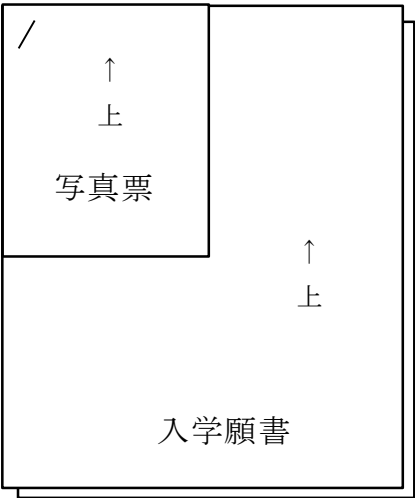
⑬ 令和3年3月以前に中学校を卒業した者については、「志願者」の欄のみを記入する。

(3) 志願変更が受け付けられ調査書が返却された場合は、そのまま変更先高等学校に**入学願書** **㉔** とともに提出すること。

様式11	【志願変更の場合】	志願変更願
(1) 志望課程の欄には、全日制、定時制の別を記入すること。 (2) その他の記入要領は、入学願書 ㉓ に準ずること。 (3) ※印のところは、受け付けた高等学校で記入すること。 (4) この用紙は「様式11」により中学校で作成し、用紙の大きさはA4判とすること。 (5) 記入事項のうち、志望課程、志望学科、受検番号、変更先高等学校名を訂正したものは、無効とする。 (6) 厳木高等学校及び太良高等学校の「重点評価枠」と「総合評価枠」の間の変更については、志願変更願の備考欄に募集枠の変更について記入すること。		
様式12	【志願変更の場合】	入学願書 ㉔
(1) 記入に当たっては、入学願書 ㉓ に準じて行うこと。 (2) この用紙は「様式12」により中学校で作成し、用紙の大きさはA4判とすること。		

3 出願関係書類の綴じ方

(1) 諸書類を綴じる方向



← 調査書（両面印刷）

- ※ 綴じる方向は全て上向きとする。
- ※ 図の「 / 」の部分をクリック等で綴じる。

(2) 諸書類（主なもの）を綴じる順序について

特別選抜	上から順に ① 写真票 (様式 2 所定のもの) ② 入学願書 (様式 1) ③ 実績評価表 (様式 9 又は 10) ④ 調査書 (様式 3)
一般選抜	上から順に ① 写真票 (様式 2 所定のもの) ② 入学願書 (様式 1) ③ 調査書 (様式 3)

※ 特別選抜、一般選抜（佐賀県立厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠選抜、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠を含む）及び再募集において、自己申告書（様式 5 を厳封したもの）及び自己申告書に係る副申書（様式 6）、実技検査免除願（様式 7）及び実技検査免除願に係る副申書（様式 8）並びに帰国・外国人生徒等募集枠出願許可書（様式 15-2）を添付する場合は、調査書のすぐ上に綴じる。

4 県立高等学校入学者選抜に係る出願関係書類の作成上の留意点

出願関係書類の作成に当たっては、以下の項目に留意し点検（チェック）を行いながら、細心の注意を払って行ってください。

I 関係職員への周知・徹底について	チェック
■業務の重要性について周知・徹底する。	☐
■出願に係る日程や関係書類作成の留意点等について説明する。 ・「令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項」を精読すること	☐
■個人情報などデータの管理について確認する。 ・「入学者選抜に係る様式ファイル利用上の注意」（57 ページ）を参照	☐

II 出願関係書類の作成について	チェック
■ 原簿である指導要録 を基に作成する。	☐
■各様式の記入例や「入学者選抜Q & A」を参考にする。	☐
■基礎データをパソコンに入力して、入学願書及び調査書を作成する場合は、以下の点に留意する。 ・基礎データに保護をかけておくこと ・ 指導要録と一致していることを 、複数の職員で必ず照合すること ・出力したものと 原簿との確認作業 をすること ・確認のために出力した書類は、不要になった時点で適切に処分すること	☐

【昨年度までの主な不備の内容例】

- * 自己申告書の封がされていなかった。
- * 書類が個人別ではなく、種類別で提出されていた。
- * 日付と曜日が一致していなかった。 など

III 出願関係書類の点検について	チェック
■校内委員会を組織し、出願関係書類の点検に係る要領等を作成する。	☐
■要領に基づき、点検項目、手順、役割分担を確認する。 ・必ず 指導要録 を基に複数の職員で複数回点検すること	☐
■修正について、以下の点に留意する。 ・誤記等があれば、 <u>書類に直接朱書きすること。</u> ・朱書きされた書類と修正した書類を複数の職員で確認し差し替えること。 ・差し替えて不要になった書類は、適切に処分すること	

【昨年度までの主な不備の内容例】

○願 書

- * 「卒業見込」、「保護者と同居～」等の欄に○をつけていない。
- * 中学校長が証明する部分の中学校名に市立が書かれていない。
- * 指定競技・分野等の不備（男女の記入等）
- * 志願する高校名の記載がなかった。又は高校名の漢字が誤っていた。
- * 必要な箇所に斜線を引いていなかった。
- * くくり募集の志願学科を間違えて記入していた。

○調査書

- * 作成基準日を変更、又は消去していた。
- * 観点別学習状況に「B」と記入されていた。
- * 片面印刷となっていた。
- * 必要な箇所に斜線を引いていなかった。
- * 特別選抜時に提出した調査書と一般選抜時に提出した調査書との不整合。
- * 学習に関する特記事項欄に「特別支援学級に在籍」の記載がなかった。など

IV 最終確認について

チェック

- 作成された各書類をとりまとめ、それぞれの書類が志願者本人のものであることを確認する。 ☐
- 必要な箇所に押印されているか確認する。 ☐
- 管理職が最終点検する。 ☐
 - ・一斉点検の後、誤記や不備等が見つかった場合も再度、管理職が最終確認を行うこと

【昨年度までの主な不備の内容例】

- * 出願書類の不備（添付漏れ・未整理）があった。
- * 他校志願者の出願書類一式が混入していた。
- * 願書と調査書の志願者氏名の漢字、生年月日等の相違があった。
- * 太良高校、厳木高校で出願条件に合致しない出願があった。
- * 願書や副申書等に校長印（職印）が押印されていなかった。
- * 修正前の書類を誤って提出した。

など

5 入学者選抜に係る様式ファイル利用上の注意

佐賀県立高等学校入学者選抜に係る書類等の生徒の個人データについては、個人情報保護に留意して取り扱わなければならない。特に、入学願書及び入学志願者調査書の様式ファイルの利用に当たっては、下記事項について十分に注意すること。

- (1) ハードディスク又は他のメディアに保存する入学願書及び入学志願者調査書のデータファイルの取扱いは、校長の責任の下で行うこと。また、入学願書及び入学志願者調査書のデータファイルにはパスワード等による保護をかけ、関係者以外が使用できないようにすること。
- (2) 入学願書及び入学志願者調査書のデータファイルを取扱うコンピュータについては、適切な管理を行うこと。ネットワークに接続しているコンピュータにより入学願書及び入学志願者調査書のデータ入力を行う場合は、一時的に接続したネットワークから切り離すなど、情報漏洩・拡散の防止に十分な注意を払うこと。
- (3) ネットワークに接続しているコンピュータにより入学願書及び入学志願者調査書を出力する場合は、出力先プリンタを確認するなど、情報漏洩・拡散の防止に十分な注意を払うこと。
- (4) 入学願書及び入学志願者調査書のデータファイルについては、学校外に持ち出さないようにすること。また、フラッシュメモリなどの大容量記憶装置等を用いたデータファイルの学校間の貸し借り等は、絶対に行わないようにすること。
- (5) 入学願書及び入学志願者調査書の作成後、ハードディスクや他のメディアに保存していた入学願書及び入学志願者調査書のデータファイルを完全に消去し、電子データとして残らないようにすること。
- (6) 様式※¹については、佐賀県教育委員会ホームページ及びSEI-Netのライブラリに掲載する。
作成に当たっては、様式をダウンロード※²し、作成すること。
 - ※1 様式・・・様式1～24
内容：入学願書、入学志願者調査書など
 - ※2 県外中学校は、佐賀県教育委員会ホームページから様式※¹をダウンロードすること。

第 6 入学者選抜実施上の留意事項

1 検査場外の受検について

検査場外における受検は原則として認めないが、特別の理由により検査場外の受検を認める場合は次によることとする。

(1) 検査場校内の場合

病気等の理由により、他の受検者と同じ状態で所定の検査場で受検できない者については、高等学校長の判断により保健室等で学力検査等を受けることができる。

(2) 検査場校外の場合

手術や交通事故等のやむを得ない理由により、検査場校まで来られない者については、次の手続きにより事前に佐賀県教育委員会の承認を得て、検査場校外（病院）での学力検査等を受けることができる。

【中学校長の対応】

中学校長は、志願者から提出された**検査場校外受検許可願（様式 19）**及び**医師の証明書**について、理由の妥当性を検討し、これに**検査場校外受検許可願に対する意見書（様式 20）**を添付して、事前に志願先高等学校長に提出すること。

2 身体等に障害のある生徒への対応について

中学校長は、本人及び保護者に確認の上、特別の措置が必要であると判断した場合は、その対応について事前に、佐賀県教育委員会及び受検予定先の高等学校長と協議する。また、依頼書「**身体等に障害のある生徒について**」（様式 21）を特別選抜については出願時に、一般選抜（厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠、三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠を含む）については令和 9 年 2 月 24 日（水）までに志願先高等学校長に提出すること。

3 学力検査の出題範囲について

令和 9 年度佐賀県立高等学校入学者選抜における学力検査については、中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）に定める各教科の内容を踏まえたものとする。

4 高等学校等在籍生徒の再受検について

高等学校等在籍者の再受検については、出身中学校長が当該生徒の在籍している所属高等学校長と協議したうえで志願手続きをとること。

5 学力検査等の辞退及び欠席について

中学校長は、進路変更等により、佐賀県立高等学校入学者選抜における以後の全ての学力検査、面接、実技検査及び作文を辞退する者について、**学力検査等辞退届（様式 22）**により、速やかに関係高等学校長へ届け出ること。

また、学力検査当日に学力検査、面接、実技検査及び作文を欠席する者、又はその見込である者については、**学力検査等欠席届（様式 23）**により、関係高等学校長へ報告すること。

なお、学力検査等辞退届を提出した場合、以後、当該年度において全ての県立高等学校について出願を認めない。

6 入学辞退者について

中学校長は、合格者の中で入学を辞退する者があった場合は、速やかに当該高等学校長へ連絡するとともに、**入学辞退届（様式 24）**により下記の期日内に当該高等学校長へ届け出ること。なお、特別選抜の合格者及び中高一貫併設型選抜の入学内定者が入学を辞退した場合、当該年度において全ての県立高等学校について一般選抜の出願を認めない。

特別選抜：令和 9 年 2 月 8 日（月）～令和 9 年 3 月 1 日（月）

一般選抜：令和 9 年 3 月 10 日（水）～令和 9 年 3 月 12 日（金）

7 特別支援学級及び特別支援学校生徒の出願手続きについて

(1) 特別支援学級生徒の出願手続

3年時特別支援学級に在籍している生徒の出願については、次の点に留意すること。

① 願書については提出すること。

② 調査書については提出すること。なお、次の各点に留意すること。

ア 当該生徒の指導要録の写しを添付すること。（要原本証明）

イ 各教科の学習の記録、行動の記録において、調査書の様式で記入できない生徒については、各教科の学習の記録、行動の記録は記入せずに斜線を引く。ただし、評定等が記入できる生徒については記入する。

ウ 「学習に関する特記事項」の欄に「当該生徒は特別支援学級に在籍」と記入する。

(2) 特別支援学校生徒の出願手続

特別支援学級生徒の出願手続に同じ。

(3) 佐賀県立特別支援学校高等部との併願について

「令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項」の応募資格を満たす者で、「令和9年度佐賀県立特別支援学校幼稚部、高等部及び専攻科入学者募集要項」の中の高等部の応募資格を満たす者については、併願を認める。

8 県外及び海外からの志願者に関する特例について

県外及び海外からの志願者のうち、保護者の転勤等特別な事情により所定の手続きが難しい場合は、佐賀県教育委員会で事情を聴取した後、一般選抜の志願に限り以下の特例を認めることがある。

(1) 出願

① 出願期間は令和9年2月19日(金)から24日(水)までとする。

② 受付時間は2月19日(金)と22日(月)は9時～14時、24日(水)は9時～12時とする。

(2) 志願変更

中学校長は、**志願変更願（様式11）**及び**入学願書（㉔）（様式12）**をメールで志願変更前の高等学校長に送付することができる。

なお、送付する様式は志願者及び保護者が記入したものを、PDFファイルとして送付すること。

また、**志願変更願（様式11）**については、後日、原本を志願変更前の高等学校長宛て送付すること。

(3) 追検査の受検申請

中学校長は、**追検査受検許可願書（様式17）**及び**本検査を受検できなかったことを証明する書類**を志願先高等学校長へメールで送付することができる。

なお、送付する様式及び書類は、PDFファイルとして送付すること。

※メール送付先

各高等学校の学校アドレス（〇〇〇@pref.saga.lg.jp）へ送付すること。

〇〇〇の箇所については、志願先高等学校から中学校あて通知する。

※県外及び海外からの志願者に関する特例についての問合せ先

佐賀県教育委員会事務局学校教育課 産業教育担当 0952-25-7228

《県立高等学校関係者確認事項》

主な日程・募集人員
(高校関係者確認事項)

第1 主な日程

選抜種別	日 程		
特別選抜 (全日制課程のみ)	出願期間	令和9年1月26日(火) (郵送はこの日に配達日を指定)	9:00～14:00
		令和9年1月27日(水)	9:00～12:00
	学力検査等	令和9年2月2日(火)	
	合格者発表	令和9年2月8日(月)	13:00
一般選抜 (全日制課程・定時制課程) 〈厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠も含む〉	出願期間	令和9年2月15日(月) (郵送はこの日に配達日を指定)	9:00～14:00
		令和9年2月16日(火)	9:00～12:00
	志願変更願	令和9年2月19日(金)	9:00～14:00
		令和9年2月22日(月)	9:00～12:00
	志願変更届	令和9年2月24日(水)	9:00～12:00
	学力検査等	令和9年3月2日(火)～3月3日(水)	
	追検査申請 受付期間	令和9年3月3日(水)	13:00～16:00
		令和9年3月4日(木)	9:00～14:00
	追検査等	令和9年3月8日(月)	
	合格者発表	令和9年3月10日(水)	9:00
再募集	県教育委員会が必要であると認めた場合に、以下の日程で実施		
	出願期間	令和9年3月11日(木)	9:00～14:00
		令和9年3月12日(金)	(原則として郵送は不可)
	面接等	令和9年3月16日(火)	
	合格者発表	令和9年3月17日(水)	16:00
通信制課程 (佐賀北高等学校)	前期出願期間	令和9年2月26日(金) ～3月12日(金)	9:00～16:30
	出願の特例	令和9年3月18日(木)	16:30までに必着
	前期合格者発表	令和9年3月23日(火)	9:30
	後期出願期間	令和9年8月20日(金) ～8月27日(金)	9:00～16:30
	後期合格者発表	令和9年9月9日(木)	9:30

※特別選抜については、厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠を除く。

第2 募集人員

- 1 特別選抜(全日制課程) 4～10ページ及び(付表4-1) (付表4-2) (付表4-3) 参照
- 2 一般選抜(全日制課程・定時制課程) (付表4-4) (付表4-5) (付表4-6) 参照
- 3 一般選抜厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠 22ページ及び(付表4-6) 参照
- 4 一般選抜三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠 24ページ及び(付表4-6) 参照

第3 留意事項

【特別選抜】

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願

出願時提出書類等（※は該当する志願者のみ提出）

選抜種別	様式	提出書類等
特別選抜 (全日制のみ) 〈厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価 枠、三養基高等学校の 帰国・外国人生徒等募 集枠は除く。〉	様式1	入学願書 (甲)
	様式2	写真票
	様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書
	様式5	※自己申告書
	様式6	※自己申告書に係る副申書
	様式7	※実技検査免除願
	様式8	※実技検査免除に係る副申書
	様式9	※実績評価表（スポーツ推進指定校用）
	様式10	※実績評価表（文化芸術推進指定校及び特色ある教育課程推進指定校用）
	様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書
	様式15-1	※帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書
	選抜手数料	2,100円

- 高等学校長は、上記出願関係書類及び入学者選抜手数料を受理したときは、受検票（様式4）を交付する。この場合において、いったん受理した出願関係書類及び入学者選抜手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。
- 校舎制をとる高等学校長は、検査場等を置く校舎を、中学校長を通じて志願者に通知すること。
- 【志願者数の報告】高等学校長は、志願者数を令和9年1月27日（水）12時～12時30分に、志願者数報告（様式30-1、30-2）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。佐賀県教育委員会は、集計後速やかに志願者数を発表する。

3 学力検査等

- 学力検査は、佐賀県教育委員会が作成した問題によって行う。国語、数学、外国語(英語)の3教科で実施するが、外国語(英語)において聞き取りテストは実施しない。また、実技検査を実施する。なお、配点は（付表4）のとおりとする。
- 検査場における学力検査実施の責任者は、当該高等学校の校長とする。
- 志願者は、その志願先高等学校で定めた検査場において、定められた時間割に従って受検するものとする。
- 学力検査、実技検査、面接の期日は、令和9年2月2日（火）とし、学力検査の時間割は次のとおりとする。実技検査、面接の時間割は、当該高等学校が別に定める。

第 1 限	第 2 限	第 3 限
9:00 ～ 9:25	9:45 ～10:10	10:30 ～10:55
国 語	数 学	外国語(英語)

- 高等学校長は、当該高等学校の教職員で組織する実技検査委員会を置くものとする。

- (6) 学力検査及び実技検査の採点は、当該高等学校の教員で組織する採点委員会が行い、当該高等学校長を委員長とする。また、佐賀県教育委員会が示す採点要領に基づいて採点を行う。
- (7) **【欠席者数等の報告】** 高等学校長は、欠席者数等を令和9年2月2日（火）12時10分～13時に、入学者選抜欠席者数及び場外受検者数の報告（様式32）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。佐賀県教育委員会は、集計後速やかに欠席者数等を発表する。
- (8) 面接は、令和9年2月2日（火）に、志願先高等学校が定めた面接会場において受検者全員を対象として行う。
- (9) 面接は、当該高等学校が定めた内容によって行う。高等学校長は、その補助機関として当該高等学校の教職員で組織する面接委員会を置き、公正、円滑な実施を期するものとする。

4 選抜

- (1) 選抜は、高等学校長が中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査、実技検査、実績評価表及び面接の結果等に基づき、次の①～④に留意して、指定競技・指定分野・指定学科（分野）ごとに総合的に審査して行う。
 - ① 学力の判定に当たっては、調査書の「各教科の学習の記録」を十分尊重する。
 - ② 「各教科の学習の記録」以外の記載事項についても、選抜のための重要な資料とする。
 - ③ 選抜のための面接結果等の取扱いについては、公平かつ適正を期するものとする。
 - ④ 選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、高等学校ごとに定める。ただし、選抜に用いる配点の中で、学力検査、実技検査、実績評価表を合わせた評価の割合は、全体の評価のうちの50%以上とする。（付表4）
- (2) 高等学校長は、選抜を行うに当たって、その補助機関として当該高等学校の教職員で組織する選抜委員会を置き、特に厳正を期するものとする。
- (3) **【選抜委員会の委員氏名等の報告】** 高等学校長は、選抜委員会の委員氏名等を令和9年1月22日（金）までに選抜委員会の委員報告（様式34）により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

5 合格者の発表

- (1) 合格者の発表（受検番号を掲示）は、令和9年2月8日（月）13時に志願先高等学校において行う。

なお、校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎で発表を行う。

また、各高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。
- (2) **【志願者の選抜結果の通知】** 高等学校長は、令和9年2月8日（月）に志願者の選抜結果を佐賀県立高等学校入学者選抜結果について（通知）（様式37）により、中学校長に通知する。

なお、この通知は、(1)の発表の後に行うこととする。
- (3) **【志願者及び合格者数の報告】**
 - ア 高等学校長は、合格者数を令和9年2月8日（月）13時～13時30分に特別選抜合格者数の報告（様式35、36）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。佐賀県教育委員会は、集計後速やかに合格者数を発表する。
 - イ 高等学校長は、志願者及び合格者の数を令和9年2月12日（金）までに入学志願者及び合格者の報告（様式40）により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。
- (4) 入学予定者で、入学後に保護者と同居しない者については、入学までに自宅外通学届（様式18）の提出を求める。

6 受検者への情報提供

(1) 情報提供の内容

令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜（特別選抜）学力検査における受検者本人の教科別得点、実技検査等得点

(2) 情報の提供を受けることができる者

上記学力検査等の受検者本人

(3) 情報提供期間及び時間

期 間	時 間
令和9年2月8日（月）から令和9年2月12日（金）まで	13:00～16:00
令和9年3月10日（水）から令和9年3月18日（木）まで	9:00～16:00

※2月8日（月）及び3月10日（水）は合格者発表後とする。また、期間中の土曜日・日曜日・祝日は除く。

(4) 情報提供場所

学力検査を受検した県立高等学校

ただし、校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎

(5) 情報提供の方法

受検票又は生徒手帳、マイナンバーカード等本人であることが確認できる書類と写真票の双方により本人を確認した後、直ちに情報を提供すること。

（電話又は郵送による受領請求は原則として受け付けないが、転居等のやむを得ない事情により受検者本人が来校できない場合は、情報提供期間内に高等学校に受領請求をした上で、後日受領することは可能とする。）

(6) 【情報提供件数の報告】 高等学校長は、令和9年3月23日（火）までに情報提供の件数を情報提供件数の報告（様式46）により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

7 その他

(1) この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。

(2) この要項及び(1)で佐賀県教育委員会が定めるもののほか必要な事項については、高等学校長は当該高等学校の選抜実施に係る要項等（面接に係る事項を含む。）を別に定めることができる。

(3) 【要項等の提出】 当該高等学校長が定めた(2)に係る要項等については、令和9年1月22日（金）までに佐賀県教育委員会に1部を提出し、関係中学校にも必要事項について、その内容の周知を図るものとする。

(4) 当該高等学校長が定めた(2)に係る要項等には、実技検査委員、面接委員、採点委員を記載すること（様式不問）。

【一般選抜】（※厳木高等学校及び太良高等学校の重点評価枠、三養基高等学校の帰国・外国人生徒等募集枠は除**1 応募資格**

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 募集人員

- (1) 募集人員は、全日制課程にあっては、佐賀県教育委員会が別に定める募集定員から、特別選抜における合格者数及び併設型中学校からの入学内定者数を差し引いた数とする。
- (2) 選考Ⅰの募集人員は募集定員の10～50%程度の範囲で高等学校ごとに定める。なお、併設型中高一貫教育校においては、令和9年度佐賀県立高等学校生徒募集定員（付表3※1）に掲げる各併設型中学校以外からの募集人員の10～50%の範囲で学校ごとに定める。
- (3) 定時制課程にあっては、募集定員とする。
- (4) くくり募集の実施は、【特別選抜】の**第1 募集** 2 実施校、指定競技・指定分野・指定学科（分野）、募集人員等(5)（10ページ）に準ずるものとする。

3 出願

出願時提出書類等（※は該当する志願者のみ提出）

選抜種別	様式	提出書類等
一般選抜 （全日制・定時制）	様式1	入学願書 ㊶
	様式2	写真票
	様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書
	様式5	※自己申告書
	様式6	※自己申告書に係る副申書
	様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書
	様式15-1	※帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書
	選抜手数料	全日制課程2,100円 定時制課程900円

- (1) 高等学校長は、上記の出願関係書類及び入学者選抜手数料を受理したときは、受検票（様式4）を交付する。この場合において、いったん納入された入学者選抜手数料は、理由のいかんにかかわらず返還しない。なお、出願関係書類も、志願変更の場合を除き返却しない。
- (2) 校舎制をとる高等学校長は、検査場等を置く校舎を、中学校長を通じて志願者に通知すること。
- (3) 【志願者数の報告】高等学校長は、志願者数を令和9年2月16日（火）12時～12時30分に、志願者数報告（様式30-3）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。佐賀県教育委員会は、集計後速やかに志願者数を発表する。

4 志願の変更

志願の変更時提出書類等（※は該当する志願者のみ提出）

選抜種別	様式	提出書類等
一般選抜志願変更 （全日制・定時制）	様式11	志願変更願
	様式12	入学願書 ㊷
	様式1	入学願書 ㊶
	様式2	写真票
	様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書
	様式4	受検票（先に交付を受けたもの）
	様式5	※自己申告書
	様式6	※自己申告書に係る副申書
	様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書

選抜種別	様式	提出書類等
一般選抜志願変更 (全日制・定時制)	様式15-1	※帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書
	選抜手数料	※定時制課程から全日制課程への変更の場合のみ1,200円

- (1) 志願変更願（様式11）を受理した高等学校長は、入学願書（㉔）の所定の欄に証明をした後、これを先に提出された出願書類及び調査書などとともに、中学校長に返却しなければならない。
- (2) 志願先高等学校を変更する場合も志願先高等学校が同じ場合も、中学校長は、返却を受けた出願書類、調査書などと、入学願書（㉔）（入学願書（㉑）の上にとじる。）を志願変更先高等学校長に提出しなければならない。また、志願変更先高等学校長は、上記の出願関係書類を受理したときは、受検票（様式4）を交付する。
- (3) いったん受理した志願変更願の取消し及び変更は認めない。
- (4) 【志願者決定数の報告】高等学校長は、志願変更後の志願者決定数を令和9年2月24日（水）12時～12時30分に、志願変更後の志願者決定数の報告（様式31）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。佐賀県教育委員会は、集計後速やかに志願変更後の志願者決定数を発表する。

5 学力検査等

- (1) 学力検査は、佐賀県教育委員会が作成した問題によって行う。
- (2) 検査場における学力検査実施の責任者は、当該高等学校長とする。
- (3) 志願者は、その志願先高等学校で定めた検査場において、次に掲げる教科を受検するものとする。
 - ① 国語 ② 社会 ③ 数学 ④ 理科 ⑤ 外国語(英語)
- (4) 上記の教科に加え、希望する高等学校は実技検査を追加して行うことができる。（付表4）
- (5) 実技検査を実施する学科については、第2志望、第3志望の場合も実技検査を課す。
- (6) 希望する高等学校は、数学及び外国語(英語)の追加問題を実施することができる。（付表4）
- (7) 学力検査の各教科の配点は50点満点とし、追加問題の数学及び外国語(英語)の配点は15点満点とする。
- (8) 実技検査の配点は当該高等学校が別に定める。（付表4）
- (9) 希望する高等学校は、選考Ⅰにおいて傾斜配点を実施することができる。（付表4）
また、選考Ⅰ・選考Ⅱの選抜実施順は高等学校ごとに定める。
- (10) 学力検査の期日は、令和9年3月2日（火）及び3月3日（水）とし、時間割は次のとおりとする。ただし、外国語(英語)及び数学の追加問題（15分）並びに実技検査を実施する場合の時間割は、当該高等学校が別に定める。

3月2日（火）	第 1 限	第 2 限	第 3 限
	9:20～10:10	10:30～11:20	11:40～12:30
	国 語	理 科	外国語(英語)
3月3日（水）	第 1 限	第 2 限	
	9:20～10:10	10:30～11:20	
	社 会	数 学	

- (11) 実技検査を実施する高等学校長は、当該高等学校の教職員で組織する実技検査委員会を置くものとする。
- (12) 学力検査の採点は、当該高等学校の教員で組織する採点委員会が行い、当該高等学校長を委員長とする。また、佐賀県教育委員会が示す採点要領に基づいて採点を行う。

- (13) **【欠席者数等の報告】** 高等学校長は、欠席者数等を令和9年3月2日（火）12時30分～13時30分、令和9年3月3日（水）11時20分～12時に入学者選抜欠席者数及び場外受検者数の報告（様式32）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

また、佐賀県教育委員会は、集計後速やかに欠席者数等を発表する。

- (14) 面接は、令和9年3月3日（水）の学力検査終了後、当該高等学校が定めた面接会場において受検者全員を対象として行う。

- (15) 面接は、当該高等学校が定めた内容によって行う。高等学校長はその補助機関として当該高等学校の教職員で組織する面接委員会を置き、公正、円滑な実施を期するものとする。

6 追検査

- (1) 追検査を受検できる者は次の①、②のいずれかに該当する者とする。

- ① インフルエンザやコロナウイルス感染症等の急な疾病や本人の責に帰さないやむを得ない事情により、一般選抜における学力検査等（以下、「本検査」という。）の一部又は全ての受検ができなかった者
- ② 感染症等の影響のために志願先高等学校の本検査の一部又は全てが中止若しくは中断されたために受検できなかった者

- (2) (1)の①に該当する者について、下記の書類が提出された高等学校長は、追検査の受検を承認したときは、**追検査受検許可書（様式17）**を、中学校長を経由して交付する。佐賀県教育委員会への報告については別に定める。

追検査申請時提出書類等

選抜種別	様式	提出書類等
一般選抜追検査	様式17	追検査受検許可願書（2部）
	任意	本検査を受検できなかったことを証明する書類 （病院等が発行する診断書や公的な機関が発行する事故証明書等、本検査を受検できなかった理由が明確にわかるもの。）

- (3) (1)の②の場合は、以下のとおり対応する。

- ① 本検査の前日及び1日目の検査終了後に追検査の実施が決定された場合、当該高等学校長は中学校長を通して志願者に通知すること。
- ② 学力検査実施中に追検査の実施が決定された場合、当該高等学校長は志願者に連絡するとともに、中学校長にもその旨を通知すること。

- (4) (1)の①に該当する者について、検査場は次のとおりとする。また、詳細は別に定める。

佐賀県教育センター 住所：佐賀県佐賀市大和町大字川上9 2 7 番地

- (5) (1)の②に該当する者について、検査場は志願先高等学校とする。

- (6) 学力検査は、佐賀県教育委員会が作成した問題によって行う。

- (7) 学力検査の実施教科及び配点等は一般選抜に準じ、（付表4）のとおりとする。

- (8) 志願者は(4)又は(5)の検査場において、定められた時間割に従って一般選抜における未受検教科の学力検査を受検する。

- (9) 本検査1日目の全て又は一部を欠席した者は1日目の学力検査の全て又は一部を実施し、本検査2日目の全て又は一部を欠席した者には2日目の学力検査の全て又は一部、及び面接を実施する。また、両日の全ての日程を欠席した者には全ての教科の学力検査及び面接を実施する。

- (10) 感染症等の影響のために志願先高等学校の学力検査等の一部又は全てが中止若しくは中断した場合は、当該受検校で中止又は中断された教科の学力検査及び面接を実施する。

- (11) 本検査で実技検査を実施する予定であった場合は、追検査でも実技検査を実施する。

- (12) 学力検査及び面接の期日は、令和9年3月8日（月）とし、時間割は次のとおりとする。

第1限	第2限	第3限	昼休み	第4限	第5限	学力検査 終了後
9:30 ～10:20	10:35 ～11:25	11:40 ～12:30	12:30 ～13:20	13:20 ～14:10	14:25 ～15:15	面接
国語	理科	外国語 (英語)		社会	数学	

※一般選抜帰国・外国人生徒等募集枠の追検査時間割については別に定める。

- (13) 実技検査は、令和9年3月8日（月）の学力検査及び面接終了後、志願先高等学校が定めた会場において行う。ただし、実技検査は当該高等学校・当該学科を受検する者を対象とする。

なお、時間割は当該高等学校が別に定める。

- (14) 学力検査、面接及び実技検査の実施並びに採点等については、一般選抜に準じて行うものとする。

- (15) **【追検査の申請状況の報告】**

高等学校長は、追検査の申請状況を令和9年3月4日（木）15時～15時30分に追検査に係る報告（様式33）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。その他の手続については、別に定める。

7 選抜

- (1) 選抜は、高等学校長が中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査、実技検査、及び面接の結果等に基づき、次の①～④に留意して、本検査、追検査のいずれの受検かを区別することなく、総合的に審査して行う。なお、全日制課程（厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠、三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠を除く。）では、二つの異なる選考方法（選考Ⅰ、選考Ⅱ）で、審査を行う。

- ① 学力の判定に当たっては、調査書の「各教科の学習の記録」を十分尊重する。
- ② 「各教科の学習の記録」以外の記載事項についても、選抜のための重要な資料とする。
- ③ 選抜のための面接結果等の取扱いについては、公平かつ適正を期するものとする。
- ④ 選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、高等学校ごとに定める。（付表4）

ア 全日制課程（厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠、三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠を除く。）において、選抜に用いる配点の中で、学力検査の評価の割合は、選考Ⅰでは全体の評価のうちの40～80%の範囲、選考Ⅱでは70%程度とし高等学校ごとに定める。実技検査を実施する場合の評価の占める割合は別に定める。なお、選考Ⅰ、選考Ⅱによる選抜の実施順については高等学校ごとに定める。

イ 定時制課程においては、選考Ⅰ、選考Ⅱの区別は行わない。選抜に用いる配点の中で学力検査の評価の割合は、別途当該高等学校で定める。

- (2) 高等学校長は、選抜を行うに当たって、その補助機関として当該高等学校の教職員で組織する選抜委員会を置き、特に厳正を期するものとする。

- (3) **【選抜委員会の委員氏名等の報告】** 高等学校長は、本検査・追検査に係る選抜委員会の委員氏名等を令和9年2月25日（木）までに選抜委員会の委員報告（様式34）により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

8 合格者の発表

- (1) 合格者の発表（受検番号を掲示）は、**令和9年3月10日（水）9時**に志願先高等学校において行う。
 なお、校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎で発表を行う。
 また、各高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。
- (2) **【志願者の選抜結果の通知】**高等学校長は、**令和9年3月10日（水）**に志願者の選抜結果を**佐賀県立高等学校入学者選抜結果について（通知）（様式37）**により、中学校長に通知する。
 なお、この通知は、(1)の発表の後のこととする。
- (3) 入学辞退等の事由等で行う追加合格による欠員補充は、**令和9年3月12日（金）**までとする。
- (4) **【合格者数及び入学辞退者数等の報告】**
 - ① 高等学校長は、合格者数を**令和9年3月10日（水）9時～9時30分**に**入学者選抜合格者数の報告（様式38）**により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。
 佐賀県教育委員会は、集計後速やかに合格者数を発表する。
 - ④ 高等学校長は、志願者及び合格者の数を**令和9年3月18日（木）**までに**入学志願者及び合格者の報告（様式40）**により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。
 - ③ 高等学校長は、入学辞退者数（特別選抜、一般選抜別）を**令和9年3月18日（木）**までに**入学辞退者数の報告（様式39）**により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。
- (5) 入学予定者で、入学後に保護者と同居しない者については、入学までに**自宅外通学届（様式18）**の提出を求める。

9 受検者への情報提供

- (1) 情報提供の内容
 令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜（一般選抜）学力検査における受検者本人の教科別得点、実技検査等得点
- (2) 情報の提供を受けることができる者
 上記学力検査等の受検者本人
- (3) 情報提供期間及び時間

期 間	時 間
令和9年3月10日（水）から令和9年3月18日（木）まで	9:00～16:00

※3月10日（水）は一般選抜合格者発表後とする。また、期間中の土曜日・日曜日・祝日は除く。

- (4) 情報提供場所
 学力検査を受検した県立高等学校
 ただし、校舎制をとる高等学校においては、学力検査場を置いた校舎
- (5) 情報提供の方法
 受検票又は生徒手帳、マイナンバーカード等本人であることが確認できる書類と写真票の双方により本人を確認した後、直ちに情報を提供すること。
 （電話又は郵送による受領請求は原則として受け付けないが、転居等のやむを得ない事情により受検者本人が来校できない場合は、期間内に高等学校に受領請求をした上で、後日受領することは可能とする。）
- (6) **【情報提供件数の報告】**高等学校長は、**令和9年3月23日（火）**までに情報提供の件数を**情報提供件数の報告（様式46）**により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

10 その他

- (1) この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。
- (2) この要項及び(1)で佐賀県教育委員会が定めるもののほか必要な事項については、高等学校長は当該高等学校の選抜実施に係る要項等（面接に係る事項を含む。）を別に定めることができる。
- (3) **【要項等の提出】** 当該高等学校長が定めた(2)に係る要項等については、令和9年2月25日（木）までに佐賀県教育委員会に1部を提出し、関係中学校にも必要事項について、その内容の周知を図るものとする。
- (4) 当該高等学校長が定めた(2)に係る要項等には、実技検査委員、面接委員、採点委員を記載すること（様式不問）。

【一般選抜 厳木高等学校及び太良高等学校重点評価枠】

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願

出願時提出書類等（※は該当する志願者のみ提出）

選抜種別	様式	提出書類等
一般選抜 厳木高等学校及び太良 高等学校重点評価枠	様式1	入学願書 ①
	様式2	写真票
	様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書
	様式5	自己申告書
	様式6	※自己申告書に係る副申書（応募資格(c)に該当する者は除く）
	様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書
	様式15-1	※帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書
	任意様式	※前籍校の在籍証明書（中途退学者）
	任意様式	※高等学校入学資格を証する書類 （出身中学校のない志願者）
	任意様式	※医師の診断書（原本又は写し）
	選抜手数料	2,100円

(1) 上記の出願関係書類及び入学者選抜手数料を受理後の処理については、一般選抜に準ずるものとする。

(2) 【志願者数の報告】一般選抜に準ずるものとする。

3 志願の変更

4 学力検査等

5 追検査

一般選抜に準ずるものとする。

6 選抜

(1) 選抜は、高等学校長が中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査及び面接の結果等に基づき、次の①～④に留意し、総合的に審査して行う。

なお、選抜の基礎資料とする学力検査、面接等の評価基準は別に定める。（付表4）

① 重点評価枠については、選考Ⅰ、選考Ⅱの区別は行わない。

② 厳木高等学校又は太良高等学校で学習したいという生徒の意欲を重視する。

③ 学力検査は、傾斜配点とし、さらに面接を重視した評価を行う。

④ 調査書の出欠の記録及び各教科の学習の記録については、評価の対象としない。

(2) 高等学校長は、選抜を行うに当たって、その補助機関として当該高等学校の教職員で組織する選抜委員会を置き、特に厳正を期するものとする。

(3) 【選抜委員会の委員氏名等の報告】一般選抜に準ずるものとする。

7 合格者の発表

8 その他

一般選抜に準ずるものとする。

【一般選抜 三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠】

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願

出願時提出書類等（※は該当する志願者のみ提出）

選抜種別	様式	提出書類等
一般選抜 三養基高等学校帰国・外国人生徒等募集枠	様式1	入学願書 ㊦
	様式2	写真票
	様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書
	様式5	※自己申告書
	様式6	※自己申告書に係る副申書
	様式14	※帰国・外国人生徒等受検資格証明書
	様式15-2	帰国・外国人生徒等募集枠出願許可書
	任意様式	※高等学校入学資格を証する書類 （出身中学校のない志願者）
	選抜手数料	2,100円

(1) 上記の出願関係書類及び入学者選抜手数料を受理後の処理については、一般選抜に準ずるものとする。

(2) 【志願者数の報告】 一般選抜に準ずるものとする。

3 志願の変更

一般選抜に準じるものとする。ただし、出願に必要な書類がそろっていることを条件とする。

4 学力検査等

(1) 学力検査の期日は、令和9年3月2日（火）及び3月3日（水）とし、時間割は次のとおりとする。

3月2日（火）	10:30～11:20	11:40～12:45
	作文（日本語）	外国語（英語）
3月3日（水）	10:30～11:35	
	数 学	

(2) 面接については個人面接とし、採点、【欠席者数等の報告】については一般選抜に準ずるものとする。

5 追検査

一般選抜に準じるものとする。

6 選抜

(1) 選抜は、高等学校長が提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査・作文及び面接の結果等に基づき、総合的に審査して行う。

(2) 高等学校長は、選抜を行うに当たって、その補助機関として当該高等学校の教職員で組織する選抜委員会を置き、特に厳正を期するものとする。

(3) 【選抜委員会の委員氏名等の報告】 一般選抜に準ずるものとする。

7 合格者の発表

8 その他

一般選抜に準ずるものとする。

【再募集】**1 応募資格**

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願

出願時提出書類等（※は該当する志願者のみ提出）

選抜種別	様式	提出書類等
再募集	様式13	一般選拔出願証明書 (一般選抜に出願していない者については、提出不要。なお、その他の提出物は一般選抜に準ずる。)
		既に当該高等学校の同じ課程に出願した者が応募する場合は以下のみ提出
	様式1	※入学願書 (甲)
	選抜手数料	※全日制 (2,100円) 定時制 (900円)

(1) 出願は、一人につき1校に限る。また、出願後は、志願変更を認めない。

なお、同一校の2以上の学科で再募集を行う際は、出願にあたって、第2志望、第3志望まで記入することができる。

(2) その他の事項については、【一般選抜】に準ずるものとする。

(3) **【志願者数の報告】** 高等学校長は、志願者数を令和9年3月12日（金）14時～14時30分に、志願者数報告（様式30-3）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。佐賀県教育委員会は、集計後速やかに志願者数を発表する。

3 選抜

(1) 当該年度の一般選抜の学力検査、作文及び面接等の結果と調査書その他必要な書類に基づいて選抜する。

なお、作文の内容については、当該高等学校長が佐賀県教育委員会の承認を得て定めるものとする。

(2) 作文及び面接等を実施する期日は、令和9年3月16日（火）とし、日程の詳細については高等学校長が定めるものとする。

(3) **【選抜委員会の委員氏名等の報告】** 高等学校長は、選抜委員会の委員氏名等を令和9年3月15日（月）までに、選抜委員会の委員報告（様式34）により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

(4) **【欠席者数等の報告】** 高等学校長は、欠席者数等を令和9年3月16日（火）13時～13時30分に、入学者選抜欠席者数及び場外受検者数の報告（様式32）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

佐賀県教育委員会は、集計後速やかに欠席者数等を発表する。

4 合格者の発表

(1) 合格者の発表（受検番号を掲示）は、令和9年3月17日（水）16時に志願先高等学校において行う。

なお、校舎制をとる高等学校において再募集を行った場合は、学力検査場を置いた校舎で発表を行う。

また、各高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

(2) **【志願者の選抜結果の通知】** 高等学校長は、令和9年3月17日（水）に志願者の選抜結果を佐賀県立高等学校入学者選抜結果について（通知）（様式37）により中学校長に通知する。

なお、この通知は、(1)による発表の後に行うこととする。

(3) **【合格者数及び入学辞退者数等の報告】**

ア 高等学校長は、合格者数を令和9年3月17日（水）16時～16時30分に入学者選抜合格者数の報告（様式38）により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

佐賀県教育委員会は、集計後速やかに合格者数を発表する。

イ 高等学校長は、令和9年3月23日（火）までに志願者及び合格者の数を、入学志願者及び合格者の報告（様式40）により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

(4) 合格発表後、追加合格による欠員補充は行わない。

(5) 特別の事情により、定時制課程における再募集に応募できなかった者があるときは、当該高等学校長は令和9年3月23日（火）までに佐賀県教育委員会の承認を得て入学を許可することができる。

なお、選抜は、「3 選抜」によって行う。

(6) 入学予定者で、入学後に保護者と同居しない者については、入学までに自宅外通学届（様式18）の提出を求める。

5 その他

(1) この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。

(2) この要項及び(1)で佐賀県教育委員会が定めるもののほか必要な事項については、高等学校長は当該高等学校の選抜実施に係る要項等（面接に係る事項を含む。）を別に定めることができる。

(3) **【要項等の提出】** 当該高等学校長が定めた(2)に係る要項等については、令和9年3月15日（月）までに佐賀県教育委員会に1部を提出し、関係中学校にも必要事項について、その内容の周知を図るものとする。

(4) 当該高等学校長が定めた(2)に係る要項等には、実技検査委員、面接委員、採点委員を記載すること（様式不問）。

【通信制課程】

1 応募資格

2ページからの「4 応募資格」を参照。

2 出願

出願時提出書類等（※は該当する志願者のみ提出）

選抜種別	様式	提出書類等
佐賀北高等学校通信制課程	所定用紙	入学願書（写真を貼ること）
	所定用紙	最終学校の調査書
	写真	写真4枚（縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6か月以内に撮影したもの。）
	所定様式	作文 400字詰め原稿用紙4枚以上（1,200字を超えること。）

※入学願書及び最終学校の調査書様式については、佐賀北高等学校通信制課程事務室において配布する。

3 選抜

書類（作文を含む。）及び面接により選考する。

4 合格者の発表

- (1) 前期については令和9年3月23日（火）9時30分、後期については令和9年9月9日（木）9時30分に、佐賀北高等学校において行う。発表する内容は合格者の受検番号とし、当該高等学校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。

また、それぞれの合格者発表日に、合格通知書を本人に発送し、不合格者には、その旨を本人に通知する。

- (2) 【**志願者の選抜結果等の通知**】高等学校長は、志願者、受検者及び合格者の数を、前期については令和9年3月25日（木）までに、後期については令和9年9月15日（水）までに、通信制課程における志願者、合格者等の報告（様式41）により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

- (3) 【**入学者数等の通知**】高等学校長は、入学者及び転編入学者の数を、前期については令和9年4月12日（月）までに、後期については令和9年9月24日（金）までに、通信制課程における入学者、転編入学者等の報告（様式42）により、佐賀県教育委員会に報告しなければならない。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。
- (2) この要項及び(1)で佐賀県教育委員会が定めるもののほか必要な事項については、高等学校長は、当該高等学校の選抜実施に係る要項等（面接に係る事項を含む）を別に定めることができる。

【併設型中高一貫教育校における選抜】（併設型中学校関係者確認事項）**1 手続等**

- (1) 併設型中学校の3年生の生徒を対象に、**令和8年12月上旬**まで（当該併設型高等学校が定める期日まで）に、当該併設型高等学校長に入学願又は入学辞退届を提出させること。入学願及び入学辞退届の様式は、各併設型高等学校で定めるものとする。
- ① 入学願を提出した者については、当該年度の併設型高等学校への入学に際して、入学者選抜を行わない。また、当該年度の他の高等学校の入学者選抜に出願することはできない。
- ② 入学辞退届を提出した者については、県立高等学校の特別選抜を除き、他の高等学校へ出願することができる。ただし、当該年度において当該併設型高等学校へ出願することはできない。
- (2) **【入学予定者数の報告】** 併設型高等学校長は、当該併設型中学校から各学科への入学予定者数を**令和8年12月3日（木）15時**までに**併設型中学校からの入学予定者数の報告（様式43）**により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。
- (3) **【入学内定通知書の交付】** 併設型高等学校長は、**令和9年2月8日（月）**に当該併設型中学校から各学科への入学予定者に**中高一貫教育校併設型高等学校への入学内定通知書（様式44）**を交付する。
- (4) **【入学内定者数の報告】** 併設型高等学校長は、当該併設型中学校から各学科への入学内定者数を**令和9年2月8日（月）13時～13時30分**に、**併設型中学校からの入学内定者数の報告（様式45）**により、eメールで佐賀県教育委員会に報告しなければならない。
- 佐賀県教育委員会は、集計後速やかに入学内定者数を発表する。

2 その他

- (1) この要項に定めるもののほか必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。また、この要項によりがたい緊急の事態が発生した場合においても、必要な事項は、佐賀県教育委員会が別に定める。
- (2) 併設型高等学校においては、募集定員から併設型中学校からの入学予定者数を除いた募集人員について、**【特別選抜】**、**【一般選抜】**及び**【再募集】**の規定により入学者選抜を実施する。

第4 諸書類の作成要領及び留意事項

様式1	入学願書 ㊟
上欄右の○の中には志願先を変更したときに限り、先に志願した高等学校で「変」と朱書すること。 全日制課程への再募集出願の際は、備考欄に「佐賀県内私立高等学校には合格していません。」又は「佐賀県内私立高等学校の入学手続きは行いません。」と志願者本人が自書する。	
様式2	写真票
(1) 受検番号は、志願先高等学校において記入すること。 (2) 写真は、所定の場所に確実に貼り付けること。	
様式3	令和9年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書
高等学校長は、記載事項が不明又は疑わしいときは、中学校長に対して再提出を求めることができる。	
様式4	受検票
(1) 所定の欄に明瞭に高等学校の校印を押すこと。 (2) 受検番号及び志願者氏名は、高等学校で記入すること。 (3) 選抜の種類等は、高等学校で該当する欄に○を記入すること。 (4) 入学者選抜手数料領収印は、委任出納員の印を押すこと。	
様式11	【志願変更の場合】 志願変更願
(1) 志望課程の欄には、全日制、定時制の別を記入すること。 (2) その他の記入要領は、入学願書 ㊟ に準ずること。 (3) ※印のところは、受け付けた高等学校で記入すること。 (4) この用紙は「様式11」により中学校で作成し、用紙の大きさはA4判とすること。 (5) 記入事項のうち、志望課程、志望学科、受検番号、変更先高等学校名を訂正したものは、無効とする。 (6) 厳木高等学校及び太良高等学校の「重点評価枠」と「総合評価枠」の間の変更については、志願変更願の備考欄に募集枠の変更について記入すること。	
様式12	【志願変更の場合】 入学願書 ㊺
(1) 記入に当たっては、入学願書 ㊟ に準じて行うこと。 (2) この用紙は「様式12」により中学校で作成し、用紙の大きさはA4判とすること。 (3) 志願先高等学校長は、変更内容が志願変更願と一致しているかどうかを確かめたうえ証明すること。	

※入学願書をはじめとする出願書類に虚偽の記載があった場合、又は虚偽の申請などの不正が判明した場合は、当該高等学校長は、合格発表後の合格取り消しや入学許可後の入学取り消しなどの措置を講ずることができる。

第5 入学者選抜実施上の留意事項

1 高等学校入学資格認定試験について

- (1) 高等学校は以下の内容を記したものを、令和8年12月16日（水）から18日（金）まで正門等適当な場所に掲示すること。
 - ① 申込期間 令和8年12月16日（水）から12月18日（金）の9時～16時
 - ② 実施期日 令和8年12月21日（月）
 - ③ 場 所 各県立高等学校（申込み、実施とも）
 - ④ 対 象 者 義務教育年限が満12歳までであったときに義務教育を終え、その後相当年齢に達して高等学校入学を希望する者、義務教育年限を過ぎてなお中学校に在学している者等
- (2) 実際に申込みがあった場合、高等学校は佐賀県教育委員会と協議の上、標記試験を実施する。
 なお、実施した学校は実施状況について、高等学校入学資格認定試験実施に関する報告（様式47）により、令和9年1月5日（火）までに佐賀県教育委員会に報告すること。

2 検査場外の受検について

検査場外における受検は原則として認めないが、特別の理由により検査場外の受検を認める場合は次によることとする。

- (1) 検査場校内の場合
 病気等の理由により、他の受検者と同じ状態で所定の検査場で受検できない者については、高等学校長の判断により保健室等で学力検査等を受けることができる。
- (2) 検査場校外の場合
 手術や交通事故等のやむを得ない理由により、検査場校での受検が著しく困難な者については、次の手続きにより事前に佐賀県教育委員会の承認を得て、検査場校外（病院）での学力検査等を受けることができる。

【高等学校長の対応】

高等学校長は、中学校長から提出された書類（許可願（様式19）及び医師の証明書）に不備のないことを確かめ、かつ理由の妥当性を検討し、検査場校外での学力検査及び面接が実施できると判断したときは、承認申請書（様式48）を、原則として、特別選抜については令和9年1月27日（水）までに、一般選抜については令和9年2月25日（木）までに佐賀県教育委員会に提出すること。

なお、その際、高等学校で作成した校外受検者の検査計画及び中学校長から提出された書類の写しを添付すること。

3 身体等に障害のある生徒への対応について

【高等学校長の対応】

高等学校長は、検査場の状況により、中学校長から依頼書（身体等に障害のある生徒について（様式21））を提出された身体等に障害のある生徒について配慮する必要があると判断した場合は、学力検査等において、当該生徒の検査場における座席や実施方法等に配慮すること。

4 高等学校等在籍生徒の再受検について

高等学校等在籍者の再受検については、出身中学校長と当該生徒の在籍している所属高等学校長と協議したうえで志願手続きをとること。

5 出願時の書類の取扱いについて

- (1) 申請手続きの書類（帰国・外国人生徒等受検資格証明書等）の記載内容が実態と相違するときは、佐賀県教育委員会において実態調査のうえ却下することがある。
- (2) 調査書等の記載内容に誤りがあるときは、高等学校長は中学校長に対して書類の再提出を求めること。
- (3) 出願書類の提出時期を遅延したとき、原則として高等学校長は出願書類を受理しない。

6 学力検査時の入退場について

特別選抜において、遅刻者の入場は各教科の検査開始後 10 分までとし、早く退場する場合は各検査時間の終了前 10 分以降とする。

一般選抜において、遅刻者の入場は各教科の検査開始後 15 分までとし、早く退場する場合は各検査時間の終了前 15 分以降とする。

一般選抜において英語、数学の追加問題を実施する場合、遅刻者の入場は追加問題検査時間の開始後 5 分までとし、早く退場する場合は追加問題検査時間の終了前 5 分以降とする。

7 検査場での時計の使用について

志願者が、検査場に時計を携帯することを認めているが、計時以外の計算機能、辞書機能のあるものや、それらの機能の有無の判別しづらい時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）の携帯は禁止する。なお、卓上時計に関しては、その使用を認める。

8 学力検査当日の携行品等について

- (1) 持参するものは次のとおりである。

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、直定規又は三角定規（分度器機能のないもの）、時計（計算機能、辞書機能のあるものや、それらの機能の有無の判別しづらいものを除く）、その他（志願先高等学校で指定された物）

- (2) 下敷については志願先高等学校の指示によること。

- (3) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、そのほか通信機能を有する機器の検査場校の校地内への持込は認めない。

- (4) 上記(3)の機器を無断で校地内へ持ち込んだ際は、不正行為と見なす場合がある。

9 学力検査問題の発表について

検査場校における検査問題の掲示は、当該検査場校の責任者により行うこと。ただし、教科ごとに検査終了後に発表すること。

なお、中学校への配布、報道機関等外部への発表は佐賀県教育委員会が直接行うので、各高等学校では行わないこと。

10 欠席者の見込み点について

受検しなかった教科については、特に定めがある場合を除き、その見込み点は与えない。

11 合格の辞退について

- (1) 特別選抜の合格者、及び併設型中学校からの入学予定者の中で一般選抜の検査実施前日までに入学を辞退する者があった場合は、その人数を一般選抜の受検者の中から補充し、その人数を一般選抜の合格者に加えて、一般選抜の合格者として発表する。その後、辞退する者があった場合は一般選抜の受検者から追加合格として補充することができる。

- (2) 一般選抜の合格者の中で入学を辞退する者があった場合は、その人数を超えない限度において、実施要項で規定する日までに追加合格として補充することができる。この場合、補充を行う学校においては、合格者の決定と同様に、補充に充てる追加合格候補者の氏名及び補充順位を決定しておかなければならない。ただし、発表の必要はない。

また、一般選抜における補充に当たっては、選考Ⅰ又は選考Ⅱのうち後に実施する選抜の選考方法による補充とする。なお、選考Ⅰによる選抜を後に実施した場合で、選考Ⅱの合格者の中から辞退者が出たときは、その補充に充てる者の数に限り、選考Ⅰにおいて設定した募集人員を超えることを認める。

12 特別支援学級及び特別支援学校生徒の出願手続きについて

- (1) 特別支援学級生徒の出願手続

3年時に特別支援学級に在籍している生徒の出願については、次の点を留意すること。

- ① 願書については提出すること。

- ② 調査書については提出すること。なお、次の各点に留意すること。

ア 当該生徒の指導要録の写しを添付すること。（要原本証明）

イ 各教科の学習の記録、行動の記録において、調査書の様式で記入できない生徒については各教科の学習の記録、行動の記録は記入せずに斜線を引く。ただし、評定等が記入できる生徒については記入する。

ウ 「学習に関する特記事項」の欄に「当該生徒は特別支援学級に在籍」と記入する。

- (2) 特別支援学校生徒の出願手続

特別支援学級生徒の出願手続に同じ。

- (3) 佐賀県立特別支援学校高等部との併願について

「令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項」の応募資格を満たす者で、「令和9年度佐賀県立特別支援学校幼稚部、高等部及び専攻科入学者募集要項」の中の高等部の応募資格を満たす者については、併願を認める。

13 県外及び海外からの志願者に関する特例について

県外及び海外からの志願者のうち、保護者の転勤等特別な事情により所定の手続きが難しい場合は、佐賀県教育委員会で事情を聴取した後、一般選抜の志願に限り以下の特例を認めることがある。

- (1) 出願

- ① 出願期間は令和9年2月19日(金)から24日(水)までとする。

- ② 受付時間は2月19日(金)と22日(月)は9時～14時、24日(水)は9時～12時とする。

- (2) 志願変更

- ① 特例を認められた中学校長は、志願変更願（様式11）及び入学願書㉔（様式12）をメールで志願変更前の高等学校長に提出する。（受検票は志願者が廃棄する）

- ② 提出を受けた志願変更前の高等学校長は、志願変更のための所定の文書の処理を行い、当該中学校には返却をせず、志願変更先高等学校へ送付すること。

- ③ 受理した志願変更先高等学校長は、所定の志願変更の手続きを行う。

- (3) 追検査の受検申請

特例を認められた中学校長は、追検査受検許可願書（様式17）及び本検査を受検できなかったことを証明する書類を志願先高等学校長へメールで提出する。

14 その他

高等学校長は、高等学校入学者選抜に係る公文書を5年間保存すること。

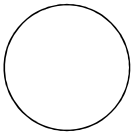
様 式 目 次

様式 1	入学願書 ^㊶	(1)
様式 2	写真票	(2)
様式 3	調査書	(3 -1, 3 -2)
様式 4	受検票	(4)
様式 5	自己申告書	(5)
様式 6	自己申告書に係る副申書	(6)
様式 7	実技検査免除願	(7)
様式 8	実技検査免除願に係る副申書	(8)
様式 9	実績評価表（スポーツ推進指定校用）	(9)
様式 10	実績評価表（文化芸術推進指定校及び特色ある教育課程推進指定校用） .	(10)
様式 11	志願変更願	(11)
様式 12	入学願書 ^㊷	(12)
様式 13	一般選抜出願証明書交付願及び証明書	(13)
様式 14	帰国・外国人生徒等受検資格証明願書及び証明書	(14)
様式 15-1	帰国・外国人生徒等特例措置適用許可願書及び許可書	(15-1)
様式 15-2	帰国・外国人生徒等募集枠出願許可願書及び許可書	(15-2)
様式 16	帰国・外国人生徒等の許可願書に係る副申書	(16)
様式 17	追検査受検許可願書及び許可書	(17)
様式 18	自宅外通学届	(18)
様式 19	検査場校外受検許可願	(19)
様式 20	検査場校外受検許可願に対する意見書	(20)
様式 21	身体等に障害のある生徒について	(21)
様式 22	学力検査等辞退届	(22)
様式 23	学力検査等欠席届	(23)
様式 24	入学辞退届	(24)

※様式 30～様式 48 は別に示す。

当てはまる要件に○をつける

県内中学校からの志願		県外中学校からの志願	
	保護者と同居し通学可能		
	入学までに保護者と同居し通学可能となる見込み		
	保護者と同居しないため緊急時支援者を定める		



入 学 願 書 (甲)

令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

学校名		令和9年3月卒見込 年3月卒
-----	--	-------------------

ふりがな 志願者氏名		平成 年 月 日生
保護者氏名		

下記のとおり貴校に入学したいので、入学者選抜手数料を添え保護者連署をもってお願いします。

記

特別選抜				一般選抜	再募集
スポーツ推進指定校		文化芸術 推進指定校	特色ある 教育課程 推進指定校		
競技実績に 基づく募集枠	学校希望に 基づく募集枠				

志望課程 及び 志望学科等	志望課程	志望学科				指定競技・分野等			
	全 日 制 定 時 制	第 1							
		第 2							
		第 3							
		総合評価枠		重点評価枠	(a)		(b)		(c)

志 願 者	現住所	
保 護 者	現住所	
備考		

上記の記載事項に相違ないことを証明します。

令和 年 月 日 学 校 名

校長氏名 (印)

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

様式1

当てはまる要件に○をつける

県内中学校からの志願	県外中学校からの志願
○	○
保護者と面談し通学可能	保護者と面談し通学可能
入学までに保護者と面談し通学可能となる見込み	入学までに保護者と面談し通学可能となる見込み
保護者と面談しないため緊急時支援者を定める	保護者と面談しないため緊急時支援者を定める

入学願書 (甲)

令和9年1月8日

佐賀県立葉隠高等学校様

学校名	葉隠高等学校
学年	令和9年3月卒業予定 3月卒

志願者氏名	佐賀 貴人	平成23年10月23日生
保護者氏名	佐賀 大介	

下記のとおり貴校に入学したいので、入学者選抜手数料を添え保護者連署をもってお願いします。

記

特別選抜		一般選抜		再募集
スポーツ推進指定校 指定希望に基づく募集枠	文化芸術推進指定校 指定希望に基づく募集枠	特色ある教育課程推進指定校 指定希望に基づく募集枠		
○				

志望課程	志望学科	指定競技・分野等
第1 全日制	機械科	バスケットボール・男
第2 定時制	電気科	バスケットボール・男
第3 総合評価枠	建築科	バスケットボール・男
総合評価枠	重評価枠 (a)	(b) (c)

志願者	現住所	佐賀市城内一丁目1番59号
保護者	現住所	志願者と同じ
備考		

上記の記載事項に相違ないことを証明します。

令和9年1月8日 学校名 佐賀市立城内中学校

校長氏名 筑紫 一郎 印

※取得した個人情報類は、選抜業務の目的以外には使用しません。

- ・パソコンでの作成を可能とする。
- ・手書きの場合のインクの色は、青または黒。ボールペン使用も可。
- ・期日、高等学校名、志願者氏名、学科名、指定競技・分野等、現住所、志願者と同じ、学校名、校長名はゴム印可。
- ・斜線の引き方は左上から右下へ引く。

様式1

当てはまる要件に○をつける

県内中学校からの志願	県外中学校からの志願
○	○
保護者と面談し通学可能	保護者と面談し通学可能
入学までに保護者と面談し通学可能となる見込み	入学までに保護者と面談し通学可能となる見込み
保護者と面談しないため緊急時支援者を定める	保護者と面談しないため緊急時支援者を定める

入学願書 (甲)

令和9年2月10日

佐賀県立葉隠高等学校様

学校名	福岡市立〇〇中学校
学年	令和8年3月卒業予定 令和8年3月卒

志願者氏名	太 幸 子	平成22年11月20日生
保護者氏名	太 幸 大 介	

下記のとおり貴校に入学したいので、入学者選抜手数料を添え保護者連署をもってお願いします。

記

特別選抜		一般選抜		再募集
スポーツ推進指定校 指定希望に基づく募集枠	文化芸術推進指定校 指定希望に基づく募集枠	特色ある教育課程推進指定校 指定希望に基づく募集枠		
○				

志望課程	志望学科	指定競技・分野等
第1 全日制	普通科	
第2 定時制	商業科	
第3 総合評価枠	総合評価枠 (a)	(b) (c)
総合評価枠	重評価枠 (a)	(b) (c)

志願者	現住所	佐賀市城内一丁目1番59号
保護者	現住所	志願者と同じ
備考		

上記の記載事項に相違ないことを証明します。

令和9年2月10日 学校名 福岡市立〇〇中学校

校長氏名 黒木 正子 印

※取得した個人情報類は、選抜業務の目的以外には使用しません。

- ・職印を押す。
- ・校長の印であり、学校の印ではない。

志願先を変更したときに限り、先に志願した高等学校で「変」と朱書する。それ以外は空欄。

佐賀北高校芸術科を志望する場合は、選択する分野(音楽、美術、書道)を1つ記入する。

熊本高校及び太良高校への志願者は、総合評価枠、重点評価枠の(a)(b)(c)のいずれか該当する欄に○を記入する。該当しない欄への斜線は不要。

備考欄は、参考事項があれば、簡明に記入し、なければ斜線を引く。

様式 2（所定のもの）

令和 9 年度佐賀県立高等学校入学者選抜					
写 真 票					
特 別 選 抜				一 般 選 抜	再 募 集
スポーツ推進指定校		文化芸術 推進指定校	特色ある 教育課程 推進指定校		
競技実績 に基づく 募集枠	学校希望 に基づく 募集枠				

（注）いずれか該当する欄に○を記入する。

受検番号	第 号
	第 号

ここに写真をはる

※取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

- ※ 写真票（様式 2）について、県外及び海外からの志願者は、以下①～③のいずれかの方法により作成すること。
- ① ホームページの（様式 02：写真票）のファイルを、コピー用紙よりも厚手のケント紙等白色用紙に A 4 サイズで印刷し作成する。（写真票の外側の枠線で切り取ること）
 - ② 以下の配布場所で、所定のもの（様式 2）を受領し作成する。
配布場所： 佐賀県教育委員会事務局学校教育課（〒840－8570 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号）
 - ③ 写真票の郵送を希望する場合は、返信用封筒（定形長形 3 号サイズの封筒に宛名記載。簡易書留 460 円切手貼付。ただし速達簡易書留の場合は 760 円切手貼付。）1 通を上記②の配布場所住所へ送付し、請求すること。

令和 9 年度佐賀県立高等学校入学志願者調査書

記入責任者 職 氏名

志願者	ふりがな			性 別	学校内外での活動・部活動等の記録	
	氏 名					
	生年月日	平成	年	月		日生
	卒業等	令和 9 年 3 月 卒 見 込 年 3 月 卒				
	転 入	令和 年 月 県 (学校名)				
出欠の記録	項目 学年	欠席日数	備 考		受検上配慮すべき事項	
	1 年					
	2 年					
	3 年					
特別活動の記録	内 容	状 況	事実及び所見			
	学 級 活 動					
	生徒会 活 動					
	学 校 事 行					
行動の記録	項 目	状 況	項 目	状 況	この記載事項に相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 学 校 名 校長氏名 印	
	基本的な生活習慣		勤労・奉仕			
	健康・体力の向上		公正・公平			
	自主・自律		公共心・公德心			
	責任感					
	創意工夫					
	思いやり・協力					
生命尊重・自然愛護						

注) 1 令和9年1月12日現在で作成すること。

2 A4判1枚(両面印刷)とすること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

学校名						志願者氏名					
各 <											

注)の基準日(1月12日)を書き換えな
いこと。また、記載内容も基準日までの
ものとする。

令和9年度佐賀県立高等学校入学希望者選抜

受 検 票

特 別 選 抜	
一 般 選 抜	
再 募 集	

受検番号	第 号
(校 印)	
-----切---取---線----- 令和9年度佐賀県立高等学校入学希望者選抜 手 数 料 領 収 (印)	
受検番号	第 号
志願者氏名	

検査当日の携行品等について

- 1

持参するものは、次のとおりである。
受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、直定規又は三角定規(分度器機能のないもの)、時計(計算機能、辞書機能のあるものや、それらの機能の有無の判別しづらいものを除く)、その他(志願先高等学校で指定された物)
- 2

下敷については、志願先高等学校の指示によること。
- 3

携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、そのほか通信機能を有する機器の検査場校の校地内への持込は認めない。
- ※

携帯電話等を無断で持ち込んだ際は、不正行為と見なす場合がある。

受検票の取扱いについて

- 1

この受検票の二つの欄に記入された受検番号が同一であること、及び志願者氏名が受検者自身のものであることを確かめること。
- 2

受検票の交付を受けたら、切取線から上下に切り離すこと。
- 3

学力検査当日は、切り取った上の部分の受検票のみを持参し、志願先高等学校で指定する机上の定位置におくこと。
- 4

切り取った下の部分は入学希望者選抜手数料の領収書として、受検者が保管しておくこと。

※ 取得した個人情報情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

自 己 申 告 書

特別選抜				一般選抜	再募集
スポーツ推進指定校		文化芸術 推進指定校	特色ある 教育課程 推進指定校		
競技実績に 基づく募集枠	学校希望に 基づく募集枠				

令和 年 月 日

佐賀県立

高等学校長 様

学 校 名

志願者氏名

保護者氏名

貴校への志願に当たり、下記のとおり申告いたします。

記

本人記入欄

高等学校に理解してほしいことがら

保護者記入欄

高等学校に理解してほしいことがら

(注)

- 1 特別選抜・一般選抜・再募集のいずれか該当する欄に○を記入すること。なお、特別選抜については、四つの募集枠のうち該当する欄に○を記入すること。
- 2 一般選抜の重点評価枠で使用する際は、該当する応募資格がわかるように記入すること。
- 3 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

自己申告書に係る副申書

特別選抜				一般選抜	再募集
スポーツ推進指定校		文化芸術 推進指定校	特色ある 教育課程 推進指定校		
競技実績に 基づく募集枠	学校希望に 基づく募集枠				

令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

学 校 名

校長氏名



貴校への志願に当たり、下記のとおり副申します。

記

志願者氏名

- (注) 1 特別選抜・一般選抜・再募集のいずれか該当する欄に○を記入すること。なお、特別選抜については、四つの募集枠のうち該当する欄に○を記入すること。
- 2 一般選抜の重点評価枠で使用する際は、該当する応募資格がわかるように記載すること。
- 3 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

実 技 検 査 免 除 願

令和 年 月 日

佐賀県立

高等学校長 様

学 校 名

志 願 者 氏 名

保 護 者 氏 名

貴校への志願に当たり、下記のとおり実技検査の（一部・全部）の免除をお願いします。

記

本人記入欄

実技検査の免除内容及び免除を希望する理由

- （注） 1 医師の証明書等を添付すること。
 2 用紙はA 4 判とすること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

実技検査免除願に係る副申書

令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

学 校 名

校長氏名



貴校への志願に当たり、下記のとおり副申します。

記

志願者氏名

- (注) 1 スポーツ推進指定校（「競技実績に基づく募集枠」及び「学校希望に基づく募集枠」）の志願者については、学校で実施した新体力テスト（スポーツテスト）等の記録があれば、実施期日と記録を記入すること。
- 2 用紙はA 4 判とすること。

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

実績評価表（スポーツ推進指定校用）

令和 年 月 日

佐賀県立

高等学校長 様

学 校 名
校長氏名

印

主な実績等については、下記の記載事項に相違ないことを証明します。

記

(ふりがな)
志願者氏名

平成 年 月 日 生

指定競技名

部活動等 の 記 録	種 目			種別・ポジション等	
	役割・資格等				
	成 績 ・ 記 録	競技大会等名	年度	成績・記録	
当該部活動等における特記事項					
将来の進路					

- (注) 1 特別選抜（スポーツ推進指定校）に志願する者のみ提出すること。
2 指定競技・種目以外でも実績があるものについて記載すること。
3 学校内の部活動以外の社会体育についても、該当があれば記載すること。
4 用紙はA 4 判とすること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

実績評価表
(文化芸術推進指定校及び特色ある教育課程推進指定校用)

令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

学 校 名
校長氏名 印

貴校への志願に当たり、下記のとおり提出します。

記

ふ り が な 志願者氏名	
指定学科・ 指定分野名	
所属部活動等	
部活動等 における役職	
活動状況について	
入賞実績・記録・段位等	

- (注) 1 特別選抜（文化芸術推進指定校及び特色ある教育課程推進指定校）に志願する者のみ提出すること。
2 指定学科・分野以外でも実績があるものについて記載すること。
3 学校内の部活動以外の文化芸術活動や志願する特色ある教育課程推進指定校の分野等に係る活動についても、該当があれば記載すること。
4 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

志 願 変 更 願

令和 年 月 日

佐賀県立

高等学校長 様

学校名	
-----	--

ふりがな 志願者氏名	
---------------	--

保護者氏名	
-------	--

志望課程	第1志望 学 科	受検番号	卒 業 等
全 日 制 定 時 制			令和9年3月卒見込 年 3 月 卒

下記のとおり変更したいので、お願いします。

記

変 更 先 高 等 学 校 名	志望課程	志 望 学 科	
佐賀県立 高等学校	全 日 制 定 時 制	第 1	
		第 2	
		第 3	
備 考			

上記のとおり変更することを証明する。

令和 年 月 日

学 校 名

校長氏名



※	志願変更受付年月日	令和 年 月 日
	志願変更受付番号	第 号

- (注) 1 志望課程については、全日制、定時制のいずれか該当するものを○で囲むこと。
 2 ※印の箇所は志願変更願を受理した高等学校が記入すること。
 3 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

当てはまる要件に○をつける

県内中学校からの志願		県外中学校からの志願	
	保護者と同じ通学可能		
	入学までに保護者と同じ通学可能となる見込み		
	保護者と同じ居ないため緊急時支援者を定める		

入 学 願 書 ㊦

佐賀県立 高等学校長 様 令和 年 月 日

学校名	
ふりがな 志願者氏名	
保護者氏名	

下記のとおり貴校に入学したいので、保護者連署をもってお願いします。
記

志望課程 及び 志望学科等	志望課程	志 望 学 科				分 野 名				
	全 日 制 定 時 制	第 1								
		第 2								
		第 3								
		総合評価枠		重点評価枠	(a)		(b)		(c)	
備 考										

上記の者は当校（全日制・定時制）より貴校へ志願を変更し、入学者選抜手数料は納入済みであることを証明する。

令和 年 月 日

高等学校名

校 長 氏 名



（注）用紙はA 4 判とすること。

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

一 般 選 抜 出 願 証 明 書 交 付 願			
令和 年 月 日			
佐賀県立		高等学校長 様	
受 検 番 号 () 志願者氏名 保護者氏名			
佐賀県立 高等学校 制課程 科の再募集に出願したいので、 一般選抜に出願したことを証明してくださるようお願いいたします。			
上記のとおり願い出がありましたので、よろしくお取り計らいください。			
令和 年 月 日			
学 校 名 校長氏名 印			
証明番号 ()			
一 般 選 抜 出 願 証 明 書			
上記の者は、一般選抜において本校 制課程 科に出願したことを 証明します。			
令和 年 月 日			
高等学校名 校 長 氏 名 印			

- (注) 1 2 通作成し、一般選抜出願校及び志願先高等学校のそれぞれで保管するものとする。
- 2 一般選抜における学力検査の結果を本証明とともに厳封して交付すること。
- 3 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

帰国・外国人生徒等受検資格証明願書

佐賀県教育委員会 様

年 月 日

ふりがな
志願者氏名

年 月 日生

住所
保護者氏名

住所
TEL () -

下記の事項が事実と相違ないことを誓約しますので、年度佐賀県立高等学校入学者選抜において、
受検資格を証明して下さるよう申請します。

記

海外在留地名 (国名及び都市名)					
在留期間		年 月 日 ~		年 月 日	
学校教育歴	学 校 名	所在地 (国名・都市名等)	在学学年	在 学 期 間	
			年 ~ 年	年 月 ~ 年 月	
入学後の (予定) 住 所	志 願 者	住所			
	保 護 者	氏名 (志願者との関係) 住所 〒 連絡先TEL () -			
日本国内の連絡先		氏名		住所 〒	TEL () -
備考					
上記の記載事項に相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 学校名 校長氏名 印					

帰国・外国人生徒等受検資格証明書

志願者氏名

上記の者に係る受検資格を証明する。
令和 年 月 日

佐賀県教育委員会 印

(注) 1 日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、最終学校長による在籍証明書等の資料を添付すること。
2 学校教育歴は、小学校から現在在籍している学校まで順に、国内・国外のすべての学校について記入すること。
3 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

帰国・外国人生徒等特例措置適用許可願書

佐賀県教育委員会様

年 月 日

ふりがな
志願者氏名

年 月 日生

住所
保護者氏名

住所

TEL () -

下記の事項が事実と相違ないことを誓約しますので、年度佐賀県立高等学校入学者選抜において、
帰国・外国人生徒等特例措置を適用されるよう申請します。

記

特例措置の区分		(1) 特別選抜の学力検査に関する特例 ① ・ ② (2) 一般選抜の学力検査に関する特例 ① ・ ② ・ ③ <(1)、(2)については、希望する特例措置の記号の該当するものに○印(重複可)>		
海外在留地名 (国名及び都市名)				
在留期間		年 月 日 ~ 年 月 日		
学校教育歴	学 校 名	所在地(国名・都市名等)	在学学年	在 学 期 間
			年 ~ 年	年 月 ~ 年 月
備考				
上記の記載事項に相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 学 校 名 校長氏名 				

帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書	
志願者氏名	
上記の者に係る帰国・外国人生徒等特例措置の適用を許可する。	
令和 年 月 日	
佐賀県教育委員会 	

(注) 1 日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、最終学校長による在籍証明書等の資料を添付すること。
2 学校教育歴は、小学校から現在在籍している学校まで順に、国内・国外のすべての学校について記入すること。
3 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

帰国・外国人生徒等募集枠出願許可願書

佐賀県教育委員会様

年 月 日

ふりがな
志願者氏名

年 月 日生

住所
保護者氏名

住所

TEL () -

下記の事項が事実と相違ないことを誓約しますので、年度佐賀県立高等学校入学者選抜において、帰国・外国人生徒等募集枠への出願を許可していただきますよう申請します。

記

海外在留地名 (国名及び都市名)				
在留期間		年 月 日 ~ 年 月 日		
学校教育歴	学 校 名	所在地 (国名・都市名等)	在学学年	在 学 期 間
			年 ~ 年	年 月 ~ 年 月
備考				
上記の記載事項に相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 学 校 名 校長氏名				

帰国・外国人生徒等募集枠出願許可書	
志願者氏名	
上記の者に係る帰国・外国人生徒等募集枠の出願を許可する。	
令和 年 月 日	
佐賀県教育委員会	

(注) 1 日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、最終学校長による在籍証明書等の資料を添付すること。
2 学校教育歴は、小学校から現在在籍している学校まで順に、国内・国外のすべての学校について記入すること。
3 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

帰国・外国人生徒等の許可願書に係る副申書

令和 年 月 日

佐賀県教育委員会教育長 様

学 校 名

校長氏名



佐賀県立高等学校への志願に当たり、下記のとおり副申します。

記

志願者氏名

(注) 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

追検査受検許可願書

令和 年 月 日

高等学校長 様

ふ り が な
志願者氏名
保護者氏名

私は、保護者連署をもって、追検査の受検を申請します。

受検番号	
申請する検査	☐ 国語 ☐ 理科 ☐ 外国語（英語） ☐ 社会 ☐ 数学 ☐ 面接 ☐ 実技検査 ☐ 作文
追検査を申請する理由	
上記志願者の追検査の申請について、相違ないことを副申します。 令和 年 月 日 学 校 名 校長氏名 印	

追検査受検許可書		第 号
志願者受検番号 志願者氏名		
上記の者に追検査の受検を許可する。		
許可する検査等		
☐ 国語 ☐ 理科 ☐ 外国語（英語） ☐ 社会 ☐ 数学 ☐ 面接 ☐ 実技検査 ☐ 作文		
令和 年 月 日		
高等学校名 校 長 氏 名 印		

(注) 用紙はA4判とすること。

※ 取得した個人情報 は、選抜業務の目的以外には使用しません。

検 査 場 校 外 受 検 許 可 願

令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

受 検 番 号

在学（出身）学校名

志願者氏名

保護者氏名

このことについて、下記理由により検査場校外受検を希望しますので、許可くださるようお願いします。

記

- 1 検査場校外受検の場所

- 2 理由（具体的に記述すること）

(注) 1 医師の証明書を添付すること。
2 用紙はA4判を用いること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

検査場校外受検許可願に対する意見書

在学（出身）学校名

志願者氏名

上記の者の検査場校外受検許可願について調査の結果、適当と認めます。

記

（調査結果を具体的に記入すること。）

令和 年 月 日

学校名

校長氏名



（注）用紙はA4判を用いること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

文 書 番 号
令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

学校名
校長氏名



身体等に障害のある生徒について（依頼）

特別選抜				一般選抜	再募集
スポーツ推進指定校		文化芸術 推進指定校	特色ある 教育課程 推進指定校		
競技実績に 基づく募集枠	学校希望に 基づく募集枠				

このことについては、下記のとおりですのでよろしく御配慮ください。

記

課 程	学 科	氏 名	障 害 の 状 況

- (注) 1 特別選抜・一般選抜・再募集のいずれか該当する欄に○を記入すること。なお、特別選抜については、四つの募集枠・指定校のうち該当する欄に○を記入すること。
- 2 学科の区分は、実施要項（付表 4）の「学科」の区分による。
 なお、2 学科以上志望している場合は第 1 志望の学科名を記入すること。
 また、くくり募集を実施する高等学校の学科を志望している場合は、入学者募集要項 51 ページの「様式 1 入学願書 (甲)」の(2)⑤の記入要領を参考に記入すること。
- 3 用紙は A 4 判を用いること。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

学 力 検 査 等 辞 退 届

令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

学校名
校長氏名

印

貴校に志願しました下記の生徒は、学力検査等（学力検査・面接・実技検査・作文）を辞退しますので、理由を付して報告します。

記

受検番号 _____ 氏名 _____

理 由

- (注) 1 用紙はA4判を用いること。
2 () 内は該当するものを○で囲むこと。
3 学力検査等辞退届を提出した場合、以後、当該年度における全ての県立高等学校入学者選抜について出願を認めない。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

学 力 検 査 等 欠 席 届

令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

学校名
校長氏名



貴校に志願しました下記の生徒は、学力検査等（ 学力検査・面接・実技検査・作文 ）を
（ 欠席します ・ 欠席しました ）ので、理由を付して報告します。

記

受検番号 _____ 氏名 _____

理 由

- (注) 1 用紙はA 4 判を用いること。
 2 () 内は該当するものを  で囲むこと。

※ 取得した個人情報は、選抜業務の目的以外には使用しません。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

佐賀県立 高等学校長 様

出身学校名
志願者氏名
保護者氏名

受検番号

貴校 制 科に合格しましたが、下記理由により入学を辞退しますので、
お届けします。

記

理 由

上記のとおり届けがありましたので、よろしくお取り計らいください。

学校名

校長氏名



(注) 用紙はA 4 判を用いること。

※ 取得した個人情報、選抜業務の目的以外には使用しません。

(付表1) 令和9年度佐賀県立高等学校募集学科・所在地一覧

高等学校名		全 日 制 課 程	通信制課程	定時制課程
1	鳥 栖	普通		
2	三 養 基	普通		
3	神 埼	普通〔普通科・普通科こども教育進学コース〕 (くくり募集)		
4	佐 賀 東	普通・スポーツ(くくり募集)		
5	佐 賀 西	普通		
6	佐 賀 北	普通、芸術	普通、被服	
7	致 遠 館	普通、理数		
8	小 城	普通		
9	唐 津 東	普通		
10	唐 津 西	普通〔地域探究進学コース・学際探究進学コース〕 (くくり募集)		
11	巖 木	普通		
12	伊 万 里	普通・M I R A I 進学(くくり募集)		
13	武 雄	普通		
14	白 石	普通、商業・情報ビジネス(くくり募集)		
15	鹿 島	普通〔文理探究進学コース・未来探究進学コース〕 (くくり募集) 商業、食品調理		
16	太 良	普通		
17	牛 津	生活経営、服飾デザイン、食品調理		
18	高 志 館	園芸科学、環境緑地、食品流通、		
19	唐 津 南	生産技術、食品流通、生活教養		
20	伊 万 里 実 業	生物科学、森林環境、フードビジネス、商業、情報処理		商業
21	佐 賀 農 業	農業科学、食品科学、環境工学		
22	鳥 栖 工 業	機械、電子機械、電気、建築、土木		普通、機械、電気
23	佐 賀 工 業	機械、機械システム、電気、電子、情報システム、建築		機械、情報
24	唐 津 工 業	機械、電気、建築、土木		
25	有 田 工 業	機械、電気、セラミック、デザイン		セラミック、デザイン
26	嬉 野	機械、電気、建築、総合学科		
27	鳥 栖 商 業	商業・流通経済(くくり募集)、情報管理		
28	佐 賀 商 業	商業・グローバルビジネス(くくり募集)、情報処理		総合文化
29	唐 津 商 業	商業・会計(くくり募集)		商業
30	神 埼 清 明	総合学科		
31	多 久	総合学科		
32	唐 津 青 翔	総合学科、eスポーツ学科		

高等学校名	【校舎名】／郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
1 鳥 栖	841-0038	鳥栖市古野町 6 0 0 番地 1	0942-83-2211
2 三 養 基	849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀 3 0 0 番地 1	0942-94-2345
3 神 埼	842-0013	神埼市神埼町本告牟田 3 0 7 6 番地 2	0952-52-3118
4 佐 賀 東	840-0016	佐賀市南佐賀三丁目 1 1 番 1 5 号	0952-24-0141
5 佐 賀 西	840-0041	佐賀市城内一丁目 4 番 2 5 号	0952-24-4331
6 佐 賀 北	840-0851	佐賀市天祐二丁目 6 番 1 号	0952-26-3211
7 致 遠 館	849-0919	佐賀市兵庫北四丁目 1 番 1 号	0952-33-0401
8 小 城	845-0001	小城市小城町 1 7 6 番地	0952-73-2295
9 唐 津 東	847-0028	唐津市鏡新開 1 番地	0955-77-1984
10 唐 津 西	847-0821	唐津市町田字大山田 1 9 9 2 番地	0955-72-7184
11 厳 木	849-3193	唐津市厳木町厳木 7 2 7 番地	0955-63-2535
12 伊 万 里	848-0032	伊万里市二里町大里甲 2 6 0 0 番地	0955-23-3101
13 武 雄	843-0022	武雄市武雄町大字武雄 5 5 4 0 番地 2	0954-22-3103
14 白 石	◎【普通科キャンパス】 849-1101	杵島郡白石町大字今泉 1 3 8 番地 1	0952-84-2131
	【商業科キャンパス】 849-2101	杵島郡大町町大字大町 2 0 3 9 番地	0952-82-3241
15 鹿 島	◎【赤門学舎】 849-1311	鹿島市大字高津原 4 6 2 番地	0954-62-4136
	【大手門学舎】 849-1311	鹿島市大字高津原 5 3 9 番地	0954-63-3126
16 太 良	849-1602	藤津郡太良町大字多良 4 2 1 2 番地 6	0954-67-1811
17 牛 津	849-0303	小城市牛津町牛津 2 7 4 番地	0952-66-1811
18 高 志 館	840-0201	佐賀市大和町大字尼寺 1 6 9 8 番地	0952-62-1331
19 唐 津 南	847-0824	唐津市神田字堤 2 6 2 9 番地 1	0955-72-4123
20 伊 万 里 実 業	【農林キャンパス】 848-0035	伊万里市二里町大里乙 1 4 1 4 番地	0955-23-4138
	◎【商業キャンパス】 848-0028	伊万里市脇田町 1 3 7 6 番地	0955-23-5191
21 佐 賀 農 業	849-1112	杵島郡白石町大字福田 1 6 6 0 番地	0952-84-2611
22 鳥 栖 工 業	841-0051	鳥栖市元町 1 9 1 8 番地	0942-83-4134
23 佐 賀 工 業	840-0841	佐賀市緑小路 1 番 1 号	0952-24-4356
24 唐 津 工 業	847-0832	唐津市石志中ノ尾 3 0 7 2 番地 1	0955-78-1155
25 有 田 工 業	844-0012	西松浦郡有田町桑古場乙 2 9 0 2 番地	0955-42-3136
26 嬉 野	◎【塩田校舎】 849-1411	嬉野市塩田町大字馬場下甲 1 4 1 8 番地	0954-66-2044
	【嬉野校舎】 843-0301	嬉野市嬉野町大字下宿甲 7 0 0 番地	0954-43-0107
27 鳥 栖 商 業	841-0076	鳥栖市平田町 1 1 1 0 番地 8	0942-83-2153
28 佐 賀 商 業	840-0804	佐賀市神野東四丁目 1 2 番 4 0 号	0952-30-8571
29 唐 津 商 業	847-0064	唐津市元石町 2 3 5 番地 2	0955-72-7196
30 神 埼 清 明	842-0012	神埼市神埼町横武 2 番地	0952-52-3191
31 多 久	846-0002	多久市北多久町大字小侍 2 3 番地	0952-75-3191
32 唐 津 青 翔	847-1422	東松浦郡玄海町大字新田 1 8 0 9 番地 1 1	0955-52-2347

※校舎制の高等学校に出願する際は、学科を問わず、【校舎名】の前に◎を付した校舎に出願関係書類を提出する。

(付表2) 令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜関係日程

11月			12月		
1	日		1	火	
2	月		2	水	
3	火		3	木	●併設型中学校からの入学予定者数の報告 15:00まで
4	水		4	金	○高等学校入学資格認定試験問合せ期限
5	木	○配慮を要する生徒の調査 (教育事務所・支所から、県教育委員会への提出期限)	5	土	
6	金		6	日	
7	土		7	月	○帰国・外国人生徒等受検資格証明願書受付(12月10日まで) ○帰国・外国人生徒等特例措置適用許可願書受付(12月10日まで) ○帰国・外国人生徒等募集枠出願許可願書受付(12月10日まで)
8	日		8	火	
9	月		9	水	
10	火		10	木	○帰国・外国人生徒等受検資格証明願書受付期限 ○帰国・外国人生徒等特例措置適用許可願書受付期限 ○帰国・外国人生徒等募集枠出願許可願書受付期限
11	水		11	金	
12	木		12	土	
13	金		13	日	
14	土		14	月	
15	日		15	火	
16	月		16	水	○高等学校入学資格認定試験申込(12月18日まで) 9:00～16:00
17	火		17	木	
18	水		18	金	
19	木		19	土	
20	金		20	日	
21	土		21	月	○高等学校入学資格認定試験
22	日		22	火	
23	月		23	水	
24	火		24	木	
25	水		25	金	
26	木		26	土	
27	金		27	日	
28	土		28	月	
29	日		29	火	
30	月		30	水	
			31	木	

(付表2) 令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜関係日程

1月			2月		
1	金	元日	1	月	
2	土		2	火	◎特別選抜(スポーツ・文化芸術・特色ある教育課程推進指定校) ●欠席者数等報告 12:10～13:00
3	日		3	水	
4	月		4	木	
5	火	○帰国・外国人生徒等受検資格証明書発送 ○帰国・外国人生徒等特例措置許可書発送 ○帰国・外国人生徒等募集枠出願許可書発送 ○高等学校入学資格認定試験実施報告期限	5	金	
6	水		6	土	
7	木		7	日	
8	金	【始業式】	8	月	◎特別選抜合格者発表 13:00 ○入学内定通知書交付(併設型) ●合格者数報告 13:00～13:30 ●入学内定者数報告(併設型) 13:00～13:30 ○特別選抜の学力検査結果の情報提供開始(前半:2月12日まで) ○入学辞退届提出期間(特別選抜 3月1日まで)
9	土		9	火	
10	日		10	水	
11	月		11	木	
12	火	※調査書作成基準日	12	金	○入学志願者及び合格者数報告期限(特別選抜) ○特別選抜の学力検査結果の情報提供期限
13	水		13	土	
14	木		14	日	
15	金		15	月	○願書受付(一般選抜) 9:00～14:00(2月16日まで。郵送は2月15日まで)
16	土		16	火	○願書受付(一般選抜) 9:00～12:00 ●志願者数報告(一般選抜) 12:00～12:30 ○帰国・外国人生徒等受検資格証明特例受付期限 ○帰国・外国人生徒等特例措置適用許可願特例受付期限 ○帰国・外国人生徒等募集枠出願許可願特例受付期限
17	日		17	水	
18	月		18	木	
19	火		19	金	○帰国・外国人生徒等受検資格証明書発送(特例) ○帰国・外国人生徒等特例措置適用許可書発送(特例) ○帰国・外国人生徒等募集枠出願許可書発送(特例) ○志願変更願 9:00～14:00(2月22日まで) ○県外及び海外からの出願特例受付 9:00～14:00(2月24日12:00まで)
20	水		20	土	
21	木		21	日	
22	金	○実施要項、選抜委員会の委員報告期限(特別選抜)	22	月	○志願変更願 9:00～12:00 ○県外及び海外からの出願特例受付 9:00～14:00
23	土		23	火	
24	日		24	水	○志願変更届 9:00～12:00 ○県外及び海外からの出願特例受付 9:00～12:00 ●志願変更後志願者決定数報告 12:00～12:30 ○身体等に障害のある生徒についての対応願提出期限
25	月		25	木	○検査場校外受検承認申請締切(一般選抜) ○実施要項、選抜委員会の委員報告期限(一般選抜)
26	火	○願書受付(特別選抜) 9:00～14:00(1月27日まで。郵送は1月26日まで) ○帰国・外国人生徒等受検資格証明特例受付(一般選抜、2月16日まで) ○帰国・外国人生徒等特例措置適用許可願特例受付(一般選抜、2月16日まで) ○帰国・外国人生徒等募集枠出願許可願特例受付(一般選抜、2月16日まで)	26	金	○通信制願書受付 9:00～16:30(3月12日まで)
27	水	○願書受付(特別選抜) 9:00～12:00 ●志願者数報告(特別選抜) 12:00～12:30 ○検査場校外受検承認申請締切(特別選抜)	27	土	
28	木		28	日	
29	金				
30	土				
31	日				

(付表2) 令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜関係日程

3月			4月		
1	月	○特別選抜入学辞退届提出期限	1	木	
2	火	◎一般選抜(1日目) ●欠席者数等報告(一般選抜) 12:30～13:30	2	金	
3	水	◎一般選抜(2日目)・面接 ●欠席者数等報告(一般選抜) 11:20～12:00 ○追検査申請受付 13:00～16:00	3	土	
4	木	○追検査申請受付 9:00～14:00 ●追検査申請報告 15:00～15:30	4	日	
5	金		5	月	
6	土		6	火	
7	日		7	水	【始業式】
8	月	◎追検査	8	木	【入学式】実施日 ●入学者数及び転編入学者数報告 13:00～13:30
9	火		9	金	
10	水	◎一般選抜合格者発表 9:00 ●合格者数報告(一般選抜) 9:00～9:30 ○再募集実施校の発表 ○学力検査結果の情報提供開始(特別選抜後半・一般選抜 3月18日まで) ○入学辞退届提出期間(一般選抜 3月12日まで)	10	土	
11	木	○再募集願書受付 9:00～14:00 (3月12日まで)	11	日	
12	金	○通信制願書受付期限 ○再募集願書受付 9:00～14:00 ●再募集志願者数報告 14:00～14:30 ○欠員補充のための追加合格通知期限(一般選抜) ○一般選抜入学辞退届提出期限	12	月	○通信制入学者、転編入学者等報告期限
13	土		13	火	
14	日		14	水	
15	月	○実施要項、選抜委員会の委員報告期限(再募集)	15	木	
16	火	◎再募集 ●欠席者数等報告(再募集) 13:00～13:30	16	金	
17	水	◎再募集合格者発表 16:00 ●合格者数報告(再募集) 16:00～16:30	17	土	
18	木	○通信制願書特例受付期限 16:30まで ○入学志願者及び合格者数等報告期限(一般選抜) ○入学辞退者数報告期限(特別選抜後半・一般選抜) ○学力検査結果の情報提供期限(特別選抜後半・一般選抜)	18	日	
19	金		19	月	
20	土		20	火	
21	日		21	水	
22	月		22	木	
23	火	○通信制合格者発表 9:30 ○情報提供件数報告期限 ○再募集志願者及び合格者数等報告期限	23	金	
24	水		24	土	
25	木	○通信制志願者数・受検者数・合格者数報告期限	25	日	
26	金		26	月	
27	土		27	火	
28	日		28	水	
29	月		29	木	
30	火		30	金	
31	水				

(付表 3)

令和 9 年度佐賀県立高等学校生徒募集定員

〔全日制課程〕

(単位：人)

	学校名	学科名	定員	計
1	鳥 栖 (※ 1)	普通科	240	240
2	三養基 (※ 2)	普通科	200	200
3	神 埼 (※ 3)	普通科 普通科 こども教育進学コース	120	120
4	佐賀東 (※ 4)	普通科 スポーツ科	220	220
5	佐賀西	普通科	280	280
6	佐賀北	普通科 芸術科	240 40	280
7	致遠館 (※ 1)	普通科 理数科	120 120	240
8	小 城	普通科	200	200
9	唐津東 (※ 1)	普通科	240	240
10	唐津西	普通科 地域探究進学コース 学際探究進学コース	160	160
11	厳 木 (※ 5)	普通科	80	80
12	伊万里 (※ 6)	普通科 M I R A I 進学科	160	160
13	武 雄 (※ 1)	普通科	240	240
14	白 石	普通科 商業科 情報ビジネス科	120 35 35	190
15	鹿 島	普通科 文理探求進学コース 未来探求進学コース 商業科 食品調理科	160 40 40	240
16	太 良 (※ 5)	普通科	80	80
17	牛 津	生活経営科 服飾デザイン科 食品調理科	40 40 40	120
18	高志館	食品流通科 園芸科学科 環境緑地科	40 40 40	120
19	唐津南	生産技術科 食品流通科 生活教養科	40 40 40	120

※ 1 ・鳥栖高等学校の香楠中学校以外からの募集は、120人程度とする。
・致遠館高等学校の致遠館中学校以外からの募集は、各学科ともそれぞれ60人程度とする。
・唐津東高等学校の唐津東中学校以外からの募集は、120人程度とする。
・武雄高等学校の武雄青陵中学校以外からの募集は、120人程度とする。

※ 2 三養基高等学校に帰国・外国人生徒等募集枠を設置し、募集人員を若干名(定員内)とする。

※ 3 神埼高等学校の定員120人のうち、普通科は80人程度、普通科こども教育進学コースは40人程度とする。

※ 4 佐賀東高等学校の定員220人のうち、普通科は180人程度、スポーツ科は40人程度とする。

※ 5 厳木高等学校及び太良高等学校の定員80人のうち、40人を総合評価枠、40人を重点評価枠とする。

※ 6 伊万里高等学校の定員160人のうち、普通科は120人程度、M I R A I 進学科は40人程度とする。

※ 7 2学科合わせて40人の募集定員とあるのは、各学科20人を目標として募集する。

※ 8 唐津青翔高等学校の定員80人のうち、eスポーツ学科は20人を募集する。

	学校名	学科名	定員	計
20	伊万里実業	生物科学科 森林環境科 フードビジネス科 商業科 情報処理科	40 30 40 40 40	190
21	佐賀農業	農業科学科 食品科学科 環境工学科	40 40 40	120
22	鳥栖工業	機械科 電子機械科 電気科 建築科 土木科	80 40 40 40 40	240
23	佐賀工業	機械科 機械システム科 電気科 電子科 情報システム科 建築科	40 40 40 40 40 40	240
24	唐津工業	機械科 電気科 建築科 土木科	40 40 40 40	160
25	有田工業	機械科 電気科 セラミック科 デザイン科	40 40 40 40	160
26	嬉 野 (※ 7)	機械科 電気科、建築科 総合学科	40 40 80	160
27	鳥栖商業	商業科 流通経済科 情報管理科	80 40 40	160
28	佐賀商業	商業科 グローバルビジネス科 情報処理科	160 40 40	240
29	唐津商業	商業科 会計科	120 40	160
30	神埼清明	総合学科	160	160
31	多 久	総合学科	120	120
32	唐津青翔 (※ 8)	総合学科、eスポーツ学科	80	80
県 合 計			5,720	5,720

〔定時制課程〕

	学校名	学科名	定員	計
1	鳥栖工業(※ 7)	普通科 機械科、電気科	40 40	80
2	佐賀工業(※ 7)	機械科、情報科	40	40
3	有田工業(※ 7)	セラミック科、デザイン科	40	40
4	佐賀商業	総合文化科	40	40
5	唐津商業	商業科	40	40
6	伊万里実業	商業科	40	40
県 合 計			280	280

【特別選抜】スポーツ推進指定校

1 競技実績に基づく募集枠(全日制課程のみ)

学校名	学科・コース	募集人員（人）	①学力検査			②実技検査等	①＋②	調査書		⑤面接	③＋④＋⑤	調査書の学習の記録以外で特に重視する項目・内容
			国語	数学	英語			③学習の記録	④学習の記録以外			
1 鳥栖(※1)	普通科	4	50	50	50	250	400	150	50	30	230	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
2 三養基	普通科	10	50	50	50	300	450	135	60	45	240	生徒会活動、部活動・ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検)、出欠の記録、行動の記録
3 神 崎	(共通)	6	50	50	50	250	400	70	50	80	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録
4 佐賀東	(共通)	20	50	50	50	300	450	120	50	90	260	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録
6 佐賀北	普通科	19	50	50	50	300	450	30	40	30	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)
10 唐津西	(共通)	4	50	50	50	300	450	160	80	60	300	生徒会活動、ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録
14 白 石	(共通)	2	50	50	50	300	450	150	90	60	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
17 牛 津	(共通)	5	50	50	50	300	450	160	80	60	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
18 高志館	(共通)	4	50	50	50	300	450	80	130	90	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録
20 伊万里実業	(共通)	8	50	50	50	300	450	60	60	150	270	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)
22 鳥栖工業	(共通)	21	50	50	50	250	400	110	80	60	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
23 佐賀工業	(共通)	28	50	50	50	300	450	160	80	60	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、行動の記録、出欠の記録
25 有田工業	(共通)	3	50	50	50	200	350	80	120	100	300	生徒会活動、部活動等、資格取得
26 嬉 野	(共通)	12	50	50	50	300	450	100	80	70	250	生徒会活動、部活動等、行動の記録、資格取得(英検・漢検、各種段位)、出欠の記録
28 佐賀商業	(共通)	22	50	50	50	300	450	70	100	30	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、行動の記録、出欠の記録
30 神崎清明	総合学科	6	50	50	50	250	400	90	40	120	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録
31 多 久	総合学科	4	50	50	50	300	450	150	100	150	400	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録
合計		178										

(※1) 中高一貫教育校

2 学校希望に基づく募集枠(全日制課程のみ)

学校名	学科・コース	募集人員 (人)	①学力検査			②実技検査等	①＋②	調査書		⑤面接	③＋④＋⑤	調査書の学習の記録以外で特に重視する項目・内容
			国語	数学	英語			③学習の記録	④学習の記録以外			
1 鳥栖(※1)	普通科	9	50	50	50	250	400	150	50	30	230	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
2 三養基	普通科	13	50	50	50	150	300	135	60	45	240	生徒会活動、部活動、ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検)、出欠の記録、行動の記録
3 神埼	普通科	18	50	50	50	250	400	70	50	80	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録
4 佐賀東	(共通)	27	50	50	50	300	450	120	50	90	260	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録
6 佐賀北	普通科	37	50	50	50	300	450	30	40	30	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)
8 小城	普通科	26	50	50	50	300	450	90	50	90	230	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検等)
10 唐津西	(共通)	16	50	50	50	300	450	160	80	60	300	生徒会活動、部活動、ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録
11 厳木(※2)	普通科(総合評価枠)	8	50	50	50	150	300	120	120	60	300	生徒会活動、部活動等、ボランティア活動、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
12 伊万里	(共通)	8	50	50	50	250	400	140	80	80	300	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録
13 武雄(※1)	普通科	10	50	50	50	300	450	90	80	30	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録
14 白石	(共通)	36	50	50	50	300	450	150	90	60	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
15 鹿島	(共通)	38	50	50	50	300	450	60	60	30	150	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録
16 太良(※2)	普通科(総合評価枠)	6	50	50	50	250	400	135	30	135	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(文化活動の段位、英検・漢検)、出欠の記録
17 牛津	(共通)	9	50	50	50	240	390	160	80	60	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
18 高志館	(共通)	10	50	50	50	250	400	80	130	90	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録
19 唐津南	(共通)	17	50	50	50	300	450	45	135	90	270	生徒会活動、部活動等、学校内外での活動の記録、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録、行動の記録
20 伊万里実業	(共通)	22	50	50	50	300	450	60	60	150	270	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)
21 佐賀農業	(共通)	24	50	50	50	300	450	60	90	150	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
22 鳥栖工業	(共通)	27	50	50	50	250	400	110	80	60	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
23 佐賀工業	(共通)	20	50	50	50	300	450	160	80	60	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、行動の記録、出欠の記録
24 唐津工業	(共通)	32	50	50	50	250	400	60	210	30	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検)、出欠の記録
25 有田工業	(共通)	11	50	50	50	200	350	80	120	100	300	生徒会活動、部活動等、資格取得
26 嬉野	(共通)	20	50	50	50	300	450	100	80	70	250	生徒会活動、部活動等、行動の記録、資格取得(英検・漢検、各種段位)、出欠の記録
27 鳥栖商業	(共通)	23	50	50	50	300	450	150	210	90	450	生徒会活動、部活動等、各種資格、検定取得状況、行動の記録
28 佐賀商業	(共通)	26	50	50	50	300	450	70	100	30	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、行動の記録、出欠の記録
29 唐津商業	(共通)	28	50	50	50	300	450	60	60	30	150	生徒会活動、ボランティア活動、部活動等、校内外での活動の記録、資格取得(珠算・暗算・英検・漢検・数検・情報処理・簿記)、出欠の記録、行動の記録
30 神埼清明	総合学科	26	50	50	50	250	400	90	40	120	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録
31 多久	総合学科	14	50	50	50	300	450	150	100	150	400	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録
32 唐津青翔	総合学科	2	50	50	50	190	340	100	100	60	260	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録
合計		563										

(※1) 中高一貫教育校

(※2) 厳木高校及び太良高校は、総合評価枠のみで実施

【特別選抜】文化芸術推進指定校(全日制課程のみ)

学校名	学科・コース	募集人員(人)	①学力検査			②実技検査等	①＋②	調査書		⑤面接	③＋④＋⑤	調査書の学習の記録以外で特に重視する項目・内容
			国語	数学	英語			③学習の記録	④学習の記録以外			
2 三養基	普通科	3	50	50	50	150	300	135	60	45	240	生徒会活動、部活動・ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検)、出欠の記録、行動の記録
3 神 埼	(共通)	6	50	50	50	250	400	70	50	80	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録
4 佐賀東	(共通)	12	50	50	50	300	450	120	50	90	260	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録
6 佐賀北	普通科	10	50	50	50	300	450	30	40	30	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)
	芸術科	10	50	50	50	300	450	30	40	30	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)
8 小 城	普通科	12	50	50	50	300	450	90	50	90	230	生徒会活動等、資格取得(英検等)
10 唐津西	(共通)	4	50	50	50	300	450	160	80	60	300	生徒会活動、部活動、ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録
11 厳 木(※1)	普通科(総合評価枠)	2	50	50	50	150	300	120	120	60	300	生徒会活動、部活動等、ボランティア活動、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
12 伊万里	(共通)	9	50	50	50	250	400	140	80	80	300	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録
16 太 良(※1)	普通科(総合評価枠)	2	50	50	50	150	300	135	30	135	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(文化活動の段位、英検・漢検)、出欠の記録
18 高志館	食品流通科	2	50	50	50	250	400	80	130	90	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録
	園芸科学科	2	50	50	50	250	400	80	130	90	300	
	環境緑地科	2	50	50	50	250	400	80	130	90	300	
23 佐賀工業	機械科、機械システム科	2	50	50	50	300	450	160	80	60	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、行動の記録、出欠の記録
24 唐津工業	(共通)	2	50	50	50	250	400	60	210	30	300	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検)、出欠の記録
25 有田工業	電気科	2	50	50	50	150	300	80	120	100	300	生徒会活動、部活動等、資格取得
	セラミックス科	2	50	50	50	150	300	80	120	100	300	
26 嬉野	総合学科	2	50	50	50	150	300	100	80	70	250	生徒会活動、部活動等、行動の記録、資格取得(英検・漢検、各種段位)、出欠の記録
27 鳥栖商業	(共通)	11	50	50	50	300	450	150	210	90	450	生徒会活動、部活動等、各種資格、検定取得状況、行動の記録
28 佐賀商業	(共通)	9	50	50	50	300	450	70	100	30	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、行動の記録、出欠の記録
29 唐津商業	(共通)	8	50	50	50	170	320	90	60	30	180	生徒会活動、ボランティア活動、部活動等、校内外での活動の記録、資格取得(珠算・暗算・英検・漢検・数検・情報処理・簿記)、出欠の記録、行動の記録
31 多 久	総合学科	2	50	50	50	300	450	150	100	150	400	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録
32 唐津青翔	総合学科	6	50	50	50	190	340	100	100	60	260	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録
合計		122										

(※1) 厳木高校及び太良高校は、総合評価枠のみで実施

【特別選抜】 特色ある教育課程推進指定校(全日制課程のみ)

学校名	学科・コース	募集人員（人）	①学力検査			②実技検査等	①＋②	調査書		⑤面接	③＋④＋⑤	調査書の学習の記録以外 特に重視する項目・内容
			国語	数学	英語			③学習の記録	④学習の記録以外			
3 神 埼	(共通)	48	50	50	50	150	300	70	50	80	200	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検・数検）、出欠の記録
6 佐賀北	芸術科	16	50	50	50	300	450	30	40	30	100	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検等）
10 唐津西	(共通)	32	50	50	50	150	300	160	80	60	300	生徒会活動、部活動、ボランティア活動等、資格取得（英検・漢検・数検）、出欠の記録、行動の記録
11 厳 木(※1)	普通科(総合評価枠)	10	50	50	50	150	300	120	120	60	300	生徒会活動、部活動等、ボランティア活動、資格取得（英検・漢検等）、出欠の記録
12 伊万里	(共通)	16	50	50	50	50	200	70	40	40	150	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録
15 鹿 島	普通科	64	50	50	50	150	300	60	60	30	150	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検・数検等）、出欠の記録
	商業科	16	50	50	50	150	300	60	60	30	150	
	食品調理科	16	50	50	50	150	300	60	60	30	150	
16 太 良(※1)	普通科(総合評価枠)	5	50	50	50	150	300	135	30	135	300	生徒会活動、部活動等、資格取得（文化活動の段位、英検・漢検）、出欠の記録
17 牛 津	生活経営科	16	50	50	50	150	300	160	80	60	300	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検等）、出欠の記録
	服飾デザイン科	16	50	50	50	150	300	160	80	60	300	
	食品調理科	16	50	50	50	150	300	160	80	60	300	
19 唐津南	生産技術科	16	50	50	50	150	300	45	135	90	270	生徒会活動、部活動等、学校内外での活動の記録、資格取得（英検・漢検・数検等）、出欠の記録、行動の記録
	食品流通科	16	50	50	50	150	300	45	135	90	270	
	生活教養科	16	50	50	50	150	300	45	135	90	270	
20 伊万里実業	生物科学科	10	50	50	50	300	450	60	60	150	270	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検・数検）
	森林環境科	10	50	50	50	300	450	60	60	150	270	
	フードビジネス科	10	50	50	50	300	450	60	60	150	270	
21 佐賀農業	商業科	10	50	50	50	300	450	60	60	150	270	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検等）、出欠の記録
	情報処理科	10	50	50	50	300	450	60	60	150	270	
	農業科学科	10	50	50	50	150	300	60	90	150	300	
22 鳥栖工業	食品科学科	16	50	50	50	150	300	60	90	150	300	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検等）、出欠の記録
	環境工学科	10	50	50	50	150	300	60	90	150	300	
	機械科	32	50	50	50	250	400	110	80	60	250	
25 有田工業	電気科	16	50	50	50	250	400	110	80	60	250	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検等）、出欠の記録
	建築科	16	50	50	50	250	400	110	80	60	250	
	土木科	16	50	50	50	250	400	110	80	60	250	
26 嬉 野	セラミック科	16	50	50	50	150	300	80	120	100	300	生徒会活動、部活動等、資格取得
	デザイン科	16	50	50	50	150	300	80	120	100	300	
	機械科	8	50	50	50	150	300	100	80	70	250	
27 鳥栖商業	電気科	4	50	50	50	150	300	100	80	70	250	生徒会活動、部活動等、行動の記録、資格取得（英検・漢検、各種段位）、出欠の記録
	建築科	4	50	50	50	150	300	100	80	70	250	
	総合学科	16	50	50	50	150	300	100	80	70	250	
28 佐賀商業	商業科、流通経済科	48	50	50	50	300	450	150	210	90	450	生徒会活動、部活動等、各種資格、検定取得状況、行動の記録
	情報管理科	16	50	50	50	300	450	150	210	90	450	
	商業科、グローバルビジネス科	40	50	50	50	150	300	70	50	30	150	
30 神埼清明	情報処理科	10	50	50	50	150	300	70	50	30	150	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検等）、行動の記録、出欠の記録
	総合学科	64	50	50	50	150	300	90	40	120	250	
	総合学科	16	50	50	50	190	340	100	100	60	260	
32 唐津青翔	eスポーツ学科	8	50	50	50	190	340	100	100	60	260	生徒会活動、部活動等、資格取得（英検・漢検等）、出欠の記録、行動の記録
合計		751										

(※1)厳木高校及び太良高校は、総合評価枠のみで実施

(付表4-4) 令和9年度佐賀県立高等学校入学希望者選抜概要(実施教科・配点等)

【一般選抜】全日制課程 選考Ⅰ

学校名	学科・コース	A 募集定員 (人)	B 募集人員 (人)	B の A に 対 す る 割合 (%) (合)	く り 募 集	選 抜 順	①学力検査(配点)					学 力 検 査 合 計	調 査 書				調査書の学習の記録以外 特に重視する項目・内容
							国 語	社 会	数 学	英 語	英 学 語 追 加		③ 学 習 の 記 録 以 外	④ 学 習 の 記 録 以 外	⑤ 面 接		
1 鳥 栖(※1)	普通科	240(120)	15	12.50		①	50	50	50	50	250	180	60	10	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録	
2 三養基	普通科	200	34	17.00		①	50	50	50	50	250	90	40	30	160	生徒会活動、部活動、ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検)、出欠の記録、行動の記録	
3 神 埼	普通科 普通科こども教育進学コース (＜＜＜＞＞)	120	36	30.00	◎	①	50	50	50	50	250	90	90	20	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録	
4 佐賀東	普通科、スポーツ科(＜＜＜＞＞)	220	66	30.00	◎	①	50	50	50	50	250	120	70	90	280	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録	
5 佐賀西	普通科	280	70	25.00		①	75	50	75	50	325	75	40	10	125	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検等)、出欠の記録	
6 佐賀北	普通科 芸術科	240 40	48 8	20.00		①	50	50	50	50	250	50	150	50	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)	
7 致遠館(※1)	普通科 理数科	120(60) 120(60)	15 15	25.00		②	50	50	50	50	250	90	30	30	150	生徒会活動、部活動、特別活動の記録、行動の記録、資格取得(英検・漢検・数検)	
8 小 城	普通科	200	40	20.00		①	50	50	50	50	250	90	125	30	245	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検等)	
9 唐津東(※1)	普通科	240(120)	20	16.67		②	50	50	50	50	250	135	55	10	200	生徒会活動、部活動等、校内外の活動等、特別活動の記録、行動の記録、資格取得(英検・漢検・数検)	
10 唐津西	普通科地域探究進学コース、 普通科学際探究進学コース (＜＜＜＞＞)	160	32	20.00	◎	②	50	50	50	50	250	80	110	60	250	生徒会活動、部活動、ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録	
11 飯 本(※2)	普通科(総合評価枠)	40	16	40.00		①	50	50	50	50	250	90	100	60	250	生徒会活動、部活動等、ボランティア活動、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録	
12 伊万里	普通科、MIRAI進学科(＜＜＜＞＞)	160	40	25.00	◎	①	50	50	50	50	250	70	40	10	120	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録	
13 武 雄(※1)	普通科	240(120)	24	20.00		②	50	50	50	50	250	90	80	30	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録	
14 白 石	普通科 商業科、情報ビジネス科 (＜＜＜＞＞)	120 70	24 24	20.00	◎	①	50	50	50	50	250	50	150	50	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録	
15 鹿 島	普通科文理探究進学コース、 普通科未来探究進学コース (＜＜＜＞＞)	160	32	20.00	◎	②	50	50	50	50	250	160	160	30	350	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録	
16 太 良(※2)	食品調理科 普通科(総合評価枠)	40 40	8 8	20.00		②	50	50	50	50	250	160	160	30	350	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録	
17 牛 津	生活経営科 服飾デザイン科	40 40	8 8	20.00		①	50	50	50	50	250	60	90	90	240	生徒会活動、部活動等、資格取得(文化活動の段位・英検・漢検)、出欠の記録	
18 高志館	食品流通科 園芸科学科 環境緑地科	40 40 40	12 12 12	30.00		②	50	50	50	50	250	180	45	25	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録	
19 唐津南	生産技術科 食品流通科 生活教養科	40 40 40	6 6 6	15.00		①	50	50	50	50	250	45	135	70	250	生徒会活動、部活動等、学校内外での活動の記録、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録、行動の記録	
20 伊万里実業	生物科学科 森林環境科 フードビジネス科	40 30 40	12 12 12	30.00		①	50	50	50	50	250	60	90	80	230	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)	
21 佐賀農業	商業科 情報処理科 農業科学科 食品科学科 環境工学科	40 40 40 40 40	12 12 12 12 12	30.00		①	50	50	50	50	250	60	110	80	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録	
22 鳥栖工業	機械科 電子機械科 電気科 建築科 土木科	80 40 40 40 40	8 4 4 4 4	10.00		①	50	50	50	50	250	70	150	30	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録	
23 佐賀工業	機械システム科 電気科 電子科 情報システム科 建築科	40 40 40 40 40	12 12 12 12 12	30.00		①	50	50	50	50	250	90	130	30	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、行動の記録、出欠の記録	
24 唐津工業	機械科 電気科 建築科 土木科	40 40 40 40	20 20 20 20	50.00		①	50	50	50	50	250	100	120	30	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検)、出欠の記録	
25 有田工業	電気科 セラミックス科 デザイン科 機械科	40 40 40 40	12 12 12 12	30.00		①	50	50	50	50	250	105	75	70	250	生徒会活動、部活動等、資格取得	
26 嬉 野	電気科、建築科 総合学科	40 80	12 24	30.00		①	50	50	50	50	250	80	120	50	250	生徒会活動、部活動等、行動の記録、資格取得(英検・漢検、各種役位)、出欠の記録	
27 鳥栖商業	商業科、流通経済科(＜＜＜＞＞)	120	36	30.00	◎	①	50	50	50	50	250	75	115	60	250	生徒会活動、部活動等、各種資格、検定取得状況、行動の記録	
28 佐賀商業	情報管理科 商業科、グローバルビジネス科 (＜＜＜＞＞)	40 200	12 60	30.00	◎	①	50	50	50	50	250	75	115	60	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録	
29 唐津商業	商業科、会計科(＜＜＜＞＞)	160	64	40.00	◎	①	50	50	50	50	250	50	190	10	250	生徒会活動、ボランティア活動、部活動等、校内外での活動の記録、資格取得(簿算・簿記・英検・漢検・数検、情報処理・簿記)、出欠の記録、行動の記録	
30 神埼清明	総合学科	160	24	15.00		①	50	50	50	50	250	80	100	70	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録	
31 多 久	総合学科	120	60	50.00		①	50	50	50	50	250	65	155	30	250	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録	
32 唐津青翔	総合学科 eスポーツ学科	60 20	18 6	30.00		②	50	50	50	50	250	90	80	30	200	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録	
合計		1321															

(※1) 中高一貫教育校
(※2) 飯本高校及び太良高校の重点評価枠、並びに定時制課程は、選考Ⅰ・選考Ⅱの区別なく実施する。選抜概要は、付表4-5に記載。

(付表4－5) 令和9年度佐賀県立高等学校入学希望者選抜概要(実施教科・配点等)

【一般選抜】全日制課程 選考Ⅱ

選考Ⅱの募集人員は、募集定員から特別選抜の合格者数及び併設型中学校からの入学内定者数、並びに一般選抜選考Ⅰの合格者数又は募集人員を差し引いた数

学校名	学科・コース	募集定員（人）	募集人員（人）	くくり募集	選抜順	①学力検査(配点)					学力検査合計	②実技検査	調査書	⑤面接	②＋③＋④＋⑤	調査書の学習の記録以外で特に重視する項目・内容	
						国語	数学	理科	英語	英語追加							
1 鳥栖※1)	普通科	240(120)			②	50	50	50	50		250	250	60	30	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
2 三養基	普通科	200			②	50	50	50	50		250	250	60	20	20	100	生徒会活動、部活動・ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検)、出欠の記録、出欠の記録
3 神埼	普通科 普通科こども教育進学コース(＜＜＜リ＞＞＞)	120		◎	②	50	50	50	50		250		60	30	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録
4 佐賀東	普通科、スポーツ科(＜＜＜リ＞＞＞)	220		◎	②	50	50	50	50		250	250	60	25	15	100	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録
5 佐賀西	普通科	280			②	50	50	50	50		250	250	75	20	5	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検等)、出欠の記録
6 佐賀北	普通科	240			②	50	50	50	50		250		70	20	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)
	芸術科	40			②	50	50	50	50		250	150	70	20	10	250	
7 致遠館※1)	普通科	120(60)			①	50	50	50	50		250		70	15	15	100	生徒会活動、特別活動の記録、行動の記録、資格取得(英検・漢検・数検)
	理数科	120(60)			①	50	50	50	50		250		70	15	15	100	
8 小城	普通科	200			②	50	50	50	50		250	250	60	25	15	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検等)
9 唐津東※1)	普通科	240(120)			①	50	50	50	50		250	250	40	55	5	100	生徒会活動、部活動等、校内外の活動等、特別活動の記録、行動の記録、資格取得(英検・漢検・数検)
10 唐津西	普通科地域探究進学コース、普通科学際探究進学コース(＜＜＜リ＞＞＞)	160		◎	①	50	50	50	50		250		60	30	10	100	生徒会活動、部活動・ボランティア活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録
11 厳木※2)	普通科(総合評価枠)	40			②	50	50	50	50		250	250	40	30	30	100	生徒会活動、部活動等、ボランティア活動、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
12 伊万里	普通科、MPRA進学科(＜＜＜リ＞＞＞)	160		◎	②	50	50	50	50		250	250	70	20	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得、出欠の記録
13 武雄※1)	普通科	240(120)			①	50	50	50	50		250	250	45	40	15	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録
14 白石	普通科	120			②	50	50	50	50		250	250	60	30	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
	商業科、情報ビジネス科(＜＜＜リ＞＞＞)	70		◎	②	50	50	50	50		250	250	60	30	10	100	
15 鹿島	普通科文理探究進学コース、普通科未来探究進学コース(＜＜＜リ＞＞＞)	160		◎	①	50	50	50	50		250		70	20	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録
	商業科	40			①	50	50	50	50		250	250	70	20	10	100	
	食品調理科	40			①	50	50	50	50		250		70	20	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録
16 太良※2)	普通科(総合評価枠)	40			②	50	50	50	50		250	250	35	15	50	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(文化活動の段位、英検・漢検)、出欠の記録
17 牛津	生活経営科	40			②	50	50	50	50		250		45	45	10	100	
	服飾デザイン科	40			②	50	50	50	50		250	250	45	45	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
	食品調理科	40			②	50	50	50	50		250		45	45	10	100	
	食品流通科	40			①	50	50	50	50		250	250	45	10	45	100	
18 高志館	園芸科学科	40			①	50	50	50	50		250	250	45	10	45	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検等)、出欠の記録
	環境緑地科	40			①	50	50	50	50		250	250	45	10	45	100	
	生産技術科	40			②	50	50	50	50		250	250	15	45	40	100	生徒会活動、部活動等、学校内外での活動の記録、資格取得(英検・漢検・数検・数検等)、出欠の記録、行動の記録
19 唐津南	食品流通科	40			②	50	50	50	50		250	250	15	45	40	100	
	生活教養科	40			②	50	50	50	50		250		15	45	40	100	
	生物科学科	40			②	50	50	50	50		250	250	27	23	50	100	
	森林環境科	30			②	50	50	50	50		250		27	23	50	100	
20 伊万里実業	フードビジネス科	40			②	50	50	50	50		250	250	27	23	50	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)
	商業科	40			②	50	50	50	50		250		27	23	50	100	
	情報処理科	40			②	50	50	50	50		250	250	27	23	50	100	
21 佐賀農業	農業科学科	40			②	50	50	50	50		250	250	27	23	50	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
	食品科学科	40			②	50	50	50	50		250		27	23	50	100	
	環境工学科	40			②	50	50	50	50		250	250	27	23	50	100	
	機械科	80			②	50	50	50	50		250	250	50	20	30	100	
22 鳥栖工業	電子機械科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	20	30	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録
	電気科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	20	30	100	
	建築科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	20	30	100	
	土木科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	20	30	100	
	機械科	40			②	50	50	50	50		250	250	65	20	15	100	
	機械システム科	40			②	50	50	50	50		250	250	65	20	15	100	
23 佐賀工業	電気科	40			②	50	50	50	50		250	250	65	20	15	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、行動の記録、出欠の記録
	電子科	40			②	50	50	50	50		250	250	65	20	15	100	
	情報システム科	40			②	50	50	50	50		250	250	65	20	15	100	
	建築科	40			②	50	50	50	50		250	250	65	20	15	100	
	機械科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	30	20	100	
24 唐津工業	電気科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	30	20	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録
	電気科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	30	20	100	
	建築科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	30	20	100	
	土木科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	30	20	100	
	機械科	40			②	50	50	50	50		250	250	50	30	20	100	
25 有田工業	電気科	40			②	50	50	50	50		250	250	40	20	40	100	生徒会活動、部活動等、資格取得
	セラミックス科	40			②	50	50	50	50		250		40	20	40	100	
	デザイン科	40			②	50	50	50	50		250	250	40	20	40	150	
	機械科	40			②	50	50	50	50		250	250	40	20	40	150	
	電気科	40			②	50	50	50	50		250	250	40	20	40	100	
	建築科	40			②	50	50	50	50		250	250	40	20	40	100	
	土木科	40			②	50	50	50	50		250	250	40	20	40	100	
	機械科	40			②	50	50	50	50		250	250	40	20	40	100	
26 嬉野	電気科、建築科	40			②	50	50	50	50		250	250	40	40	20	100	生徒会活動、部活動等、行動の記録、資格取得(英検・漢検、各種段位)、出欠の記録
	総合学科	80			②	50	50	50	50		250	250	40	40	20	100	
27 鳥栖商業	商業科、流通経済科(＜＜＜リ＞＞＞)	120		◎	②	50	50	50	50		250	250	60	30	10	100	生徒会活動、部活動等、各種資格、検定取得状況、行動の記録
	情報管理科	40			②	50	50	50	50		250	250	60	30	10	100	
28 佐賀商業	商業科、グローバルビジネス科(＜＜＜リ＞＞＞)	200		◎	①	50	50	50	50		250	250	50	40	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、行動の記録、出欠の記録
	情報処理科	40			①	50	50	50	50		250	250	50	40	10	100	
29 唐津商業	商業科、会計科(＜＜＜リ＞＞＞)	160		◎	②	50	50	50	50		250	250	50	40	10	100	生徒会活動、ボランティア活動、部活動等、校内外での活動の記録、資格取得(簿算・暗算・英検・漢検・数検・情報処理・簿記)、出欠の記録、行動の記録
30 神埼清明	総合学科	160			②	50	50	50	50		250	250	40	30	30	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検・数検)、出欠の記録、行動の記録
31 多久	総合学科	120			②	50	50	50	50		250	250	65	25	10	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録
32 唐津青翔	総合学科	60			①	50	50	50	50		250	250	45	40	15	100	生徒会活動、部活動等、資格取得(英検・漢検等)、出欠の記録、行動の記録
	eスポーツ学科	20			①	50	50	50	5								

(※1)中高一貫教育校
(※2)厳木高校及び太良高校の重点評価枠、並びに定時制課程は、選考Ⅰ・選考Ⅱの区別なく実施する。選抜概要は、付表4-5に記載。

(付表5) 令和9年度佐賀県立高等学校入学者選抜に係る高等学校からの報告・通知(一覧)

【特】特別選抜 【一】一般選抜 【追】追検査 【再】再募集 【併】併設型中高一貫 【通】通信制

	メール 報告	期日	時間	報告・提出内容(様式)
1	●	令和8年12月3日(木)	15時まで	【併】併設型中学校からの入学予定者数の報告(様式43)
2		～令和9年1月5日(火)		高等学校入学資格認定試験実施報告(様式47)
3		～令和9年1月22日(金)		【特】選抜委員会の委員報告(様式34) 【特】実施要項の提出
4	●	令和9年1月27日(水)	12時～12時30分	【特】志願者数報告(様式30-1、30-2)
5	●	令和9年2月2日(火)	12時10分～13時	【特】入学者選抜欠席者数及び場外受検者数の報告(様式32)
6		令和9年2月8日(月)		【特】入学者選抜結果について(通知)(様式37) 【併】併設型高等学校への入学内定通知書(様式44)
7	●	令和9年2月8日(月)	13時～13時30分	【特】特別選抜合格者数の報告(様式35、36) 【併】併設型中学校からの入学内定者数の報告(様式45)
8		～令和9年2月12日(金)		【特】入学志願者及び合格者の報告(様式40)
9	●	令和9年2月16日(火)	12時～12時30分	【一】志願者数報告(様式30-3)
10	●	令和9年2月24日(水)	12時～12時30分	【一】志願変更後の志願者決定数の報告(様式31)
11		～令和9年2月25日(木)		【一】選抜委員会の委員報告(様式34) 【一】実施要項の提出
12	●	令和9年3月2日(火) 令和9年3月3日(水)	12時30分～13時30分 11時20分～12時	【一】入学者選抜欠席者数及び場外受検者数の報告(様式32)
13	●	令和9年3月4日(木)	15時～15時30分	【追】追検査に係る報告(様式33)
14		令和9年3月10日(水)		【一】入学者選抜結果について(通知)(様式37)
15	●	令和9年3月10日(水)	9時～9時30分	【一】入学者選抜合格者数の報告(様式38)
16	●	令和9年3月12日(金)	14時～14時30分	【再】志願者数報告(様式30-3)
17		～令和9年3月15日(月)		【再】選抜委員会の委員報告(様式34) 【再】実施要項の提出
18	●	令和9年3月16日(火)	13時～13時30分	【再】入学者選抜欠席者及び場外受検者数の報告(様式32)
19		令和9年3月17日(水)		【再】入学者選抜結果について(通知)(様式37)
20	●	令和9年3月17日(水)	16時～16時30分	【再】入学者選抜合格者数の報告(様式38)
21		～令和9年3月18日(木)		【一】入学志願者及び合格者の報告(様式40) 【特・一】入学辞退者数の報告(様式39)
22		～令和9年3月23日(火)		【特・一・追】情報提供件数の報告(様式46)
23		～令和9年3月23日(火)		【再】入学志願者及び合格者の報告(様式40)
24		～令和9年3月25日(木)		【通】通信制課程における志願者、合格者等の報告(様式41)
25	●	令和9年度入学式の日	13時～13時30分	入学者数及び転編入学者数報告(管理規則に係る様式第11-1号)
26		～令和9年4月12日(月)		【通】通信制課程における入学者、転編入学者等の報告(様式42)

※e メールによる報告事項は、時間厳守で送信してください。

報告先 佐賀県教育委員会事務局学校教育課

令和9年度
佐賀県立高等学校
入学者選抜実施要項

発行日 令和8年9月
発行 佐賀県教育委員会
編集 佐賀県教育委員会事務局 学校教育課
〒840-8570
佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号
電話 0952-25-7227
FAX 0952-25-7286
Mail gakkoukyouiku@pref.saga.lg.jp